

279
99



* 0044413000 *

0044413-000

279-99

国民学校放送教育の実践

東京第一師範学校女子部附属国民学校・著

日本放送出版協会

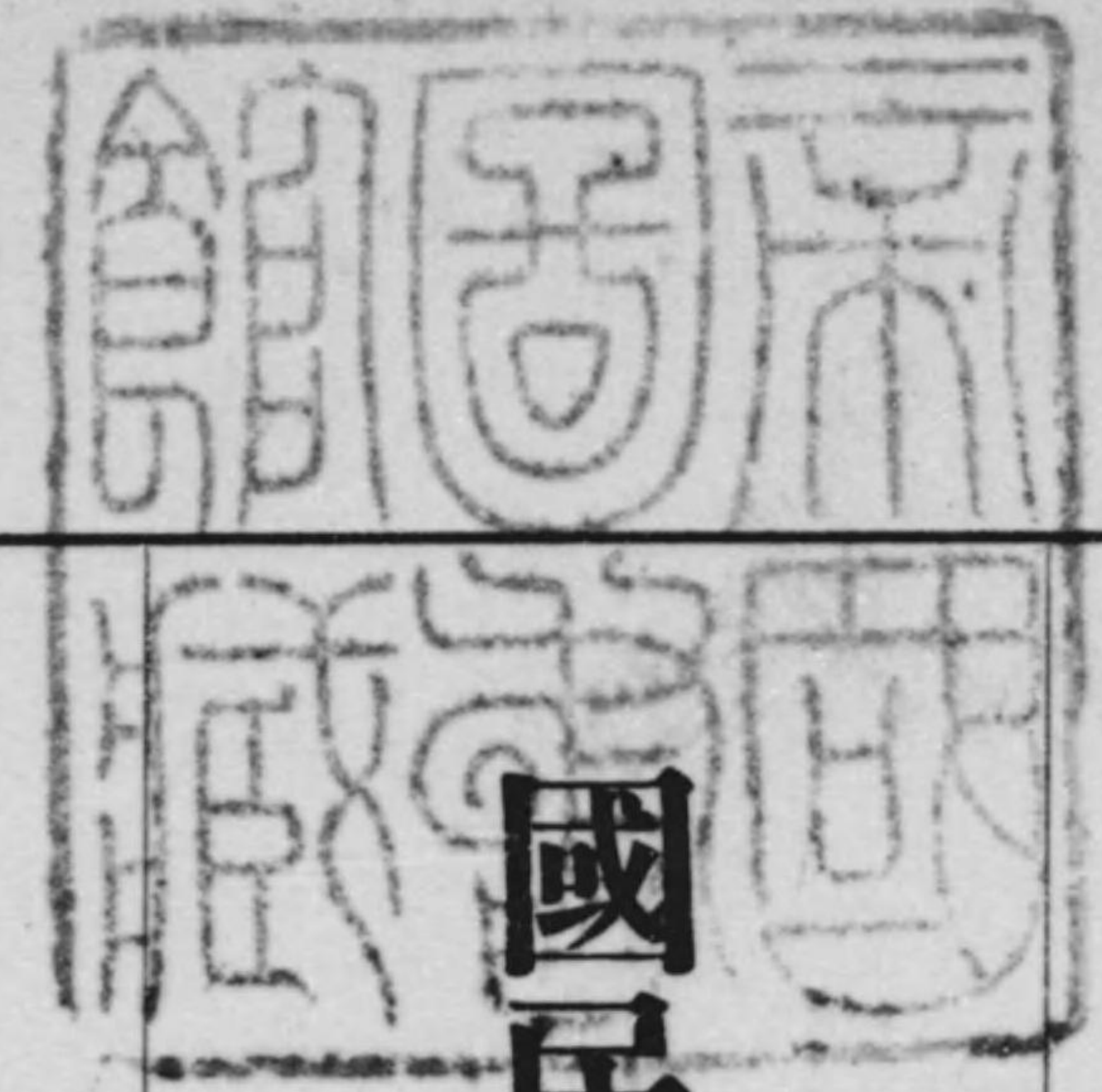
昭和18

AHF

東京第一師範學校女子部附屬國民學校著

國民學校放送教育の實踐

日本放送出版協會版



序

教育は國家百年の大計である。その中に於ても國民學校教育は最も根本的なものであり、大東亞戦争下その重要性が一段と加はつて來た。國民學校は皇國民の基礎的鍊成をなすところであつて、あらゆる教育活動がその經營の中に採入れられなければならぬ。國民學校令の實施に當り、その施行規則の中に放送が教科用圖書並に映畫と共に授業の上で使用し得ることを規定されるに至つたのも、この趣旨によるものといふべきである。

従來の學校教育は動もすれば教科書萬能に陥り、印刷文化中心の教育に走り勝であつた。勿論印刷文化といふものは人類の文化を記録し、蓄積し、更に後の世に傳へるものであつて教育の對象としては實に重要なものである。然しながらこれに偏し過ぎるといふことは教育の正しい展開を阻害する虞れがある。従來の學校教育が知育偏重に流れた原因の一つは實にここにあるといつてよい。新しい國民學校制度に於ては、皇國民としての自覺や體鍊や躰や自然の觀察等に關する教育が大いに強調されることになつてゐるが、この方面の教育は教科書を読ませるだけでは充分にその目的を達することが出来ない。

ラジオや映畫等國民の生活と密接な關係にある文化機關を生活化する訓練をなすといふことも國民教育上重要な問題である。ラジオのもつ國家性、國民性、速報性、廣播性、全體性、同時性、聽覺性、音樂性等の機能は國民教育上多くの問題を提供する。教科書による教育の固定性は放送教育の時事性、流動性によつてその缺陷が補はれる。而も學校放送は一人で聴くのではなく、學級全體、學年全體、學校全體、全國國民學校全體で同時に聴くといふところに

戦時下放送教育の獨自性が發揮される。或ひは教科書による文字言語中心の國語教育は音聲言語を主とするラジオの機能を活用することによつて正しき國語教育の姿に立ちかへることが出来る。更にラジオの音樂的機能は國民學校の音樂教育上大いに利用される可能性をもつてゐる。而して學校放送を國民學校教育の中に採入れることは常にラジオの機能を活かして教科書その他の方法では傳へることの出来ない知識を兒童に傳達するばかりではなく、それを通して兒童の生活訓練をなすといふ重大なる教育的意義をもつてゐる。故に國民學校に於ける放送教育は「ないよりはあつた方がよい」といふ如き瑣末な問題ではなくして、皇國民鍊成上缺くべからざる教育の一つといふべきである。

放送といふものは接觸面が廣く、従つてこれを教育の上に利用し得る部面も亦廣汎である。而して戦時下放送の機能を利用するのだけならば、戦時教育の目的を充分に達することの出来ない分野のあるといふことが事實によつて證明され、大東亞戰爭勃發以來學校放送は全國的に利用される機運の動いて來たことは洵に欣ぶべきことである。唯放送を學校教育の上に使用するといふことは、新しい教育上の問題であつて、その堅實なる發展は全國國民學校に於ける今後の研究と實踐に俟つところ極めて大である。

東京第一師範學校女子部附屬國民學校に於ては、主事時下先生指導のもとに數年來學校放送を學校經營の中に採入れることについて研究を重ねて來られたのであるが、特に昭和十七年度の同校全職員の研究問題として放送教育の實踐が採上げられた。而して各學年・各學級を通じ學校全體として學校放送を教育の上に活用して來られたその實踐の記録を纏めてここに上梓されることになつた。放送教育に關してかくの如きまとまつた實際的な研究の發表は、我が國に於て始めてのことであつて、本書は我々放送事業に携つてゐる者にとつても非常に参考となるばかりではなく、

學校放送を利用する側にある全國國民學校に對しても多くの參考資料を提供するものといつてよい。

放送教育は新しい教育問題として教育界に登場したものであつて、その發展は全く今後の研究と開拓に俟つべきものである。一般に教材は教へられる知識の内容を決定するものであり、この教材を運ぶ教具は教育の方法を決定するものである。學校放送が國民學校教育の中に採入れられることによつて、教科書その他の教具による教育だけでは實現し得ない新しくして而も重要な教育の分野が順次開拓されるに至ることが期待される。本書はこの重大な新しい教育の展開に對して實踐の指針となり、且つ多くの示唆を與へるものであることを信じて、全國國民學校に於て廣く讀まれることを希望して已まぬ次第である。

昭和十八年四月

日本放送協會教養部長

西本三十二

序

主 事 時 下 米 太 郎

わが校が國民學校教育實施第一年度の實踐記録として『鍊成の信行』を刊行して廣く世上の批評を求めて以來、早くも一箇年は経過し、このたび更に第二年度の發表として『國民學校放送教育の實踐』を天下に送ることとなつた。

抑々國民學校教育に於ては、師弟同行・心身一如の建前から教授・訓練・養護を一體として眞に忠良なる大國民の鍊成に力むべしと要請されてゐる。即ち國民學校教育の目的は眞の日本人の教育にあり、萬邦無比の高度國防戰士の養成にあり、また大東亞共榮圏の主體的指導者たる皇國民の鍊成にあると思ふのである。

願れば昭和十六年十二月八日 畏くも米英兩國に對する宣戰の大詔に

朕茲ニ米國及英國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕カ陸海將兵ハ全力ヲ奮テ交戰ニ從事シ朕カ百僚有司ハ勵精職務ヲ奉行シ朕カ眾庶ハ各々其ノ本分ヲ盡シ億兆一心國家ノ總力ヲ舉ケテ征戰ノ目的ヲ達成スルニ遺算ナカラムコトヲ期セヨ

と宣はせ給うた大御心を奉體して、恐懼の間に一億國民は戰線銃後の別なく眞に必勝必成の奉公を堅く誓ひ奉つたことである。

誠に國家の總力を擧げて戦ひ抜きつつある千載一遇の時局下にあつては、まさしく千載一遇の時局教育をこそ喫緊とするのである。何となれば長期不拔の最高度の教育鍊成を受けつつある我が少國民のみが、能く世界の最高指導權

の確保を恒久に繼承し得るからである。この少國民鍊成上の至大の使命を負うて國民學校教育の樞機に採上げられた一つにラジオの放送聴取教育がある。

思ふに學校放送教育は滿洲・支那兩事變に際會して、著しくその独自の教育機能を具現して來てゐるのである。そして更に大東亞戰爭の勃發と共に愈々その眞價を發揮しつつあることは舉國確認の事實である。

既に國家總力戰下の教育戰が教科・施設等あらゆる要素の有機的な能力を發揮すべき立體的總力戰である以上は、放送教育の國際電波戰もまた日々に強化されることは必至である。假にも教師自身の既成觀念に捕はれ、過去の生活に泥む餘りに、新時代の新建設への努力を厭つて、新しい教育施設を敬遠するが如き傾向は、皇國民の教育鍊成に於ては斷じて採らないところである。

かかる見地から我が校に於ては、先づ放送教育を學校經營機構に組織化し、教科その他と表裏一體の緊密な連繫を保ちつつ實施したのである。勿論放送教育は決して教科及び科目に關する附帶的教具でもなければ、また科外教育の追加施設に止るものでもない。實に皇民鍊成の有機的分節として國民學校の教育實施、最初から多正面同時の發足をした重要施設の一つである。

この了解の上に立つて我が校は全職員が一致して放送聴取に關する深い理會と素養と趣味とを持つて指導に當るべく共修俱學の努力をつづけて來た。そしてこの研究體驗を鍊成實踐の上に最も有効ならしめようとの熱意の總和を以て師弟同行に邁進してゐるわけである。

この場合に兒童をして常に禮儀を重んじ姿勢を正し全心身を打込んで聴取に浸り切らせることは、都市教育に於て

は殊に大切である。同様に放送内容の重點を把握させ、鑑賞力を養成することも肝要であると思ふ。

このほか時事放送の聴取は、兒童の發達段階に應じて時局認識・國防訓練の上に極めて有効適切であると信じてゐるし、更に「少國民の時間」の聴取は、家庭に於ける親子同行の實踐として意義深いものと認めて、何れに對しても適正な指導の深化に勵んでゐるものである。

まことに「必勝の信念は必死の訓練より出づ。」とは皇軍の戰陣訓が強調するところである。放送教育の建設に於てもこれと同様の心構・態度を堅持して敢行しなければならぬと確信する。

いふまでもなく我が國現在の學校放送が日々總べて成功のものばかりとは認めてゐない。むしろ我等の今後の使命として、それ等についてあらゆる角度から改善の協力を捧げ、實踐の努力を傾けて、少國民の基礎的鍊成の一大要素たる放送教育の建設進展に能ふ限りの貢献をしたいと念願してゐるものである。

以上は我が校の放送聴取教育の信行であつて、本著の收むるところは即ちその實踐記録である。もとよりこの發表は、恰も大海に投げた小石の波紋にも似たものかも知れない。しかしながら夙に國民學校放送教育の振興を切望する餘りに、我が校職員一同が學校長の統率の下に總力を擧げて寧日なき熱意の勞作であることを諒せられて、幸に大方の批正を賜らば無上の光榮である。

なほ本著の刊行に際して寄せられた文部省當局並に社団法人日本放送協會の熱誠なる御援助を深謝し、特に同協會教養部長西本三十二氏の終始渝らぬ御好意と本著序文の御惠投とに對して深甚の謝意を表する次第である。

目次

第一章 國民學校と放送教育	一
一 放送と教育	三
二 學校放送の沿革	六
三 國民學校放送教育の使命	一四
(一) 國民精神の高揚と放送	一六
(二) 國防教育と放送	二〇
(三) 言語訓練と放送	二四
(四) 音樂教育と放送	二七
(五) 科學的生活訓練と放送	二九
(六) 生活指導と放送	三二
第二章 國民學校經營と放送教育	三五

一 放送教育實施の態度……………三六

二 學校放送利用の二方面……………三六

三 教科指導と學校放送……………四一

 (一) 教科と放送との關聯……………四一

 (二) 國民科と學校放送……………四八

 (三) 理數科と學校放送……………五五

 (四) 體鍊科と學校放送……………五七

 (五) 藝能科と學校放送……………五八

四 教科外の指導と學校放送……………六七

第三章 放送教育の施設と運營……………七四

一 放送聽取の設備……………七四

二 機構と運營……………八一

 (一) 研究部の組織……………八一

 (二) 放送聽取と時間割……………八二

 (三) 研究會並に研究授業……………八五

第四章 聽取指導の實踐方案……………九八

一 聽取指導發足の留意點……………九八

二 聽取指導の段階と方法……………一〇六

 (一) 聽取前の指導……………一〇七

 (二) 聽取中の指導……………一一五

 (三) 聽取後の指導……………一二七

三 聽取態度の躰……………一三八

第五章 放送聽取指導の實際……………一四八

一朝禮訓話……………一四八

二	ラジオ体操	一五
三	一年生の時間	一六〇
四	二年生の時間	一七
五	三年生の時間	一八七
六	低学年の時間	一〇一
七	四年生の時間	二九
八	五年生の時間	三三
九	六年生の時間	二四二
一〇	高等科の時間	二五
一一	高学年の時間	二六〇
一二	學校新聞	二七二
一三	放送聴取後のあらはれ	二六六
第六章 幼児保育と放送		
一	保育と放送	二九三

第七章 家庭教育と放送

一	家庭生活と放送	三三
二	家庭における聴取の實際	三四二
(一)	家庭で聴く放送種目	三四四
(二)	家庭での聴取のしかた	三四七
(三)	家庭での効果と反省	三五八
(四)	受信機の理會	三六一
二	聴取指導の實際	三〇三
(一)	幼児の時間と保育	二四
(二)	保育項目と放送	二九五
(三)	幼児と放送聴取	二九八

第八章 放送と教師の修養

一	學校放送の理會	三六五
二	放送教育と技術の研究	三八四

目次	六
三 テキスト「國民學校放送」の研究と活用	三六五
四 教師の時間の利用	三六七
五 一般放送と修養	三九三
結	三九八
び	三九八

第一章 國民學校と放送教育

皇國の道に則りて國民の基礎的鍊成を爲すことは、國民學校教育の全般を一貫する最高原理である。ここに皇國の道とは、いふまでもなく我が肇國以來、生成發展せる千古不磨の大道である。國民の基礎的鍊成とは少國民を眞の日本國民に育成することであり、大東亞共榮圈建設の自主的中心指導者にして、また世界新秩序確立の先達を以て任すべき眞の大國民を鍊成することである。而もこれ等の深遠雄渾な教育信念は、畏くも米英に對する宣戰の大詔を奉戴して大東亞戰爭の勃發を迎へたことによつて、我等國民はこれを眞に明確痛切に體認するに至つたのである。

思ふに、全國國民學校が實施第一年に於て、大東亞戰爭の總力戰の雄々しい一翼となつて日々教育決戰の連續を戦ひ取り勝ち抜きつあることは、天日と共に明白な事實である。即ち學校はその日々決戰の戦場であり、師弟は共に戦士であるといつて然るべきであると思ふ。

さてこの少國民戦士は、國民學校令施行規則の明示するところを要約するに、先づ眞に堅固な國體信念が涵養透徹されなければならない。次に皇國負荷の大任を全うすべき知能と體力が鍊磨されなければならない。また東亞及び世界の大勢を知悉し、指導すべき大國民たる識見と襟度とが豊かに持たされなければならないのである。つまり教授・訓練・養護を一體として鍊成さるべきであるが、この教育鍊成の實踐強化の一要道として、放送教育が大きく採り上げられ

てゐることを熟思しなければなるまい。即ち國民學校令施行規則に於て明らかに法制化され、次いで發せられた次官通牒によつて、相當に積極的な指示がなされてゐるものと解されるのである。

抑も放送教育がかくの如く國民學校の教育鍊成の一要素に採用されたことは、ラジオが文明の新利器として出現したからといふ單なる偶發的理由に基づくだけではなくて、放送教育の有する機能・方途が國民學校の教育鍊成に貢獻すべき部分を多分に具備してゐること、従つて國民學校教育はラジオ放送の教育活動を包攝することによつて、一層効果を發揮し得べきことを確認したからである。

文部省告示第七七十號について見れば「國民學校令施行規則第四十一條ニ依リ社團法人日本放送協會ニ於テ實施スル放送ニ付文部大臣ノ指定シタル種目左ノ如シ」とあるものの中で、朝禮訓話・ラジオ體操は謂はゆる訓練・養護の部面に直接すべく、各學年向放送・學校新聞ノ時間は教授の部面に該當すべきものと解されて、ここにも放送教育が國民學校教育の全分野に於て、一體觀の上に立つ所以が立證されてゐるものと思惟されるのである。

しかのみならず、興校放送の内容形式及び方法等に亘つて絶えざる教育實踐の研鑽努力が集積され改善されつつある。また教師の時間の放送によつて師道の鍊磨に資しつつ放送教育の師弟同行の根基培養を通じて國民學校教育に貢獻せんとしてゐること、少國民の時間の放送によつて、家庭團樂の間に親子同行の實を擧げつつあること、更に幼児の時間を特設して國民學校教育の基底たる保育に温い協力の手を延ばしてゐるなど、學校放送自體を中核とする諸般の教育的努力に於て、蓋し間然するところが無いといひ得るであらう。

なほ特に銘記すべきことは、學校放送が時局教育の實踐強化についてもその獨自の機能を遺憾なく發揮しつつある

ことである。まことに現下總力戰に於て一瞬も忽にならぬ舉國一體の銃後奉公や、今日只今の共榮團の情況や、世界の動向などに關して、兒童の各發達段階に即しつつ身につけ魂に沁み込ませる教育鍊成の効果は、實に放送教育に俟つところが甚大であると思ふのである。

一 放送と教育

ラジオの放送が我が國民教育に投げかけてゐる影は極めて大きい。試みに日々の放送番組を一覽すれば、そこには戰時下の皇國民が持つべく要請される心構・教養が明らかに示されてゐるのである。

顧れば昭和十六年十二月八日、米英兩國に對する宣戰の大詔が渙發せられ大東亞戰爭の勃發と共にラジオ放送番組の排列は全面的に戰時放送體系に改變せられて、その種目も題目も整備の一途を躍進して來たことである。この舉國的教養訓練の線に沿つて、學校關係の放送が現在如何なる位置を占めてゐるか、また特に國民學校の放送教育が如何なる歩度を以て前進を續けつつあるかは、蓋し國民の誰しもが常に大なる關心を持つてゐるべきであらうと思ふ。

抑も教育のことは總べて指導者その人から直接に人格的感化影響を受けるのが最も理想的であることはいふまでもない。しかしそれは總べての場合に常に可能であるとは限らない。そこに何等かの權威ある協力機關を必要とする。即ち最も信頼の置ける文化機關を介して信念・氣魄を超時空的に傳達するわけであるが、その中で印刷による傳達方式は視覺に訴へる關係上、動もすれば抽象化・類型化・固定化に陥り易く、その結果は單に知識としての記憶に止ま

るといふ缺點も附隨して來るのである。人格の直接的薰化と印刷の視覺的影響とは、さうしく教育作用の對照的性格と見るべく、この兩者の中間に 放送教育が是非とも採り上げられねばならない理由が明らかになつて來ると思ふのである。

ラジオはこれを一言にして、耳から心身への聽覺傳達である。即ち聽覺を通じて音聲言語による人格的反映とその行動化とを行ふことにあると見做すべきである。そしてこれこそラジオの機能の五大特色の隨一であると思ふ。

凡そ聽覺は思考感動の門である。謂はゆる音聲言語は文字言語に遙に先行して人類を思考感動へと導いて來た永い歴史を持つてゐる。そしてその言語生活史は今の幼兒・兒童の生活にも見出されるし、またこの純眞無垢な兒童生活と一脈相通する現代の皇國民成人層の奉公實踐に於ても恐らく同様のことがいはれると思ふ。ラジオはかくして皇國民の思考感動の行動化に與つて大いに力あるものといはねばならない。

ラジオの機能の第二特色として擧ぐべきものに廣播性がある。昭和十七年十一月現在によれば、日本全國に於ける放送聴取加入戸数は六百八十餘萬である。若し一聴取戸につき數百乃至數千名を擁する學校や會社や諸團體等を考慮に入れるとすれば、六百八十餘萬戸ではその何倍もの聴取人員を實算することとなるわけであつて、つまり放送聴取網は都市に於ては勿論のこと、農山漁村より水上生活等にも及んで、まさしく學國的と稱すべきであらう。

またこれと同時に、ベルリンやローマに向つては、定期の國際放送も既に實施されてゐるし、共榮圏各地との間には現地放送の中繼が隨時に行はれてゐる。また他方には東京中央放送局から短波に由る海外向けの放送として現在では二十二箇國の國語を通じて毎日六十三時間の延時間數に亘つて放送しつゝあるとのことである。このやうな驚くべ

き廣播性を發揮する大きな背景の中で、全國國民學校が朝禮訓話の聴取を行ふとして、一朝に一千數百萬の職員兒童が同時に行するのであるから、その思考感動の總力に於て、その學國奉公の指導力に於て、ラジオの占有する地歩が如何に偉大なものであるかは明らかである。

第三は同時性である。これは録音放送を利用する時など、その放送時刻に同一放送者が他の地點では講演を行ふことすら出来る。また戦線と銃後との對談放送をすることも出来るのである。このやうに同時性が廣播性と合體する場合にその威力は益々増大するのである。例へば國家が政教上の公布を行ふ場合、全國民に同一程度の正しい理解と實行を要請する意味に於て、ラジオの負ふ任務は實に大である。尤も一回性のみの音聲言語による放送は、文書などによる視覺認識の利用に比べて往々にして聴取把握の點に不確實性を伴ふ恐れがあるかも知れないが、それは録音その他の反復放送によつてその缺陷を補ひ得るわけであつて、かやうな偶發的局部的短所のみを指摘して、同時性・全體性の長所を没却することは當らないと思ふ。

次に同時性と緊切な關係に於て速報性がある。これをラジオの機能の第四に數へたい。この事は這般の宣戰大詔の奉戴と大東亞戰爭緒戦の大捷との報道を回憶すれば餘りにも明瞭である。確實なニュースを速報して全國民に挺身國防の心構へ態度を定めしむる功績はラジオに及ぶものは恐らくあるまい。陸と海と空とを結び合はせ、國の内外を連ねて、ここに戦線銃後の一體化を立地に確保するのは、ラジオの機能を待つて始めて全うされるのである。

第五は創造性である。ラジオの出現そのものが既に極めて創造性に富む。従つてラジオをめぐつて創始される萬般の施設は創造性を多分に帯びてゐるのは當然である。今や全世界が、晝となく夜となく絶えず揺れ動いて止まぬ緊迫せ

る現實に直面して、我が國民の衝きつめた日常生活と同質の張り切つたものを、ラジオは音聲言語としての國語を通じて日々全國民に傳へつつある。このやうな偉大な生活の創造が嘗て爲されたであらうか。また音聲國語の内容が今日ほどに高度の言語生命を發揮し生成發展しつつある時代が、これまでの國史の上に想起されるであらうか。この創造性に輝く大東亞建設史が刻々に整備され延長されつつある眞只中にあつて、ラジオと一體に共榮國の津々浦々までも一大體系の聴取網が伸び伸びと布かれてゆくのも、さほど遠き將來ではあるまい。この待望は御民われらの形容し難い歡喜の一つでなくて何であらう。

このラジオの諸機能は決して單一に發揮されることはない筈である。互に主客表裏一體となつて常に有機的に綜合音に作用しつづけるのである。そしてまた常に國民生活の指導力となり、好伴侶となつて國民と共に伸びゆきつつあるのである。

このやうにして戦時下皇國の發展は國民生活の擴充を意味し、國民生活の擴充はそのままに教育の高次整備を内容としてゐるのである。従つてラジオの放送教育がその眞價を發揚して、皇國を主體とする大東亞共榮國諸友邦が全く一大家族の如き總親和を以て、思想信念感動を共有共榮する日の到來も近きにあることを信じて疑はないものである。

二 學校放送の沿革

國民學校放送の發達經過は、大體、準備期、學校放送期、國民學校放送期の三期に分けて考へることが出来る。

(一) 準備期

我が國に於ける放送は、大正十四年三月二十二日東京放送局が東京芝浦より、約二百二十ワットの小電力を以て假放送を實施したのがその嚆矢である。その後放送事業の擴張となり、大正十五年八月東京放送局・名古屋放送局・大阪放送局が合同して、日本放送協會の設立となり、今日の如き内地一圓を放送區域に持つ大事業の基礎が築かれたのである。

放送開始當時に於ての放送の使命は、第一に報道機關として、第二に慰安・娛樂機關として、第三に教養機關として發足してゐる。その後、放送の教養機關としての價値が次第に認められ、學校放送實施の準備が進められた。昭和八年十月より大阪中央放送局に於て、ローカル放送として組織的な學校放送が實施され、昭和九年十二月學校放送實施に關する基本調査として、全國三千の小學校に對し我が國學校放送實施計畫に伴ふ實狀調査が行はれた。昭和十年二月基本調査終了を見て、文部省・東京高等師範學校・東京市・全國小學校長協會等の打合會がなされ、學校放送プログラム審査機關としての學校放送委員會が設置され、時間割作成が行はれた。

(二) 學校放送期

學校放送に對する準備が着々として進められ、昭和十年四月十五日午前八時文部大臣松田源治氏の朝禮訓話を以て、放送開始十周年記念事業の一つとしての全國中繼による學校放送が開始されたのである。

當時の學校放送は、小學校の兒童、幼稚園の幼兒、小學校の教師を對象として放送され、小學校の兒童に對しては、主として修身・國語・唱歌・理科・地理・國史・體操等の科目の教材を綜合的に、立體的に取扱ひ、從來の授業に於

八月 第七回世界教育會議帝大安田講堂に開催、分科會に放送教育部が設置されて、我が國の學校放送、論議せらる。

テキストによる「小學生夏休みおさらひ講座」實施

九月 幼兒の時間週二回に増加

十月 文部省を通じ「全國學校ラジオ受信設備調査」實施

〔昭和十三年〕

一月 第二回學校放送聴取効果調査實施

三月 教師の時間放送の現代教育學講座印刷配布

四月 時間割整理（尋一、二の時間分離）

五月 毎週火水の二回教師の時間ローカル放送開始

九月 毎月第一全曜日教師の時間を、文部省發表事項の解説に宛つることとし、同時に文部省普通學務局長名を以て聴取利用並に指導に關し地方長官宛通牒を發せらる。

〔昭和十四年〕

四月 幼兒向放送を毎日實施のこととし、學校放送プログラムより分離す。

學校放送時間割の増加整備（低學年・高學年の時間増設）

五月 東京學校放送研究會發會

六月 東京學校放送研究會主催放送教育講演會開催

八月 第一回放送教育夏期講習會開催

九月 東京市並に關東、信越、東海各市に於て學校放送研究協議會開催、各地に學校放送研究會結成せらる。

十二月 雑誌「學校放送研究」東京學校放送研究會より創刊せらる。

〔昭和十五年〕

六月 雑誌「放送」に於て特輯號（學校放送の理論と實際）發行

七月 教育夏期特別講座として國民學校講座を開講し、放送用としてテキスト「文部省國民學校教則案説明要項」冊子七萬餘部發行し、全國小學校へ無料配布さる。

八月 第二回學校放送夏期講習會開催

十二月 國民學校講座として國民學校教科書に關する放送、連續實施

かくして學校放送に關しては、番組の上にも、放送種目及びその内容の上にも、聴取の効果調査或は實際聴取指導法の上にも研究の一大躍進を遂げ、愈々我が國教育界の一大革新である國民學校實施を迎へ、それに相應すべき國民學校放送の準備が進められたのである。

（三） 國民學校放送期

學校放送に關する調査、研究は相當進められたものの、これが實際授業の上に活用さるる狀況は、聴取指導法の問題と共に立遅れてゐる感があつた。識者の中には、學校放送の教育的價值を認められ、自己の學級だけとか、或る學年と

か部分的には實際聴取を行つてゐたのであるが、全校足並を揃へてこれを採入れた經營を行ふが如きは、稍々力がうすい傾向であつた。その原因は、教育者の學校放送に對する認識不足と、法的根據の不備が主なるものであつたと思ふ。

昭和十六年四月より國民學校の實施となり、學校放送も國民學校放送と改稱せられ、面目を一新したのである。國民學校令施行規則第四十一條に、「文部大臣ノ指定スル種目ノ放送ハ之ヲ授業ノ上ニ使用スルコトヲ得」と明示され、我が國教育界に一大進展が試みられたと同時に法的根據が確立したのである。この條文に、「使用スルコトヲ得」として「使用スベシ」と積極的でないのは、ラジオ受信機設備が全國國民學校に普及してゐないからであつて、文部省の精神としてはこれが利用を積極的に要望してゐるのである。同年九月二日、文部省告示第七百七十號を以て文部大臣の指定種目が次の如く決定された。

- 一、朝禮訓話
- 二、學校向ラジオ體操
- 三、各學年向放送
 - イ、一年生ノ時間
 - ロ、二年生ノ時間
 - ハ、三年生ノ時間
 - ニ、四年生ノ時間
 - ホ、五年生ノ時間
 - ヘ、六年生ノ時間
 - ト、高等科ノ時間
 - チ、低學年ノ時間
 - リ、高學年ノ時間
- (四) 學校新聞ノ時間

また、取扱上の注意として、同年三月二十七日發普一一五號文部次官通牒の國民學校令及び同施行規則實施に關す

る件の十一に、「映畫及放送ヲ授業ノ上ニ利用スルハ教育ノ能率ヲ一層大ナラシムルモノアルベキヲ以テ今般新ニ文部大臣ノ檢定ヲ受ケタル映畫及文部大臣ノ指定シタル種目ノ放送ハ之ヲ教育ノ上ニ利用シ得ルコトヲ認メタル處之ガ利用ニ關シテハ設備及取扱等ニ付特ニ注意セシメ所期ノ効果ヲ舉グルニカメシムルコト」とある。

國民學校令施行規則第一條の三に、「我が國文化ノ特質ヲ明ナラシムルト共ニ東亞及世界ノ大勢ニ付テ知ラシメ皇國ノ地位ト使命トノ自覺ニ導キ大國民タルノ資質ヲ啓培スルニカムベシ」とあり、これが鍊成の目的を達するためにも、放送の力が偉大なる役割を占むるのである。

國民學校放送の教育的意義を考へるならば、報道機關として、綜合文化機關として、具體的實際的教具として、音樂鑑賞並に音聲言語の修練機關として、教師の修養機關としてなどが列擧出来るであらう。かくして、國民學校放送は單なる國民學校教育の補助機關の域を脱して、正しく生命ある少國民鍊成の偉大なる地位を占むるに至つたのである。昭和十六年十二月八日大東亞戰爭勃發の感激は、放送の力を借らざれば到底得られないものであると同時に、あの日以来、一億國民の放送に對する關心は一段と高まつて來てゐる。特に昭和十七年一月より國民學校放送番組、放送種目及び内容の上に戰時放送の形體を整へ、大東亞戰爭完遂に向つて一大躍進が試みられてをることは、共に同慶の至りである。

(四) 我が校放送教育の沿革

我が校に於ても夙に放送教育の効果を認め、昭和十年四月學校放送開始と共に全校設備を行ひ、放送聴取に或ひは校内放送にその實績を擧げて來た。途中、校舎の改築のため舊校舎を取毀したるため、假校舎に於ては全校設備をなす

ことが出來ず、新校舍改築に當ては、全校設備の設計をなし、設備の上にも改良を加へて來た。

小學校時代は、全校足並を揃へて聴取する域に達せず、特に研究的なる訓導により、學級單位で行はれてゐたのであるが、國民學校實施と共に、全校聴取研究に當り、それ以來東京中央放送局と密接なる連絡を計り、文部省、東京府市當局者、一般聴取指導者等と實地授業を基礎に研究協議會を開き、着々その効果を擧げつつある。

一昨年十一月には、文部省當局者及び東京中央放送局の方々の來校を願ひ、一般實際指導者の來會を求め、實地聴取授業を中心に研究協議會を開き、昨年七月には東京府、東京市當局者並に一般實際指導者の來會を求め、實地聴取授業を中心として、研究協議會を開催したのである。特に昨年四月よりは、校内だけについても、全校的に聴取指導の研究授業を度々行ひ、聴取指導法の研究に邁進して來たのである。

なほ昨年七月より十月にかけて關西方面に二名、東北方面に二名、九州方面に一名、北海道方面に一名の放送教育實地視察研究員を派遣し、各地の實際家と共に懇談し、放送教育振興のために努力しつづけて來たのである。

三 國民學校放送教育の使命

國民學校放送教育の使命は一言に要約して、國民學校教育の目的達成に歸一するにあることは勿論であるが、これを分節的に考察すれば、その顯著なものの一つを學校放送沿革史に見出すのである。

さて我が國の學校放送の飛躍的三段階と認むべきものは、

第一は創始啓蒙期である。滿洲事變といふ未曾有の時艱突破の後を受けて、學校放送は逸早く關西地方に於て創始されて啓蒙の一路を辿つたことである。

第二は支那事變勃發と共に全國放送の體系中に學校放送は儼然たる位置を確保して、その獨自の教育機能を發揮しつつ遂に國民學校令施行規則中のに法令化されるに至つたことである。

第三は大東亞戰爭勃發の即日を以て國民學校放送が戰時放送體系に一變せられ、學校放送並に一般放送を通じて全面的融合の機構が打建てられ、爾來着々と教育の實績を擧げつつ今日に至つたことである。

かくの如く最近の三大時局が我が國の學校放送の三大飛躍期となつた所以は、ラジオの教育機能が時局に暗合したといふ偶發的理由のみからではなしに、むしろ國家の要請に基づき、放送教育の本具する高度國防教育の大使命が漸次實現されて來たことを意味するものと解するのが至當であらう。

さて國民學校令施行規則の公布によつて、ここに文部大臣の指定種目の放送が授業の上に使用され得ることになつた。そしてこれらは固より國家自らの意志によつて具體的に撰修した各教科・科目の諸教材が常に學校授業の中心を爲すべきことは當然であるが、それ等の教材の觀念化、固定化を救つて、現下の重大時局を兒童の身につけて眞に國民學校教育の要請する皇國民の基礎的鍊成を全うするためには學校放送教育に俟つべきところが甚だ多い。

まして教育全般に亘り八紘爲宇の雄渾な建設精神を高揚して學行相即・心身一如の鍊成を中核とすべき國民學校教育に於ては、放送教育の具體性・行動性を併せ一體として、是非ともこれを活用すべきである。特に戰況ニユースその他の速報を通じて少國民の士氣を鼓舞し、高度國防力に培ふ教育活動の反響が如何に大なるものであるかは、大

東亞戰爭緒戦の捷報が立證して餘りあるところである。

なほこの學校放送が「少國民の時間」や「教師の時間」などの聴取と相俟つて、俱學俱進の修練目的を遂行するの
も誠に意義深い。かくの如く國民學校放送の使命は多岐深遠にして枚擧に遑もないが、以下これ等を重點的に述べる
ことにしよう。

(一) 國民精神の高揚と放送

國民學校放送の一大使命が國民精神の高揚にあることはいふまでもない。宣戰の大詔に
億兆一心國家ノ總力ヲ擧ケテ征戰ノ目的ヲ達成スルニ遺算ナカラムコトヲ期セヨ

と仰せ出された聖旨のほどは申すも畏き極みである。承詔必謹が古來祖孫一體の誠とされて來た皇國民は、ここに世
界史に空前の聖戰を遂行しつつある現下に於て、國民精神の高揚に就いても史上無比の強化を期して、眞に萬民翼贊
の忠誠を捧げなければならないのである。

國民學校令施行規則に明示されてある如く、國體に對する信念を深からしむること、また東亞及び世界の大勢に付
て知らしむること等に關して、最近兒童と共に極度の感激を與へられたのは、大東亞戰爭勃發の當日であつた。十二月
八日朝の臨時ニュースの放送が大本營陸海軍部發表として
帝國陸海軍は今八日未明西太平洋において米英軍と戰鬪状態に入れり
と速報されたのを、幼兒・兒童は即刻家族一同と共に聴取して登校し、教師よりの説明を再び傾聴して感動を新にし

たわけであつた。この緒戦第一日に於ける我が校園の全幼兒・兒童の生活が眞に緊張で終始したことは當然過ぎること
ながら今も嚴かな懐しい記憶である。越えて第二日の朝、橋田文部大臣によつて宣戰の大詔奉讀の放送が極めて嚴肅
に行はれ、ついで「教師の時間」には「宣戰布告の大詔を拜し奉りて」と題して、文部大臣は恐懼感激の訓示をせら
れて、師弟交々誠に感銘深く聴取したことであつた。かうしてこの日は全日本の國民學校に於て、兒童は幼な心にも御
民、無上の光榮に感極まつた事實、及び教師は國民學校放送聴取を通じて、この振古未曾有の舉國的感銘に浸り切つた
殆ど超現實的歡喜の事實は、何れも筆舌の能くするところではない。この國民學校放送の實施第一年に於けるラジオ
の一大功績は實に永世不滅であるといつても溢美の言ではあるまい。

まことにこの偉大な感激は一朝にして成らず、萬邦無比の我が國體に淵源することに想到して、兒童と共に肅然と
して襟を正さざるを得ないのである。畏くも皇室に於かせられては、八紘一字の聖戰完遂を軫念遊ばされて戦線銃後
に對せられ日夜一視同仁の大御心を注がせ給ふのである。従つてこの廣大無邊なる聖恩の御前に、われら一億國民は
唯々獻身奉公の誠を捧げ奉るのみである。

翻つて遠く肇國の御代を偲び奉り、元寇覆滅の跡を顧み、日清日露の二大戦役を経て滿洲事變の大難局に想到し、
愈々支那事變が大東亞戰爭への大進展となつたことを諦思すれば、皇國民たるものは、誰しも神國日本の絶對尊嚴に
對しておのづから頭の下るを禁じ得ないのである。

今ここに國民學校放送として最近放送された題目の中から國民精神の高揚に關聯の深いと思はれるものを摘書して
見よう。放送題目は勿論教科・科目の教材その他に準據し、兒童の發達段階に適應せしむべくその採擇排列に最も苦

心されたもののみといふことであるが、ここではこれ等をほぼ學年順に列記することにした。

先づ幼稚園向けの『オコモオコメ』『ヘイタイサンアリガタウ』を始めとして、初一・二に關しては、ヒノマルノハタ(初二)、日本パンサイ(初二)、一粒のお米(初二)、明日は天長節(初二)、日本よい國(初二)、日の丸高く(初二)、日本のしるし(初二)、兵隊さんありがとう(初二)、ウチガミサマ(初二)などである。

これが初三以上になると、著しく國史關係の資料が増加してゐるやうである。例へば、天の岩屋(初三)、八岐のをろち(初三)などの神話より始めて、神武天皇(初三)、日本武尊(初五)、草薙の御劍(初五)など皇室御關係の題目があつて、次に和氣清賢(初五)、八幡太郎義家(初五)、北條時宗(初五)、村上義光(初四)、北畠親房(初四)、豊臣秀吉(初六)、山田長政(初六)などは尙武的傾向のものである。なほ徳川光圀(初六)、大日本史(初六)、林子平(初六)、吉田松陰(初六)、松下村塾(初六)などの勤皇の士に關するものが注目され、明治以後となつては西郷南洲(高等科)、大山元帥(初六)、東郷元帥(初六)、新田慎一中佐(高等科)などが放送されてゐる。更に近くは大東亞戦争下に於て海の九軍神・空の軍神を始め皇軍將兵の忠勇義烈は時を移さず學校放送の各局面を通じて、兒童の胸奥に感激と感謝の史實を綴らせて來てゐるのである。

そのほか四大節を始め諸儀式・行事に際して放送される國歌並に式歌、軍歌、行進曲等の感動が如何に少國民鍊成の強化力となつて、國民精神の高揚に貢献しつゝあるかは思ひ半ばに過ぎるものがあるであらう。

なほ學校放送が「朝禮訓話」に「各學年の時間」にまた「少國民の時間」及び「教師の時間」に於て齊しく師弟同行の時局即應の心構へと實踐力を増強するに多大の裨益を爲しつゝあることもまた贅言を要すまい。特に「朝禮訓話」は

大東亞戦争勃發直後の數ヶ月は月々四回乃至五回放送されるに至つたが、全國國民學校兒童のためなるが故に、日頃は講演など一切拒絶してゐた元勳または名士も奮つてマイクロフォンの前に立たれたとのことである。世に音聲言語は人格の反映といはれる。「國民學校兒童の皆さん」と呼びかける元勳その人は一人であつても、全國一千數百萬の個々の兒童が放送聴取による親炙の現實感より受ける薰化は、大きなものがあるに違ひない。これは放送でなくては到底修練し得ない鍊成道であつて、かく學國的に全國國民學校が一體となり、或ひは全國の同一學年が一體となるこの同時一體の感激が、兒童をして意識的に、また無意識的に一切の行動を爲さしめてゆく感化力は蓋し偉大なものがあるであらう。

なほまた時局下の今日、學校放送の何れの部面と雖も直接間接に兒童の精神高揚を企圖しないやうな題目は皆無であるが、特に大東亞戦争以後の番組の内容について「六年生の時間」に時局最要の科外教材を増加されたこと、「高等科の時間」に共榮園講座を、「高學年の時間」に軍事講話や戦線地理を開設され、また他方には學校新聞を強調されてゐることなどは、眞に心強く感ずるところである。これと同時に「教師の時間」に於ては、月曜日には青年學校教育に關するもの、火曜日には音聲言語の指導に關するもの、水曜日には政治・經濟・軍事・外交及び科學・文化等についての常識涵養に關するもの、木曜日には音樂講座、金曜日には文部省發表事項の解説並に教育實際家の研究・體驗の發表等に亘つて、廣く全國國民學校教師に放送し、併せて兒童の父兄や一般國民の教育的理解と反省とを求めてゐるのは、師弟親子同行、國民皆教育實踐の立場に於て誠に意を強うするものがある。

かうした學校放送の教育効果の總和によつて形づくられる環境で、兒童はそれぞれの發達段階に即應する國民的世界觀の素地が啓培されてゆく、そして皇國民を主體とする共榮園の建設と、その恒久指導の大任を果すべき根元力が

養はれてゆくののである。

(二) 國防教育と放送

學校放送による國防教育は常に少國民の生活の全分野に即するものであるが、これを絶對國防教育と相對國防教育の両面から検討して見ることにする。

絶對國防教育とは皇國の國體が萬邦無比なるに享けた國民精神高揚自體の鍊成教育である。長くも宣戰の大詔に

皇祖皇宗ノ神靈上ニ在リ朕ハ汝有眾ノ忠誠勇武ニ信倚シ祖宗ノ遺業ヲ恢弘シ速ニ禍根ヲ艾除シテ東亞永遠ノ平和ヲ確立シ以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス

と昭示し給ふ聖旨を奉戴して直ちに絶對國防の巨道實踐に具現し以て皇恩の萬一に答へ奉らねばならないのである。まことに我が國忠道の中核とする忠孝一本の道義は、皇國純美の傳統としての絶對尊嚴であり、皇國の高度國防力の據つて立つ根基である。従つて世界の何れの國民と雖も如何なる修練努力を以てしても、到底企及し得べきでないことは勿論であるが、皇國民の鍊成に於ては、更に一段と國體精神を明徴にして絶對國防の使命達成に自主獨往せしむべきである。

相對國防教育とは、國民訓練と機械整備とによつて相當程度に實現し得べき國防方途をいふ。固よりこのことは絶對國防の基底に立脚して始めてその完璧が期されるものであるから、絶對國防性の存否が先決問題である。従つて絶對國

防性の缺如せる國家には永久に絶對安全の國防なしと斷言し得るのである。しかし相對國防教育が超高度に整備徹底されるに於ては、その程度に應じて驚異すべき國防目的が達成し得られるものであることは、友邦樞軸國が明らかにこれを實證して餘りあるといへるのである。ここに鑑みて我が國民學校教育に於ては兒童の絶對國防性を啓培するに全力を盡し、それと同時に相對國防性の伸張に於ても、常に世界各國の少國民鍊成を遙に凌駕することを絶對基準とすべきである。

願れば昭和十六年十二月十六日、第七十八臨時議會の開會劈頭に於ける東條首相の聲明が、建國以來二千六百年、いまだ嘗て戰に敗れたることなき帝國の光榮ある史蹟を回顧して、固き必勝の信念の下に如何なる艱苦をも堪へ忍び、職域奉公に遺憾なきを期し、必ず終局の戰勝の光榮を招來するに至らんことを確信して疑はざるものである。

と録音放送されたことは國防教育の一大指針とすべきである。思ふに支那事變を経て大東亞戰爭の今日に至るまで皇軍の必勝不敗の輝しい戰果は、ラジオを以て隨時速報され、これによつて幼兒・兒童は御民たるの感激と皇軍將兵に對する感謝とに満ちた體驗の連続を持つて來たのであるが、今や戰線は必ずしも遠き海山の彼方にのみ擴大されつつあるのではない。また銃後國民の全生活が總力戰に参加してゐるといふだけでもない。防空の第一線が全國兒童の日々に仰ぐ大空の全面に展開されてゐるのである。このゆゆしき國防上の事實を正視せしめて、兒童をして既に國防少戰士の地位にあることの自覺と修練を強化せしむるには、教科と併せ一體にした放送教育に俟つところが甚だ多いのである。

放送聴取による國防教育はまづ皇軍の精銳について常に耳親しく、絶えず新たな感激を持たしめたい。最近の放送で聴取した、強い日本の兵隊さん(初二)、勇しい日本海軍(初二)、はまれの記章(初三)、潜水艦の話(初三)、軍犬のてがら(初三)、戦軍隊の一日(初四)、少年航空兵(初四)、軍艦生活の一日(初五)などは耳に留つたものである。次に兒童の綴方發表の放送は、戦場の兵隊さんへ(初三)、兵隊さんへ(初五)、靖國の英靈に捧ぐ(初五)となり、戦時の郷土(初五)、銃後便り(高等科)などであり、これに對しては、前線の兵隊さんから(低學年)、前線(初四)といふのがあつて兒童の國防の心構へは一層強固にされる。なほまた、潜水艦(初三)、新兵器の話(初五)、機械化部隊(初六)、防空の話(高等科)などの他に、軍事講話(高學年)には海軍兵器、海軍と國防、戦車と少年航空兵、少年航空兵の話、空中戦闘、少年砲兵の話、工兵隊の話、軍用動物の働きなどあるによつて、放送聴取による國防訓練の動向が察知されるのである。

更に大東亞共榮圏の最新の情報が國防精神の涵養に必須なことはない。大陸の春(初三)、南洋(初三)、(初三)、大連(初三)、滿洲(初三)から、支那のこども(初二)、新しい支那(初六)に及び、戦線地理としては、ラングーンからラッオまで(高學年)、北ボルネオから南ボルネオまで(同)があるし、東亞共榮圏めぐり(高等科)には、南支那の話、佛印の話、タイ國の話がある。またその少國民文化を尋ねて共榮圏童話の旅として、支那童話から(低學年)、ジャワの巻(同)、マライの巻(同)、タイの巻(同)、ソロモン群島の巻(同)があり、更に共榮圏講座(高等科)には、日本人の海外發展(その一、二、三)、華僑の話、南方の原住民、フィリッピンの一年、戦争と科學などがあり、更にアメリカの話(初五)、歐洲の現状(初六)などさへあるのである。

放送教育はなほ兒童の國防訓練として防諜を指導する。兒童は互に權威者の放送を遵奉實踐しようとすると同時に、各自の家庭の示範的役割をも果す心構へである。また節約貯金や學用品類の尊重や、廢品の獻納などについての「朝禮訓話」などは特に兒童を感銘させる事が多く、これが全国各地の兒童の綴方となつて放送される場合は、未見の友の誠心に打たれて、全國千數百萬の友、異體同心に反省自誓せざるを得ない。これも放送教育の賜の一つである。「少國民の時間」の放送は、兒童が家庭團欒の中の一人として両親を始め家族一同と共に夕餉の後の少憩を楽しく聴取するのである。その放送の展開するところ、皇軍の赫々たる戦況となり、銃後の美談を採り上げ、時局の動向や科學ニュースに触れ、その他少國民文化などを聴取すれば、兒童は學校に於て師弟同行に聴き浸る感銘や興味を再現しつつ親子同行の怡樂の體驗を加へるのである。そして兒童は心身から盛り上つて來る國民的自覺と共に國防精神の一層高まるのを覺えるであらう。

かくてこそ米英的思想：生活の殘影を一切破碎して、皇國を主體とする共榮圏建設の熱意と識見は、放送聴取による全國一體の感激と音聲言語の行動的示唆とに導かれて、兒童の心身に確乎不拔なものを植ゑつけ得ることと信ずるのである。

なほ附言すべきは、放送聴取によつて聴き取りの速度と正確度を高め、その要旨の把握力を強めることは、兒童の鍊成上に極めて重要なことであり、特に戦時下の少國民訓練として必要なことに屬する。しかしこのことは一朝一夕の聴取指導だけでは決してその目的を達し得られるものではない。不斷の放送聴取の努力を通じて以心傳心にこの部面の國防訓練が要請されてゐることも、輕々に見過してはならないところである。

(三) 言語訓練と放送

ラジオの放送機能に巨指を屈すべきものに、音聲言語の訓練並に思考感動の高揚がある。

凡そラジオの出現は音聲言語の存在價值を發揮するにあつたとさへいひ得る。つまりラジオは音聲言語の關守として言語の雅俗通塞を常に嚴重に監視する權能を行使するものと解したい。従つてラジオで放送される音聲言語は飽くまで正しく美しく、力強い言葉でなければならない。

古來我が國は言靈の幸はふ國と讃へられ、我が國語は天地をも動かす言の葉として尊ばれて來てゐる。至尊に捧げ奉るを壽詞（よごと）と稱へ、神前に奏する祭文を祝詞（のりと）と申す。いづれも御民の明き淨き直き誠の心を具現した芽出度き限りの言葉とされてゐる。

それゆゑに我が國語はまた國民の祖孫一體の血脈であるといへる。この肇國以來の祖先の血脈が今の一時に心身を奔流するとき、殆ど堪へ難いまでの力の景感を持つのは皇國民として當然のことであつて、かうして國興り民榮ゆれば、音聲言語は常に新しい力と響を盛り返す。最近ラジオによつて放送された狂言、末廣がり（初六）の時代語が著しく兒童の心を打つた所以はその好適例で、誠にさもあるべきことと思ふ。

そればかりか、支那事變以來、いかに多くの素晴らしい國語が新しく生まれ一億國民の胸を打ちつつ放送されてゐることか。全く一億國民の挺身奉公の生活實踐はかくまで醇正な新造語を生み加へつつあるのであるが、この新興力は一方にはまた文字言語の生命の復活を促し、この音聲言語と文字言語の綜合力が明日以後の國民生活に新生命を吹き

込んで、言語と生活が共に高次の創造發展を遂げてゆく。まことに言靈の幸はふ皇國の奇しくも尊き姿をしみじみと思はれるのである。

さて然らば國民學校放送の音聲言語と、その聴取指導は如何にあるべきであらうか。

先づ第一に音聲言語が分り易く敬意と親しみを持たれるものでありたい。言語は人格の反映である。これは言靈の力を如實に肯定する信念の發露であつて、發言者の人格・教養・氣魄が躍如として聽者たる兒童に迫るのである。そして兒童にその行動化を示唆するのである。このことは「朝禮訓話」の放送でも教科及び教科外の放送でも、種目によつて差異のあるといふことは決してない。しかも兒童が純真無垢であるだけにこの影響は特に大きいと思はれる。この場合、放送の言葉は受信機から耳への單なる響に止まらない。放送者の一語一語が生命として、兒童の全生命に吸ひ込まれてゆくのである。従つて學校に於て放送聴取の前後に受信機を通じて、目には見えない講師に向つて心からの敬禮をさせる訓練の意義はここにある。また心を澄まし正しい姿勢で聴取させる儀の意義もここに成り立つ。そしてこの言語の尊重と聴取態度の儀とは日々兒童が父母師長や學友知人に對する言語生活に於ても、おのづから實踐されるものでありたい。

第二に學校放送の言語は現代に於て最も正しく美しく、潤ひのある勝れた言語でありたい。即ちどこまでも標準語でありたい。そしてこの學校に於ける標準語と放送語とが表裏一體になつて、標準語生活の根基に培ふべきである。この際特に肝要なことは發音・アクセント並に抑揚を正しく聴き取り、正しく常用させることである。何となれば醇正な國語によらなければ思考感動の明確な感受理解と的確強力な發表傳達とは不可能であるからである。それゆゑに放送

聴取の修練は、少國民としての誇らしい務であること、この醇正言語に聞き浸る修練によつて心は清められて、高雅上品で元氣に満ちたヨイコドモになることなどを自覺させたい。

第三に放送聴取に當つては、總べて正確に聞き取ることだけでなく、それには何といつても兒童の日頃の言語訓練がものをいふ。そしてこの娯・訓練の建前から聴取の際の心身の構へを正しく整へさせることが大切である。心を正しく保つて眞剣に聞き取るやうに注意を集中させることと、適正な聴取作業を含めて正しい姿勢を持ち続けさせることは、放送内容の要旨の把握に重大な關係があるのである。この場合に教師は聴取指導の多岐・過當に陥らぬやう、また兒童の聴取能力に個人差のあることをも考への中に入れて置きたい。

言語訓練の第四は、放送聴取によつて話す(對話) 言葉の標準を念持しつつ、語(話し方) 言葉や、讀む(讀み方) 言葉や、書く(綴り方) 言葉等の各方面に互つて、言葉を最も自然的にみづから規正してゆくやうに馴れることである。例へば最近の放送題目の中で、ハナシアヒ「ゴアイサツ」(初一)は醇正な音聲言語の指導をするし、マサヲサンノ一日(初一)は生活語の訓練を中心としてゐるなどである。かくして聴取の修練を深める結果として、先づ兒童の聴き方を始めとして、話し方、讀み方、綴り方等の水準が全體的に向上することではなくてはならない。つまり兒童が放送・聴取といふ標準語の給源を常に持つてゐることは、何といつても、言語訓練の強みであることをしみじみ感するのである。

第五は各教科及び科目または教科外より取材した放送をば聴取する修練によつて、音聲言語の受入れと發表とが常に全生活を通じて行はれるやうになることでありたい。言語の指導を使命として全力を盡くすべき國民科國語が終始

言語訓練の主體的重責を以て自ら任すべきことは餘りにも當然である。従つてヨミカタ及び國語の教材を放送材料とする場合は極めて慎重な用意と研究が必要である。それと同時に、他の教科及び科目の各教材についても充分に注意して取扱ひ、醇正國語の教養を高めることに努むべきである。それには全國の教師が非常な決意と忍耐とを以て指導するのでなくては、容易に實績は擧がるまいと思ふ。

第六は放送聴取の生活化である。若し單なる思ひつきから断片的聴取をさせる位では、恐らく言語訓練の域には達し得まい。聴取が日々の生活になり切つて、楽しいものの一つと感じられ、自ら進んで聴取するまでに兒童を導くのでありたい。師弟同行の修練はかかる場合に於ても大なる効果を發揮するであらう。

かうしてラジオによる聴取と學校生活語とより成る最も自然的な、また無限に豊富な醇正言語環境が家庭にも社會にも擴充されるべき曉こそやがて醇正日本語を共通語とする大東亞共榮圈がその確立を告ぐる日とはなるであらう。

(四) 音樂教育と放送

放送機能の獨自性を提示するものは、誰しもが言語訓練に次いで音樂教育を推すことを忘れないであらう。この兩者は音聲によること、従つて聴覺に訴へることなどの著しい共通點を有する。國民學校令施行規則が藝能科音樂について歌唱・鑑賞・情操醇化の三重點を強調したのは至當のことである。

凡そ國語で「うたふ」といふ言葉は、「うつ」(打つ)と語源を同じくする。即ち拍子に合せて發聲するといふ意味であつて、歌唱・拍子の二つの動作を同時にまたは交互に接続しつつ自ら鑑賞の作用をも兼ね行ふのである。元來歌

唱と鑑賞とは本質的に同時併行するもので、唯その何れかを、より主體的に扱ひながらするところに歌唱となり、鑑賞となるまでである。そしてその結果は情意の發動を促すことになつて、この間に於て終始行動性が蘊蓄・發動されることを特色とする。

學校放送の場合に於ても、この音樂の行動性は歌唱の音聲なり伴奏器なりにまづその人格を表現し、これが兒童の鑑賞情意にそれぞれ反響を與へておのづから手拍子・足拍子となり、果ては合唱を誘ふことすらあるのである。

なほこの修練過程について見れば、自然的發音と正しい發聲とを特にラジオから聴き取らせる必要がある。それはつまり洗練された言語歌唱を聴く修練になるのであつて、ここに始めて我が國語のもつ美しい情感が歌唱を通して味得されるのである。かかる音樂の放送聴取によつて兒童の藝能的資質を常にこれに結びつけて行くことは極めて大切なことである。

次に指導すべきことは「音樂鑑賞の時間」の放送聴取を師弟同行に實踐すること、その素地の啓培と相俟つて音樂授業の深化を計るべき努力をつづけることなど、飽くまでも情操的行動性の科目は矢張り行動の熱意ある反復によつて成果を擧ぐるのが、より合理的でその結果の現れもよいと信じてゐる。

かうすればこの音樂の情意的行動性は一方には復古的に天性の誠に立ち歸り、他方には現時局即應の道義性となつて、一切の差別感・末梢的對立感を立地に撥無して、歌ふ者も聴く者も一つ生命に融合し感激し合ふのである。

さて新制の國民學校の音樂構成は現在の兒童のみに賦與された特權である。ここに新らしく生れた聽覺訓練の放送による助成と相俟つて、國民學校の鍊成教育を受けて日々伸びゆく兒童の音樂的素地に對しては、謂はゆる後生畏

る可きものの萌え出づる明日を、今から誰が規定し得ようぞ。師弟同行の音樂放送聴取は、その明日の無限の希望に引かれてゆく生活の一步一步として尊いものの限りだと思ふ。

(五) 科學的生活訓練と放送

科學的生活と精神的生活とは一つの全き生活の兩面を名ざしたまでである。精神的生活と對立する科學的生活なるものがあると認めるならば、それは物心一體觀に立つ日本精神とは相容れないものである。國民學校教育に於ても固より決して採り上げないものである。

國民學校の放送聴取を通じての科學的生活訓練を考察するとしても、若し科學的生活の合理實證性が道義的日本生活には缺如してゐるといふ前提のもとに、科學的生活訓練を高揚すべしとして、兒童の生活訓練を行ふのであるならば、それは明らかに大なる錯誤である。

古來我が國民は民族性と生活環境との然らしむるところ、大自然に最も親しみ、常にこれと融和合一して國民生活を營み續けて來た。この生活實踐に即した科學性が、必然的に道義性や藝術性と融合して、それが或ひは信愛となり調和となり或ひは勘・器用さともなつて、實生活に無限の潤ひを齎らすのを常としてゐるのである。

兒童はかかる恵まれた環境に生れこの傳統を受けついで育ちつある。それゆゑに放送聴取を通じて兒童に科學的生活訓練を施すに當つても、兒童のこの科學的環境生活を一層強調することから發足して、兒童がラジオに親しみ、ラジオを聴くことを楽しみ、ラジオから離れる生活の物足りなさを直に感ずるまでの生活意識に導くことが先づ以て

最も大切である。

そのためには第一には教師その人が垂範して自己の生活構成の一要素を放送聴取に見出すべきである。もしもそれが虫の好く聴取趣味であるならば何よりのことであるが、さうまでではなくとも、何等かの努力によつて聴取の上に出した興味は、それが體驗的であるだけに、訓練上の効果も實際に大きなものがあるに違ひない。垂範同行は何時いかなる場合にも錬成教育の金科玉條であることを銘記したい。

第二に各教科及び科目の総合的指導と放送聴取とについて主客を顛倒してはならないことである。放送内容が如何に科學性に富んでゐるとしても、兒童の教科及び科目による科學的修練と遊離して行はれるとすれば、恐らく所期の効果を收め得ないであらう。理數科の理科・算數は勿論のこと、藝能科の音樂・工作・家事・裁縫等に至るまで、すべての教科面に於て、日頃の科學的訓練が周到に施されつつ、その上に放送聴取による修練効果を充分に擧げるといふ態度でありたいのである。

さうすれば最近學校放送の、エンソク(初一)、ガクカウノニハ(低學年)はこの意味の好機會となる。また、かへる(初二)、おたまじやくし(初三)、こほろぎ(初三)、きりぎりす(初三)、蟬のお話(初四)、秋になく蟲(初四)、佛法僧(初五)などもそれぞれ趣味と科學の立場から身について聴取されるであらう。

第三には聴取の内容の單なる知識化を戒めることである。放送聴取によつて新たに得られる少國民文化財は、その都度、必ずや教科及び教科外に於ける既修の科學的素養の中に能ふ限り消化されるやうに、教師は常に具案的指導をなすべきである。放送聴取した事柄が單に一片の知識としてのみ記憶の負擔を増すことを堅く戒めて、翻つて生活實踐の

生きた糧となつて、明日の生活に一つの生命力の給源を加へてゆくことでありたい。従つて、今までのやうな知識修得の傾向を排除して、おほらかな澄み切つた心でラジオに向はせたい。科學を生活するのは所詮、人としての國民であるから、聴取訓練の主體をここにはつきりと見据ゑて聴取指導に當るべきである。例へば最近放送された話方發表や綴方發表の中で、動植物の飼育栽培に關するもの(初三)は何れも兒童の日常生活と努力を通じて一層親しいものになるに違ひない。更に、ラジオ(初一)、望遠鏡はどうして發明されたか(初三)、ラジオの發明(初三)などになると、器械の機能やその發明の動機や過程へのひたみちな注意はやがて、機械化部隊(初六)、空中戦闘をきく(初六)、これからの飛行機(高等科)などを一貫して國防への向上發展をしないでは置かないであらう。

第四に放送聴取の間に、兒童が觀察の方法なり、疑問發見の着眼なり、研究の立案なりについて何等かの工夫を思ひつくやうに努力する態度に導きたい。聴取した事項をそのまま實踐に移すにしても、なほその上に工夫を加へるにしても、一の實行は次々に他の多くの企畫實踐を産み出して、この間に體得修練すべき事柄はそのままに力強い生活訓練となるのである。例へば最近の放送にあつた、オ母サマナーゼ(幼)、私タチノシラベタコト「雨」(低學年)、シヤボンダマ(同)、夏にしらべたこと(高等科)は何れも自發活動に基く研究に大きな暗示を與へるものであつた。

第五には放送聴取の場についての種々の工夫である。放送聴取内容の科學性をよりよく活かすためには、教室内の聴取訓練の場を更に田園教場に移動して農耕作業や自然の觀察などの前後に適正な方法で行ふのもその一例であらう。その場合、私たちの理科「麥」(高學年)、科學解説「氣象と農作物」(高等科)、私達の科學「肥料」(同)などの放送は一段と利用價值の高いものとなるに違ひない。

第六に放送される科學的資料を兒童自身の生活に活かすためには兒童の家庭的境遇や郷土的環境に關聯するところが少なくないであらう。また時局下の資材關係も大いにあるのであらう。この間に處して兒童が苦心の結果に工夫發明するものは、よしやそれ等が如何にささやかなものであるとしても、科學的生活訓練上の價値は極めて高いといはねばなるまい。もしも代用品の利用、廢品の更生、資源の愛護など、時局下の總力發揮の部面に於て、兒童の自發的報國精神から一事實行の誠を實踐に移し得るならば、高度國防の道義感も容易にその緒に着き、師弟同行の日々に無上の満足を感じるであらう。

道義日本と一體なる科學日本を建設する力は、よしや男女の差異はあるとしても、何れは將來の科學戰士たるべき兒童の科學的生活訓練から盛り上つて来る。そして大東亞共榮圈にやがて充備さるべき道義・科學一體の高度の新文化も亦次代の日本少國民の科學的建設力の發揮に待つ。しかもこれ等に先行し、これ等を導くものは全く日常の科學的生活訓練の徹底にあることを思へば、その今日に於けるこの種の放送聴取指導に一段の努力を加ふべき點のあることに氣づくであらう。

(六) 生活指導と放送

ラジオは兒童に對する生活指導性を多分に有するものである。今日只今の少國民生活を最も時局即應の心構へに導き、舉國一心にその態度を持たせるやうに、具案的に修練することを得るものは、恐らくラジオ聴取を措いて他に多くを求め得ないであらう。

願れば滿洲事變以來の時局の要請に基いて使命的誕生を見た學校放送が益々その教育機能を發揮すべきことは、自明の理である。ここにラジオ放送が少國民の生活指導に協力する具體相として擧ぐべきものには、まづ日々のラジオ體操がある。

朝の日光を全身に浴び大氣を胸一ぱいに呼吸して、師弟同行に全力をこめてラジオ體操を行ふ兒童の意氣は何物にも比し難いであらう。ラジオ體操の指導者は眼前には見えないけれども、兒童は既に全身を以て號令を聽くが故に、そこには均齊のとれた體格と妙技とを兼備する指導者を髣髴して、同級の學友と共にその整列の延長線上に全國無數の友を想見することさへ出来るのである。かうして一つの高聲機から流れ出る號令に合せて一齊に行ふ體操が個々の兒童の體位向上の力として吸ひ取られて、ここに全國一體感の上に立つ個々の鍊成効果を發揮する。兒童は何としても國家の要請のまにまに鍛へ上げなければならない國寶である。

かうした體育生活と一體に、ラジオは兒童を發達段階に即應すべき自覺的傾向に導きつつあるのである。例へば、一年生オメダウ(初一)、ミンナデベンキヤウ、ウレシイナ(初二)、ツヨイコヨイコ(初一)のやうに未分化期の一年生の生活に於ては、日頃家庭で親しんでゐるラジオを通して、目には見えないが、親しみの籠つた聲で聞えて來るお話を、新しく學校の教室で教師や同級生と一緒に聴取するのは、まことに物珍しく印象深いことであらう。私たちは二年生(初二)の放送になれば、流石に自重心も加つて來ることによつて次第に効果を表はすに違ひない。

かうして、みんな仲よく(初三)、力あはせて(初三)のやうな家族的・團體的な親和協力の指導や、伸びよ鍛へよ(初三)の體鍊的なもの、時を正しく大切に(初三)の生活規正的なもの、少年團だより(初四)の團體訓練的なもの、

こどもとなぐさみ(初四)の趣味娯楽に關するものなどによつて、兒童の日常生活に氣魄と努力を吹き込み、幅と潤ひを與へることの效果如何は略ぼ想像されるやうである。

六年生になりて(初六)の放送はこれを聴取する學級兒童全體を通じて、しつかりした心構へも出來てゐて、直に生活實踐の好指針となる。そしてこれが間もなく、六年間の思出(初六)となりまた、卒業後の希望(高等科)へと放送題目の發展に伴つて、兒童の生活上の心構へ態度もこの放送聴取面から指導されてゆくことが思はれる。

しかしこれ等は教師の指導の下にあつての聴取修練による點が多いのではあるが、この間に於て兒童は幼いながらも自照的・内省的に導入される部分が見付かる。その一例としては先づ、私タチノニツキ(低學年)、勤勞日記より(高等科)が引用されてよからう。次には生活の發展としての環境の諸相について兒童が創作を以て「便り物」の形式で發表する。この「便り物」は發表能力の發達程度に應じて向上するわけであつて、中學年以上では綴方發表の、季節だより(初四)がある。また高學年の郷土的なものには綴方發表として、春の郷土だより(初四)、郷土便り(初五)、農村だより(初六)(高學年)などがある。なほ劇の形式を採つたものには、村祭(初三)、漁村の一日(初四)、五月の節句(初五)などがある。

このやうに自然と人生の一如した廣い生活環境にゆきわたつた題材の下に、日常生活の資料や寫實や實感を採擇構成して適切に放送することは、從來の教材から一步も出ることの出來なかつた修練生活に、うるほひとゆとりとを加へ奥ゆきと深さとをどんなにか與へることであらう。ラジオの放送が國民學校教育に忠實なあまりに、知らず識らずの間に嘗ての知育偏重に逆轉したりなどすることは、常に戒むべきことである。それのみか、むしろ更に進んで、幅の

廣い彈力に富む日常生活に導くことによつて大國民の資質を豊かに啓培したいものである。

さうした面には實業科に關聯する分野もあるわけである。仰ぐ大空のもとに大地を耕し、ハンマーを振り、算盤をはぢき、海を家とする等の環境の差はあるとしても、何れも體練の成果をここに發揮して、一身を挺して奉公の誠を盡す態度に導くべきである。兒童の將來の職分とするところは、食糧・器材・經濟等に亘りて、高皮皇國實業の建設のために、兒童をして聴取修練の今日に於て、早くも將來の産業戰士たる心構へを爲さしむべきである。

従つて最近に行はれた學校放送の實業講座に、今年の就職狀態(高等科)、女子の職場めぐり(同)、戦時下の職場(同)、養成工の一日(同)、産業戰士の體驗發表(同)などの職業關係のものや、日本の水産業(高等科)に類するものを聴取活用するのは有意義なことと思ふ。

かく考へると、放送教育による廣義の少國民の生活指導は、學校放送の内容形式の向上と聴取指導の熟練とについて相當な努力を拂ふべき將來を有すると思ふが、それだけにその教育的効果は眞に待望に價するもののあることを確信する。

なほ兒童が一家團樂の間に在つて「少國民の時間」に聴き浸る親子同行の聴取生活は、學校に於ける師弟同行のそれと呼應して、一體的に修練に資するところが少なくないであらう。それゆゑに學校と家庭とが放送聴取の場としても常に緊密な連絡を必要とする所以はここにある。



第二章 國民學校經營と放送教育

一 放送教育實施の態度

教育の立場から眺めた放送の特性、そこから導かれる國民學校放送教育の重要使命は、既に前章に述べた通りである。ここに我々は新時代の國民學校經營の上に、是非とも放送教育を實施しなければならぬ段階に到達したのである。さて放送教育を實施するに當り、先づ考へなければならぬことは、實施の態度、心構へである。從來放送教育の重要性は幾分認識されながらも、一部の學校、特殊の熱心な教師を除き、未だ全般的にこれが實施への活潑な動きを示すに到らなかつた憾みがある。その原因の一つは、かうした態度なり心構へなりが眞に確立してゐなかつたことにある。凡そ教育の營みは常に生成發展の一路を歩むべきもので、その間いささかの遲滯も許されない嚴肅なものである。従つて新しいものを教育の實際に採入れるに當つては、より慎重な態度と、周到な用意を必要とすることは、いふまでもなく、新しきを好むの餘り、これを不用意に採入れ、徒に試行錯誤を繰返すの愚は許されない。しかしその反面、教育を不斷に時代そのものへ即應させ、進取的積極的に、新しい教育施設を採入れる勇氣と熱情の必要なこともまた言を俟たないのである。

かうした二つの態度は、それが眞に教育的な立場に於て止揚されなければならないが、從來はともすれば相對立するかの如き傾向を帯び來つた。放送教育の實施に當つてもさうしたあらはれが、態度の混亂を招來したやうに思ふ。その著しい一例は、放送を教具として過小評價する立場と、教材としての放送を過大評價する立場との對立である。例へば前者の考へ方によれば、教育は教師の人格の直接的な影響が本體である。しかるにラジオは一つの器械であり、單なる教具である。放送教育の高度の發達は、教育を形式化し、魂のない形骸化すものとした。またラジオは時に制限され、音は瞬間に消え去るが故に、反復修練による効果が期待出来ないとする考へ方である。即ち、ラジオは聽覺一元的で視覺が全然塞がれてゐるため、相手（話者）が見えず、従つて興味に乏しく人格的接觸が間接であること、聽取が一方的で、問答の如き積極的な形態がなく消極的受身の學習であること、また廣く一般を對象とするため、學校學級の現實に即して、郷土的でなく、具體的でないといふやうなラジオの短所の面を強調した考へ方である。次に後者は逆に教材としての放送の長所や効果のみを過大視した考へ方であり、放送萬能といはうか、將來放送の發達によつて教育の主體が教師から放送者へ移行するかの如き錯覺に陥つてゐる者も絶無でなかつたとはいへない。これ等二様の考へ方は、それぞれ放送の長所なり、缺陷なりの一面だけを強調しすぎたところに誤りがある。これ等の誤りは、廣い大きな教育の視野に立つて、放送の長所と缺陷とを正しく見定めることによつて解消されるのである。放送教育は、放送によつて教育のすべてを行はうといふのではなく、放送聽取利用による教育の一手段であり、教育の主體はどこまでも教師にあることを忘れてはならない。即ち放送には長所と缺陷のあること、そこに自らなる放送教育の限界があり、その長所を高度に利用すると共に、その短所を補ふところに指導があり、眞に教育的な教師の態

度がなければならぬ。

ラジオは一面教具ではあるが、映畫教育に於ける映寫機や、授業の際の掛圖のやうな固定的なものとは異り、器機を通す生きた音聲であり、間接的ではあつても、生きた人格（放送者）の働きかけである以上、一つの生命體でもあることを忘れてはならない。この點、ラジオは教具といふよりも一つの教材であるが、それを單に無條件無批判に取入れ、聽かせ放しにすることは教育的に警戒を要することはいふまでもない。

放送教育實施の態度について、いろいろの角度から考察したが、ここに今一つ、放送教育への建設的態度といふものについて考へなければならぬ。從來放送教育について相當の熱意を持ち、また立派な設備もありながらその研究が中道にして挫折し、永續しなかつた學校や教師も相當にある。これは一つには器械の故障や、その操作に慣れないこと、つまり技術的な障害も一方には考へられるが、たまたま放送を聽取しても、それが教育的に見て完全なものでなく、期待を裏切られ、再び聽く勇氣を失つてしまつたといふのが、多くの實狀ではあるまいか。成程、現在學校放送は、かなりの進歩を示してはゐるが、すべての放送がいづれも皆、完全なよい放送であるといふ程の域に達してゐないことも事實である。しかし、それかといつて、放送を單に批判的にのみ見て責めるのは當らない。學校放送が教材としての役割を持つて、教育の實際に當る以上、放送の良否は、單に放送者乃至放送局だけの問題でなく、それは聽取指導に當る教師自身の問題である。放送は單に放送局や放送者が作り上げるのでなく、その根柢に教育實際家の總意が反映してこそ教育的な發展があるのである。學校放送の歴史はまだ新しく、すぐれた放送者の數も決して豊かではない現狀である。小なる我に執はれることなく、日本の國民教育の進展といふ大局的見地から相共によりき放送を育成し、

健全なる放送教育の發展に寄與することこそ、現下國民教育にたづさはるものの根本態度であり、また急務でなければならぬ。

二 學校放送利用の二方面

學校放送を國民學校經營の實際に役立て、授業に採入れるには、大體二つの方面が考へられる。それは、國民學校教育の實踐形態に即し、教科及び教科外の二つである。學校放送は、綜合的立體的に聽覺を通しての教育的効果をねらつてゐるが、その内容は、大體、教科（科目）の教材に關聯したものと、これに關係なく、といふよりも、これを超越し、廣く全體的な教育の立場から放送されるものとに大別することが出来る。

例へば、初等科一年生から六年生に到る各學年向放送は、多少の例外を除いては、大體、教科（科目）の教材に關聯あるものが多く採られ、朝禮訓話、低學年の時間、高學年の時間、高等科の時間等は、教科教材への關聯といふよりも、教科外の儀式、行事や、時局的、國防的な廣い面に立つて放送されてゐるので、この兩者が一體となり、皇國民鍊成の目的を達しようとするものである。

放送教育の第一義であり、その根柢となるものは何といつても教育的なよい放送、つまり國民學校教育の精神に基いてラジオの機能を最高度に發揮したもので、それぞれの學年の兒童の心理に適ひ、生活に即したものを送ることにある。そこで文部省には、學校放送研究會が設置され、放送協會側と緊密な連絡の下に、放送番組の編成及び諸般の指導に慎重が期せられてゐるのである。この研究會は、文部當局は勿論、各方面の有識者を委員として構成せられ、

その下に各教科、科目、並に儀式行事の部會が置かれ、この部會には國民學校教育の實際家が多數部員として動員され、以て放送番組や放送内容を、より適正ならしめるやう萬全の方策がとられてゐるのである。

しかし、放送には一定の時間が定まり回数に制限があるので、すべての教科、科目乃至科外に於けるすべての要求を充たすわけには行かない。これ等を打つて一丸とした総合的見地から、重點的に番組が編成されるため、部分的には幾分物足らぬ點や、都合の悪い點もあるのである。また、教科教材への連絡を窮屈に考へすぎると、放送そのものの特性が幾分減殺される面もあらうし、反對に、放送形式とか効果とかだけを主にすると、教材として物足らなくなる一面があり、すべてを満足させることはなかなか困難である。かうした立場をよく考慮に入れ、それぞれの放送の持つ教育的な意圖をはつきりと把握し、教育の實際に活かして採入れるやう細心の工夫を必要とするのである。

以下、教科並に教科外指導と放送とのそれぞれ 關聯や、指導の重點について記すこととする。唯、ここに注意しなければならぬことは、この二つの分類は極めて大まかなものであり、また教科に關係のあるものでも、いくつかの科に総合的に關聯を有するものもあり、實際には劃然と分けられないものもあるので、極めて重點的な分類であることを考慮の中に入れて置かなければならない。

そもそも國民學校教育の大きな特色の一つは、教科の統合といふことにある。しかも學校放送は前にも述べたやうに單なる教具でなく、それ自身一つの生命體であり、場合によつては主體的な位置をも占めるものであつて、これをあまりに近視眼的に分析して教科教材に結びつける時は、放送の生命は解體されてしまふ。たとへ教材に直接關係の深いものであつても、單にその教材との關聯面だけ意を用ふるのではなく、廣く全體として放送の有つ教育的建設面を

見逃してはならない。この意味から考へると、各教科に分けて考察することが既に、不自然ではあるが、實際指導に利用する立場から以下便宜的にこの二方面に分けて考察することとする。

三 教科指導と學校放送

(一) 教科と放送との關聯

國民學校は、教育の全體を擧げて皇國の道に歸一せしめるところに大眼目があるが、その教育の中核をなすものは教科である。教科は、整然たる體系の下に編纂された教科書を活用することによつて、統一ある教育の総合的效果を企圖するものである。従つて學校放送、特に、各學年向放送の大部分は直接この教科(科目)の教材に連絡のあるものである。教科(教材)に關聯のある放送は兒童に親しみやすく、また教科書を中心とする授業だけでは達せられないものを、ラジオの機能を活かしてこれを擴充し、立體化することによつて、一層その効果を大ならしめる使命を有してゐる。

さて教科(教材)に關係のある放送といつても、それは必ずしも、各教科・科目に萬遍なく平均して放送されてはならない。教科教材の性格と、ラジオの機能との双方から考へ、最も効果あるものから重點的に番組の編成がなされるため、必然的に或る教科には厚く、また或る教科には薄くなるのが當然である。今試みに昨年四月から十二月までの各學年向放送番組を、教科・科目の教材に關聯させて考へて見ると次のやうになる。

年 五	間 時 の 生 年 四	
	靖國 (音楽) 神社	野口英世 (お話)
春 (朗讀と音楽) 季節だより (綴方発表) 軍艦生活の一日 (劇)	大連だより (録音とお話) 萬壽 (劇) 季節だより (綴方発表) ほまれの翼 (物語)	濱田彌兵衛 (劇) 笛の名 (劇) 苗代のころ (綴方発表) 春の郷土便り (綴方発表) 日本語の力 (お話) 春の朗讀と音楽 (お話)
皇國の光 (劇) 草薙の御劍 (劇)		
	秋になく蟲 (お話)	
春 海ゆかば よい音楽	日祖母さんの誕生 村の鍛冶屋 (ローカル)	若葉 野口英世 海國日本 山の子供・他 靖國神社 (ローカル)
輝く御稜威 (お話)	皇軍萬歳 (劇)	少年團だより (劇) 少年航空兵 (お話) 菊水の教へ (お話)
		魂の進軍 (お話) 護國のお話 (お話)

間 時 の 生 年 六	間 時 の 生	
	成臨 (劇)	佛 法 (お話) 空の (お話)
少年戦車兵 (劇) 宋廣が (お話と實演) 山登 (劇) 農村だより (綴方発表) 我が海の子 (劇)	靖國の英靈に捧 (綴方発表) ラジオの言葉 (お話) 日本の母 (物語) 朝鮮だより	斑鳩のお話 (お話) 蹴鞠の會 (劇) 坂上田村磨將 (物語) 源義家 (劇) 北條時宗 (劇) 新田義貞 (劇)
豊臣秀吉 (劇) 南洋の日本町 (劇) 大日本史 (劇) 松下村塾 (劇) 西郷隆盛と勝 海舟 (劇)		臺灣だより 朝鮮だより 南洋だより
よい音楽 街の音、田園の 音(音と生活一) 仲びよ銀へよ (お話と音楽) 愛國の花 リズムの世界 (音と生活二) 海ゆかば 耳の働き (音と生活三) 故郷 (各局放送)	六段 やまところ 入替を送る 晩秋 (各局放送)	村 六段 やまところ 入替を送る 晩秋 (各局放送)
マレー沖海戦 (お話)	南方だより	大東亞戦争の話 軍國の少國民 (話) 音のいろいろ (お話)
	滿洲だより	アメリカのお話 (お話) 軍馬のてがら (お話)

右の表でも明らかなやうに、教科としては國民科が、科目としては國語と音楽に關するものが絶對多數を、次には時局的なものが多數を占めてゐる。ここに放送の機能や特性と、教育との關係を極めて具體的に明瞭に見ることが出来るのである。

(二) 國民科と學校放送

國民科は形の上からは教科の一つであるが、國民精神の涵養を直接の目的とするものだけに、その實體はすべての教科の基底的な位置にある。かうした幅と奥行を持つ國民科は、ラジオの聽覺的な生々しい印象、その強い感性的効果、また、その同時性、統一性による國民的共感と結びついて、その目的とする國民精神の涵養に最も大きな期待がかけられる。特に大東亞戦争下、一日々々、一瞬々々が、國民精神を高揚させるこの時局下に於ては、ラジオの速報性は、いやが上にも國民科指導の上に、大きな意味を持つのである。單に、教科書の教材の補助的な見地からのみでなく、まづかうした大きな立場を忘れないことが大切である。

國民科修身と學校放送

國民科修身は、國民學校に於ける道德教育の中核であり、實生活の躰訓練を通じて「ヨイコドモ」への鍊成を目標とする。従つて教科書の教材に連絡をとつた狭い意味の放送でなく、廣く全體として、内容的にまた時局的に皇國民の鍊成に役立つものを、儀式行事や、季節等と結んで放送されるのである。前の表で見ても低學年では比較的修身の教科書と結んだ具體的なものが多いが、漸次高學年では教科書との連絡よりも、時局的な廣い立場から材料が取られてゐる。

朝禮訓話を始め、その他の放送も、内容的には、大部分修身に關聯があるといつてもよいであらう。

放送による修身の指導は、實踐指導を第一義とする修身の立場からは、第二義的ではあるが音聲を通じて、いろいろな人物、特に國家樞要の人物に接し、その人格的感化に浴させることを眼目としなければならない。そして、その感銘を單に概念として得させるだけでなく、直に實踐に結び、生活化させるところに指導の要諦がある。それには、放送を唯漫然と聽かせるのでなく、自己の生活の反省的な立場に立つて聽かせることが何よりの根本で、それによつて一層感銘は深く、それが發展しては實踐にまで展開されるのである。放送者に對して、人格的な、尊敬の念を持ち、常に禮を失はしめないやう注意することも、躰けの立場からすべての放送聴取に必要な心構へでなければならぬ。要するに放送による修身教育は、道德生活指導の基本的な教材としての教科書に、一層時局的な生活を裏付け、銃後少國民の正しい道を力強く示唆して、或ひは慰問文となり、慰問袋となるといふ風に自發的な道德生活の實踐に展開するところに大きな意義があるのである。

國民科國語と學校放送

國民科國語教科書「ヨミカタニ」に「ラジオノコトバ」といふ教材が新しく採上げられてゐる。この教材は單に學校放送だけでなく、ラジオが全體として文化の第一線に立つてゐること、國語によつて放送されることがらとラジオの協力、また一面には日本語の世界的發展と、國運の限りなき進展を象徴する重要な教材で、このやうな教材が幼い一年生の教科書に盛られたところに、ラジオの重要性、ひいてはラジオと教育、特に學校放送と國民科國語の緊密性を見ることが出来る。

學校放送が國民科國語と密接な關係にあることは、國民科國語が、一科目としての存在でなく、(すべての教育が國語を通じて行はれてゐるといふ意味で)、全教科、乃至科外指導の中核的な存在、地盤的な生活的な領域を持つことと同じやうに、ラジオは放送内容の九〇%以上が、すべて言語を手段として放送されてゐることと思ひ合はせるとすべくに了解される問題である。學校放送では、かうした放送の言葉が、より正しく、より美しいもの、つまり、より標準的な言葉であるから(理想としても)そのこと自身國語の醇化統一に役立つてゐるわけである。

國民科國語では音聲言語の修練、話し方の指導を重視してゐるが、この方面の指導、特に標準語の指導は、教科書による文字言語だけでは、十分にその目的は果されない。直接によい音聲言語を耳から學ばせることが大切である。元來、言語は知解ではなく感得すべきものである。特に音聲方面の修練は、抽象的な説明では到底効果は期待出来ない。どうしても正しく美しい言葉を豊富に耳から學ばせることが近道であり本道である。しかるに、全國の教師で正しい標準語を話し、聽かせる自信を持つ人は少ないであらう。この點學校放送は教師の音聲言語の缺陷を補つてくれるし、すべての放送をより標準的な言葉、音聲によつて兒童に送ることにより、兒童の音聲言語即ち、發音、アクセント、抑揚、調子等全般に亘つての反省、修練に役立たせることが出来るのである。教育上、師弟同行の大切なことはいふまでもないが、國民科國語、特に音聲言語の修練實踐の場に於て、ラジオによる師弟同行の姿が考へられるのであり、放送聽取を通じて、師弟共に、自己の言葉への反省を深め、國語への自覺を高め、言語感覺を鋭くすることによつて、進んでは國語の愛護、國民精神の涵養を期すべきである。

ラジオを國語教育に利用するに當つて先づ考へなければならぬことは、ラジオの言葉には、普通の話言葉とは異

つた特性のあることである。即ち、聽取者の側からすれば、相手の顔の表情や身振り等、理會を助ける補助的な何物もない純粹に音聲だけの世界である。これは日常の、相手を眼前に置く話言葉に比べてラジオの言葉の不完全なことを意味するが、同時にこれはまたラジオの特性でもある。この不完全さ、特性を逆に利用すること、つまり「耳だけの言葉」であるラジオを、自己の耳だけを唯一の手がかりとして理會しなければならぬところに、耳の努力が一段と必要になり、ここに耳の訓練が成立し、聽く態度を養ふのに大きな意味があるのである。

兒童は、常にその周囲の父母とか、教師とか、友人とかの話聞き慣れてゐる。それは或る一つの音聲言語の型の中に在るといへるし、とにかく一つの言語環境の中にある。そして多くの場合、その周囲の言葉は必ずしも標準的なよい言葉ばかりとはいへない。ラジオはさうした言語環境の一つの豊かさを與へる一方、一つの型から兒童を解放し、正しく方向づけることになる。單に學校での放送による指導だけでなく、常に聽覺を通じてラジオに親しむことによつて、方言、訛言を反省し、正しい言葉を身につけさせ、やがては正しい言葉によつて語るやうに仕向けることが出来るのである。

ラジオの聽取によつて語彙を豊富にする一面も忘れてはならない。この點も聽き方指導の大切な面である。放送者が兒童の程度を考へて語の選擇をする反面、聽取する側でも、かうした心がまへによつて指導に當るやう、適切な用意と手段とが考へられなければならない。

聽き方の修練、聽く態度の馴致から、讀むこと、話すこと、綴ること、書くことへの發展が考へられる。例へばよい朗讀の放送を聽くことは、讀むことへの直接的な刺戟となる。殊に最近完成した仕上げとしての朗讀だけでなく、

時に途中の読み、つまり不完全な音讀と比較させるやうな放送も行はれるので、どれがよい朗讀であるかを具體的に學ばせることが出来、これによつて、讀方教材、つまり文字として表現されてゐる言語をよりよく音聲化すること、即ち文字言語と音聲言語との結びつきを緊密にし、自己の読みぶりを反省させ、讀みの自覺を促がし、讀みを發展させるところに、讀むことへの關聯が考へられる。

聽くことは話すことと表裏一體であり、よく聽くことはよく話すことを意味する。よい話言葉に接することは自己の話言葉、話しぶりについての反省と示唆を與へる一方、内容的にはラジオの童話や、その他の放送を聽くことによつて、話材を豊富にし、この點からも話方へのよい橋渡しとなるのである。聽取後の感想發表とか、回答とかもそのまま話し方の實踐であり、かうした言語發表を文字に移せば、綴り方、書き方の一助ともなる。特別な放送の場合、必要に應じ、要點を筆記させることも一つの書き方修練とならう。殊に綴り方發表のやうな放送は、綴り方表現への鑑賞資料となることを忘れてはならないと思ふ。

次に學校放送の中、直接國民科國語に關するもの、つまり讀本教材に關係のある放送の多いのは、國語教材としての讀本は同時に素材としてあらゆる生活を廣く包含するからである。しかしその内容はどうであつても、かうした放送の聽取に特に注意しなければならぬことは、教材との關係が深ければ深い程放送そのものを主體とせず、教科書による學習の補助手段として、或は又教材の發展的な、総合的なものとして聽取指導に細心の注意をすることが必要である。特に讀みを中心として理會を深める讀み方に於ては、放送が教材に先行すること、つまり、先に放送によつて耳から理會させ、それから教材の讀みに入るやうでは、讀解力の修練にはならない。放送によつて、教材指導のどの面の助

けとするかを教材全體の指導過程から考へることが大切であるが、一方、あまりに言語の形式方面のみを分析し、アクセント等にはばかり注意を向けることは、全體としての放送の持つ快い氣分から逸脱させることになる。それ自身一つのまとまつた作品としての放送を、たび重ねて聽く間に、よい言葉に慣れさせ、自然に音聲面を中心とした言語修練をなすことが大切であらう。

國民科國史と學校放送

國民科國史と學校放送の關聯についてまづ考へられなければならないことは、國民科國史の精神、具體的には國史教科書との一貫した史觀や指導目標に放送を統一させるといふことである。どの放送も、教科・科目と一體化することは必要であるが、國史のやうに一貫した精神のつながるものでは、この點が特に大切である。

次に國史の放送は、原則として教科書の史實に立脚し、それをより具體化し、立體化し、その精神を如實に傳へるところに大きな使命がある。かうした點に於てラジオの有つ総合的な特色、即ち會話や音楽や擬音等によつてさまざまなその情景を描くのに適した劇形式のものが、國史放送には多く採入れられることは當然であらう。事實、前の表でも明らかなやうに四月以降十二月までの五、六年國史放送十三回の中十一回までが劇の形式をとつてゐるのである。これは、國史はその性質上、説話を通じての史的感銘が大切であり、かうした感銘は、教師その人の透徹した史眼と信念から得られるのであるが、かうした人でしかも放送に適した人は事實上選擇が困難な點もあつて、劇的表現による綜合効果がねらはれてゐるのだと思ふ。そこで、教材の或場面を採上げた放送を授業の上利用するには、教科書を中心とする授業と照し合はせ、双方が重複することのないやう一體的に扱ふことが必要である。

なほ國史放送の聴取に際しては特に掛圖その他その直觀的教便物を豊富に用意し、時代的な背景の中で聽かせることが大切であらう。

次に、國史教育の大切な要諦は、傳統的な我が國史の精神を現代に活かすことである。殊に大東亞戦争下、世界史の一大轉換期である現時局は、一日々々が貴重な歴史の一頁である。従つてラジオの速報性によつて現實の歴史的放送を活かして採入れ、これによつて、我が國體の尊嚴や國史を彩る傳統的精神を一層具體的に明確に把握させ、皇國の歴史的使命を自覺させることが大切である。

なほ一つ一つの國史放送の中にこもる一貫した國史の精神を全體的に感得把握させることを主として、放送の部分的な事象にとらはれないやう聴取させることも、重要な點であり、放送が郷土の史蹟等に關聯ある場合は、前以てそれとの結びつきを考慮して置くこともまた放送を教育的に活かす所以である。

國民科地理と學校放送

國民科地理に於ける放送の役割は相當に大きい。殊に大東亞戦下刻々に變貌する地理的情勢をよりの確に把握させるには、ラジオの速報性によつて生々しい現地の實情を知らせるところに大きな意味がある。この意味で、戦時國民學校放送高學年の時間に、戦線地理の加へられてゐることは最も當を得たものである。これは、低學年の前線だよりと共に、單に地理的な放送といふだけでなく、時局的総合的な面から我が國を中心とした大東亞共榮圈、ひいては世界の動向について正しい認識を得させることに大きな力となるものである。教科書は、その幾分固定的な性格から常に現實の新しい地理的事象を傳へることが困難で、この點放送の速報性を十分に利用しなければならぬ。

放送により各地の現實の様相を具體的に興味深く傳へることの出来るのも放送の特色である。旅行談や現地中繼乃至録音等によつて、季節風景や風俗等いろいろな方面をのびながらにして知ることの出来るのは何といつても放送の力である。かうした放送を利用することによつて、學習事項を一層具體化し、立體化して豊富な知識として消化させることが大切であらう。なほ聴取にあつては常に地圖を用意し、聴取内容を地圖の上に活かして考察させることは、地圖の見方は勿論、廣く地理的な見識を養ふのに役立つところが大きい。

各地の狀況を聽く場合、自己の郷土と比較考察する立場に立たせて指導することも、放送による地理指導に忘れてはならない一面である。

「マレー」が「マライ」となり、「バタビヤ」が「ジャカルタ」と變つたやうな新しい大東亞の動きも、子供は放送によつて極めて敏感に生活に採入れ、理窟なしに、舉國的體制が出来るのである。

(三) 理數科と學校放送

理數科に關する學校放送は從來の例に徴すれば極めて數が少ない。これはいふまでもなく、理數科そのものの性格と放送の機能とに幾分の隔りがあるためである。理數科殊に理科が科學的な知識をつめ込むことをその任務のやうに考へられた時代は終つた。どこまでも現實の自然、實物を對象とし、直觀・觀察といふ視覚を基礎とした科學的精神や生活態度の啓培を本體とする理數科に於て、聽覺を通ず放送が第二義的となるのは當然であらう。

しかし理數科に關する放送の役割は全然ないわけではない。録音や實況放送によつて、鳥の鳴き聲、例へば佛法僧

の鳴き聲とか、海や川や瀧等自然の音を傳へるやうな面に利用されることもあるが、これも實物の或る一面を感覺的に傳へる點に於て大差はない。

そこで理數科の放送として意圖されるところのものは、廣い立場から科學的意識をよび醒まし、自然について學ぶ科學的な生活態度を指導することを直接の目標とするやうなものが必要である。從來發明發見物語や、科學者の傳記等を子供に與へることが科學的生活態度の育成に役立つやうに考へる向も多かつたが、これ等はむしろ間接的なものであつて、もつと現實の事象、つまり自然の中に没入して科學生活の一途を辿つてゐるやうな生々しい體驗の發表や直接、實物への働きかけを指導するやうなものでなければならぬ。

季節の異なる各地方の自然現象が「季節だより」の形で放送されてゐるが、これも單に珍らしいといった興味的な聴取でなく、郷土との比較考察から更に郷土の自然を深く見直すといふ實際の行動にまで展開させなければならぬであらう。

理數科の放送の困難なこと、その聴取指導に心すべき點は數々あるが、しかしそのためにこの方面に於ける放送の開拓を拒んではいない。お互の研究によつて新しい境地を拓くやう努力すべきである。

以上述べたやうに理數科と學校放送との關聯は、教材としての見方からは幾分薄いやうであるが、もつと廣い立場、つまり科學的生活態度の訓練といふ面からは、放送の持つ教育的効果は大きいのである。これについては既に第一章でも既に述べたのであるが、ラジオそのものが一つの科學的文化機關であり、これに親しませることは科學的生活の訓練となる。例へば、受信機に親しみこれを愛用することによつて、その性能や構造をも次第に理解し、また操作に

よつて音の高低、強弱、電力との關係等いろいろの點について了得し、知らず知らずの間に科學的知識が豊かとなり、やがては工作と結んで簡単なラジオ受信機を作るやうにでもなれば大きな收穫である。

ラジオが極めて正確に時間を嚴守して放送される關係上、生活を時間的に能率的にし、科學的な生活の習慣を作り態度を養ふこと等も廣い意味での教育的なねらひであらう。

科學的な文化機關としてのラジオを生活化し、これを愛用するあひだに、操作を通じて、電波とか、音と電力との關係とか、いろいろな方面で、科學的なものへの親しみを増させるところに、飽くまでも指導の根柢を置くべきである。

(四) 體鍊科と學校放送

體鍊科の指導と學校放送とは主としてラジオ體操によつてつながれてゐる。ラジオ體操が創始されてから既に相當の歴史があり、この間、児童はもとより廣く國民大衆の體鍊生活實踐を強化し、健康増進の大きな役割を果し來つたのである。學校放送に於ても、ラジオ體操の利用は児童の心身一體的な指導に種々の効果をもたらしてゐる。

ラジオ體操は學校に於ける體鍊としては第一義的なものではない。殊に國民學校體鍊科教授要目が新しく制定された今日に於ては、ラジオ體操の位置は幾分變つて來たといへよう。しかしラジオ體操の持つ獨特な團體的統一感や、音樂のリズムに乗る一聯的な快い體育感はどこまでも活かしたい。また児童は社會的にもその家庭や隣組をはじめ、いろいろな機會に大人と共にラジチ體操を實行してゐる現況であるから、それを學校に於て、より正しく指導し、置

くことは必要で、これにより、少國民を中心とする正しいラジオ体操が、國民體育の推進力ともなるのである。

勿論、積極的な、個別的な細かい指導はラジオ体操には適さない。自覺的な逞ましい運動は直接教師により個別的にまで細心の注意によつて錬成効果を發揮するのであり、かうした平素の體鍊科の指導が中核となつてこそ、ラジオ体操の實施に意義が見出されるのである。この點を忘れるとただ無闇に器械的に音樂に合はせた情性的な力弱い體操となつてしまふ。

直接體育擔當者の指導による平素の體鍊科指導を中核とし、團體的な統一感を意識させつつラジオ体操を實施することが、體鍊に於けるラジオ利用の重點であり、かうした生活態度が成人後もラジオを利用した健康生活の實踐を永く繼續し、それぞれの職場に潑刺と働ける良習慣をつくることとなるのである。

ラジオの音樂による行進の練習はリズム感を鋭敏にしながら、體鍊の目的の一斑を果すものとしてその効果が期待されるのである。

(五) 藝能科と學校放送

藝能科と學校放送との關係を考へる場合、誰しもうちに氣付くことは、ラジオによる音樂指導の問題であつて、同じ藝能科の中でも習字、圖畫、家事、裁縫等は、科目としての性格から放送との關聯は比較的少ない。唯工作の方面に理數科と結んでの科外的生活指導の一面がある位であらう。そこで、ここには藝能科音樂とのつながりや、指導の心がまへを述べることにする。

藝能科音樂と學校放送

學校放送が耳を通してなされる教育であるだけに音樂教育との關係は最も密接である。前掲の番組と教科との關係表にも明らかに示されてゐる如く、その殆どといつてよい程音樂が必ず加へられてゐる。これをもつてしても藝能科音樂と學校放送との問題は簡單にいひ盡されるものでなく、その研究部面も非常に多いといふことが分る。そこで紙數の許す範圍で述べて見たいと思ふ。

藝能科音樂は、歌曲を正しく歌ふことを修練せしめ、發音・聽音の訓練を通じて、音に對する鋭敏な感受性を養ひ、また音樂を鑑賞する能力を高めて國民的情操を醇化し、將來國民音樂の素地を培ふのである。

先づ歌曲を正しく歌ふといふことと學校放送とを考へて見ると、音樂環境の貧弱な現在にあつては歌曲を正しく歌ふといふのにどれが正しい歌ひ方かといふ根本問題からして、全國的に見ればなかなかのことである。教師の範唱により、或ひはその學級兒童の歌唱によつて鑑賞もさせることにはなつてゐるが、日本全國いたるところに専門の教師があり、ピアノがあり、蓄音器があるといふわけには行かないので、正しい歌唱を兒童に聽かせ、また歌唱させるといふことは容易ならぬことである。假にその歌曲の歌唱法を一所懸命教へても、範唱を聽かせなければ決して兒童は向上するものではない。ところが放送によれば、全國に向つてその正しい歌唱を送ることが出來、兒童には音樂的内容を注ぎ、教師は自己の修養の助けとすることが出來るのである。従つて放送の態度も兒童を中心に、眞剣に行はなければならないし、反對に聽取者の方にあつては徒らに批判的でなく、清潔に受け入れて歌唱法のかたとしなくてはならないのである。聽取者にとつて特に注意しなければならないことがある。それはただぼんやりと準備なしに聽取する

と、百の効果も半減してしまふといふことである。この部分がよいのか、どこに力を入れてゐるのかを聴きとることの出来る教師の教養が第一に必要であり、それを児童に説明しても、否、説明しなくても理解の出来る児童に平素から仕込んで置かなければならない。苦心して教へた歌曲、児童から見れば面白くもあり、またむづかしくもあつた歌曲はその聴取の際は一段と親しみを増し、また期待するところも大きく、それだけに聴取後の受入れたものも大きい。そして細かいところまで氣をつけて意外にも深く聴いてゐるものである。しかもその受け入れた力は、決してその曲ばかりへ固定された力ではなく、次の教材の基礎へ、必ず力づけられてゐる。いひかへるならば、よき歌唱法をきくことによつて児童の音楽的内容が満たされてゆくのである。これと逆に準備のない聴取はただあれよあれよといふ間に過ぎてしまひ、多量の榮養をみすみすがしてしまはなければならぬのは誠に残念である。

正しい歌唱はウタノホンから生まれなければならない。ウタノホン上下が誕生してわづか一年の間に全國津々浦々にいたるまで、速力を以て擴つて行き、児童から大人にまで、あの可愛い歌はとけ込んで行つてゐる。次に生まれた初等科音楽の教材も同じやうに迫力を以て擴りつつある。これ等の新しい歌曲は必ずラジオを通じて教師の時間にその歌ひ方、扱ひ方が指導されて、全国各地に普及されてゐるが、その仕事は極めて重大であつた。來春はまた五六年の新教科書が誕生する。講習會は限られたものであり、また誤つて傳播されることがあるが、今度もまた放送によつて正しい指導がなされ、正しく而も早く普及されることを思ふと喜びに絶えない。蓄音器は繰返し聞くことが可能ではあるが、このやうな場合は指導法の説明まで吹込むことは困難であり、また時日を要してその普及力が少ない。放送は姿は見えないが、生きてゐる人格者とのふれ合ひであり、迫力がある。この種の放送をのがしては、學校放送を教育のよ

き補助手段たらしめることは出来ないのである。

次に聴覺訓練の問題であるが、聴覺訓練は單に音高といふことに限らず、音の強弱、音色、律動、和音の各方面に互つて行はなければならない。しかもそれ等はそれぞれ單獨にはかり行はれるものでなく、歌唱の指導にも、鑑賞の指導にも、器樂の指導にも常に關係づけて行はなければならない。和音教育をどのやうに與へても、よき歌唱、鑑賞に力をいたすことがなければ誠に片手落で國民的情操の醇化は望むべくもない。その意味から行けば放送によつて児童の程度に應ずるよき音楽を與へれば與へる程児童の音楽内容を豊かにすることが出来、その目的は順次達成の道へとたどることが出来るのである。

ところが一方聴覺訓練は、發音・聽音を通じて鋭敏な聽覺を育成し、國防・産業上に役立てることが、現今の重大な奉公の道となつてゐる。そこで私共は積極的に熱心に音に對する鋭敏な感覺を訓練しなければならない。聴覺訓練には種々な方法があるが、不正確な樂器によつたり、最も氣の毒なのは樂器を持たない學校があつたり、蓄音器による廻轉數と音高問題とが考へられたりして仲々に思ふやうに行かない。ところがラジオの放送を用ふると、それ等の一般的缺點は補ふ（勿論特殊な學校は別として全國的に）ことが出来る。放送局では昨年の七月から左に掲げる表の如く學校放送の前に學年に相當した鑑賞曲を繰返し繰返し放送してゐる。

七月の鑑賞音盤

- 一 年 おもちやの兵隊さん
- 二 年 軍隊行進曲

第二章 國民學校經營と放送教育

- 三年 敷島行進曲
- 四年 鐵兜隊行進曲
- 五年 舊友
- 六年 碧きドナウ
- 學校新聞 氷滑りの圓舞曲
- 低學年 金と銀

高學年

我等の軍隊(戰線地理)

皇軍の門出(陸軍)

太平洋行進曲(海軍) (軍事講話)

高等科

行進曲「アジヤの力」(共榮園講座)

九月の鑑賞音盤

- 一年 おもちやの兵隊さん
- 二年 軍隊行進曲
- 三年 敷島行進曲
- 四年 鐵兜隊行進曲
- 五年 舊友

十月の鑑賞音盤

- 六年 碧きドナウ
- 學校新聞 氷滑りの圓舞曲
- 低學年 金と銀
- 高學年 我等の軍隊、皇軍の門出
- 高等科 アジヤの力

一年 森の鍛冶屋(ミヒヤエリス)

二年 カール王行進曲

三年 輕騎兵

四年 ガボット(ラモー)

五年 メヌエット(ベイトーベン)

六年 トルコ行進曲(ベイトーベン)

學校新聞 ガボット(ゴセツク)

低學年 攻撃

高學年 輝く國軍、太平洋行進曲

高等科 アジヤの力

第二章 國民學校經營と放送教育

十一月の鑑賞音盤

一	年	森の鍛冶屋(ミヒヤエリス)
二	年	カール王行進曲
三	年	アンネンボルカ
四	年	ガボット(ラモー)
五	年	メヌエット(ベートーベン)
六	年	トルコ行進曲(ベートーベン)
學校新聞		ガボット(ゴセツク)
低學年		攻 撃
高學年		輝く國軍、皇軍の門出
高等科		アジヤの力

十二月の鑑賞音盤

一	年	メヌエット(ハイドン)
二	年	カール行進曲
三	年	アンネンボルカ
四	年	ガボット(ラモー)

一	五	年	メヌエット(ベートーベン)
	六	年	トルコ行進曲
	學校新聞		ガボット(ゴセツク)
	低學年		攻 撃
	高學年		輝く國軍、太平洋行進曲
	高等科		アジヤの力

これ等は完全に記憶とまでは行かないが聴覚訓練の上から見ると非常に大きな意味がある。聴覚訓練は、音の種々の性質を記憶させることである。記憶させるためには、回数を出来るだけ多く聴かせることによつてなされるので、學校放送の度ごとに漠然と聴いてゐるだけでも、何時の間にか記憶してしまふ。しかもその聴いてゐる間が無味乾燥でなく、榮養に富んでゐて、興味深く聴かれるのである。勿論その取扱ひとして、曲名、曲の構成作者、演奏法等について、その必要に應じ、程度に應じて説明してやらなければならぬが、ぼんやり聴いてゐるだけでも効果はある。しかるに學校放送の時間、このレコードの時はやかましいとスキッチを切つて置かれることがあるといふ。教師はやかましいと思つても、児童は受入れられない筈はないのであつて、目に見えた訓練としては、その間手拍子を打つとか、指で机を打つとか、振るとか、一寸した何等かの方法で音に對する強弱や長短についての聴覚が育てられるのである。勿論同時に音高に、音色に、和音に對する訓練の効果はあげられつつあるのである。ただ音色にあつては、生のものととの差異が問題である。

その他聴覚訓練と放送についてはその他種々の問題があり、實施され、また効果が上げられつつあるが、要するに放送は毎日であつて、例へば時報の合圖に用ひられてゐる音を利用して出来るし、聴取者の注意さへあれば相當効果をあげることが出来る。放送の側にあつても研究されなければならないが、まづ聴取して見ることが先決である。

次に鑑賞と放送であるが、よい歌唱法、器樂、和音の實際的な扱ひによる面白味の感得、國民的意氣高揚の音樂、劇の音樂等、數へれば數へる程限りもない音樂放送の一切は、皆鑑賞教育であるといへる。決して鑑賞教材の音盤のみが鑑賞ではない。そしてこれ等を無視して教室の中にとちこもつては決してよい音樂的内容に培ふことは出来ない。特に音盤の利用がどの學校でもといふわけに行かない今日の狀態に於ては、放送による鑑賞が全國の兒童に及ぼす影響は誠に重大なものがある。今ここで文部省の指定した鑑賞教材の放送の方法について考へるならば、その樂曲の解説をしては音盤を聞かせるといふ方法があり、またその樂曲に盛られてゐる内容の情景を言葉によつて表現しながら、お互ひを生かしつつ側で演奏するといふ方法もある、管弦樂で演奏を聞かせるとすれば、まづこれに参加する全部の樂器の音をきかせてその後演奏を行ひ、または演奏後に行はせるとか、或ひは重だつた旋律を單獨に聞かせるとか種々な方法がある。

しかるにこれは放送によつてのみ行ひ得ることであつて、特殊な場合をのぞいて他は教室の兒童にとつて、なくてはならない鑑賞の時間である。放送方法も研究され發展しつつある時、教室の私共は大いにこれを利用し、いやが上にも兒童の音樂性を向上させて國家につくさなければならぬ。

四 教科外の指導と學校放送

學校放送と教科科目の指導との關聯については大要前に述べたが、國民學校に於ては教科外の諸施設も教科と併せ一體として鍊成の實を擧げるため重視されてゐる。ここに教科外の指導といふのは、直接教科書の教材を中心とする授業以外、儀式行事を中心として兒童の全生活を廣く皇國民鍊成の一途に歸せしめようとするものであるが、この點に放送の持つ教育的意義は頗る多い。

ここで教科外の放送といふのは、必ずしも、授業時間以外のものをいふのではない。廣い意義では(教科)科目の指導精神に全然關聯のないものは有り得ないが、教科書の教材に直接の關聯を持たない一般的立場からの放送をいふのである。即ちこれを現在の學校放送から採上げると次のやうなものを指すのである。

- (一) 朝禮訓話
- (二) 低學年の時間(前線だより)
- (三) 高學年の時間(戦線地理・軍事講話)
- (四) 新聞の時間(學校新聞)
- (五) 高等科の時間(共榮園講座その他)
- (六) 各學年の時間中、教科教材に直接の關聯なきもの

教科外の鍊成は、時局に絶えず即應させ、大東亞戦争下の現實の生活に立脚した強力な與亞國防教育に重點が置かれなければならない。この點、右の放送は、直接教材との關聯が少ないだけに、即ち或る意味では題材その他の選び方が自由なだけに、放送の機能を最高度に發揮することが出来るので、特に時局的な指導に好適である。その一つ一つについては後に具體的な指導に觸れるので詳細は後に譲り、ここにはその大様を記す。

(一) 朝禮 訓話

これはその時々國家的、國民的儀式行事と結んで放送されるので感激が強く効果的である。また全校兒童が一心に融け合ふこと、全國一齊に聴取しつつある集團的な結集力の自覺、名士の人格的影響等によつて至大の効果を期待するものである。

昨年四月以降十一月までの朝禮訓話と儀式行事との關聯を考へると次のやうになる。

(放送月日)

(放送者) (教稱略)

(儀式行事への關聯)

四月六日 (月)	文部大臣 橋田邦彦	新學年 (第一學期學校放送開始に際して)
四月八日 (水)	大政翼賛會副總裁 安藤紀三郎	第四回大詔奉戴日
四月二十二日 (水)	靖國神社宮司 鈴木孝雄	靖國神社臨時大祭、例大祭
四月二十八日 (火)	海軍中將 出光萬兵衛	天長節
五月五日 (火)	厚生大臣 小泉親彦	健民週間、節供

五月八日 (金)	大政翼賛會會長 後藤文夫	第五回大詔奉戴日
五月二十二日 (金)	陸軍大將 荒木貞夫	青少年學徒ニ賜ハリタル勅語奉戴記念日
五月二十七日 (水)	海軍中將 小笠原長生	海軍記念日
六月八日 (月)	貴族院議員 大倉邦彦	第六回大詔奉戴日
六月二十二日 (月)	大日本鐵鋼統制會會長 平生夙三郎	國民學校の皆さんへ支那事變記念日
七月七日 (火)	陸軍中將 香月清司	第七回大詔奉戴日
七月八日 (水)	子爵 岡部長景	海、の記念日
七月廿日 (月)	海務院中將 松本益吉	第二學期始業
七月廿七日 (月)	文部大臣 橋田邦彦	滿洲建國十周年滿洲事變記念日
九月七日 (月)	日滿中央協會理事長 松井七夫	航空日
九月十八日 (金)	陸軍中將 河邊虎四郎	秋季皇靈祭
九月十九日 (土)	航空總監部總務部長 中村孝也	軍人援護週間
九月二十三日 (水)	東大教授文學博士 池田武次	戊申詔書下賜記念日
十月三日 (土)	軍人援護會會長 奈良武次	靖國神社臨時大祭
十月十三日 (火)	文部次官 菊池豐三郎	
十月十四日 (水)	靖國神社宮司 鈴木孝雄	

十月三十日 (金)	國學院大學教授	河野省三
十一月二日 (月)	宮中顧問官海軍中將	川島次郎
十一月十日 (火)	國民精神研究所長	伊東延吉
十一月二十一日 (土)	滿蒙開拓青少年 義勇軍内原訓練所長	加藤完治

教育勅語發見記念日	明治節
國民精神作興ニ關スル勅語下賜記念日	新嘗祭

現代我が國各界の名士權威を網羅し、且つそれがその時々々の儀式行事に即しての訓話であるので、マイクを通じてではあるが、人格による感化、儀式行事教育の徹底には大きな力があると思ふ。近時國民教育の重要性が一般に認められるやうになつたことは時勢のしからしめるところでもあり寧ろ當然でもあるが、かうした第一流の名士が、寸暇を割き直接少國民に呼びかけられるといふことは、それ自身國民教育尊重を具體的に率先垂範されるわけで、單に兒童への感化だけでなく、國民一般に及ぼす教育尊重その他の影響は大きく、國民教育上誠に喜ばしいことである。その取扱ひ方法を工夫し、これを高度に活かすことは時局即應の活きた教育である。

低學年の時間(前線日より)

大東亞決戦下の兒童である低學年は、低學年なりに前線への關心を持つてゐるのであり、また持たせたいのである。「前線」は手紙の形式で、外地・前線の様子を低學年に知らせ、前線の將兵の勞苦を偲び聖戰の目的を暗示し、戦争下の教育資料とすることを目的とするものである。兒童は慰問文を送つた兵隊さんのことを思ひ出したり、またその御返事のやうにも考へよつし、これからまた送らうと思ふ心も起るであらう。幾分難解な點も確かにあるが、その全部

が理解出来なくても、生々しい前線の氣分に觸れさせるだけでも大きな効果があらう。低學年への時局教育として恰好なものである。また、「共榮園童話の旅」も低學年の時間に放送され、童話を通じての幼い魂に共榮園相互の親善感を與へつつあることも忘れてはならない。

高學年の時間(軍事講話)

高度國防國家建設の面から、時局教育は即ち、國防教育でなければならぬ。この放送は大東亞戦争の戦況の推移に即して軍事國防に関する話を、毎週水曜、軍當局はじめ、この方面の専門家に放送して貰ふ仕組になつてゐるので、高學年の科外指導上極めて適切なものである。

その内容は生々しい戦局を背景として多方面から取られてゐる。まづ戦争そのものの様相を報告するものとして、「熱帯作戦の様相」「シンガポール攻略戦」「バレンバン空の奇襲戦」「大東亞戦争」「バタアン半島と砲兵」「マレ」作戦と工兵隊の活躍」等が放送され、近代戦への軍事知識や心がまへを與へ、科學國防を示唆するものとして「海軍の教育」「潜水艦と飛行機」「近代戦と通信連絡」「國土防空」「海軍兵器」「海軍と國防」「少年砲兵の話」「空中戦闘爆撃の話」「工兵隊の話」「軍用動物の働き」等各方面に亘り、また「日本海々戦」「日本の海戦史」のやうな歴史的なものもあるといふやうにいろいろである。

國家總力戦であり銃後も戦場である。高度國防國家建設の重大な時、戦争はそのまま國民の生活である。軍人以外のものも軍事についての一應の理解を持つことは必要であるが、それにはこの講座はそれぞれ専門の立場からの話であるから、最も新しい、しかも權威あるもので、兒童には勿論、教師にもよい勉強になるのである。

高學年の時間(戦線地理)

皇軍勇戦奮闘の地、幾多英靈の尊き赤い血にそまつた戦場の有様を、地理的に、また歴史的に、いろいろの角度から少國民に傳へることは時局下最も意義のあることである。その時その時の情勢に應じ、最も關心の持たれるもの、また持たなければならない重要なところを順次解説することの放送は、その地の生々しい現在の實情について理解させるだけでなく、皇軍の涙ぐましい勞苦をしのび、感謝の念を培ひ、更に共榮圏の輝かしい建設狀況をも併せて理解させて、皇國日本の限りなき發展を具體的に感得させ得るのである。軍事講話と一體となり、高學年への時局國防教育に貢献すること甚だ大である。

生きた地理教育といふだけに止らず、いろいろな面に活用出来る放送であらう。その特色や、放送される苦心については、第八章の「學校放送への理解」の箇所について熟讀されたい。

新聞の時間(學校新聞)

これは初等科三年以上高學年を包む兒童を対象とした放送であるが、三年生にはやや程度が高く、五年以上位に好適のやうである。それにもかかはらず三年以上としてあるのは出来るだけ早くから多くの兒童に時局への理解を與へ、關心を持たせやうといふ趣旨であることはいふまでもない。

放送の持つ最も大きな機能である速報性といふ點から見ても、かうした「新聞の時間」は最高度に時局教育の中に採入れられなければならないであらう。その實際指導については第五章で具體的に述べるので省略するが、かうした放送を通じて常に、大東亞戦争下刻々に進展する戦局を中心とした東亞及び世界の大勢についての、正しい理解を持たせ、國

策の線にそつた少國民の生活を實踐させることは、何よりも大切で、その點で生きた教育資料として活用すべきものである。

高等科の時間(共榮圏講座その他)

高等科向の放送は、放送の持つ時局性を生かす意味から興亞教育・國防教育に重點を置いた放送が多く、特に共榮圏講座がその中心となつてゐるやうである。試みに昨年四月以降の番組について見ると、

「日本人の海外發展」「戦争と科學」「華僑の話」「南方から歸つた話」「南方圏の原住民」「支那の話」等があり、十月からは、「戦時下の職場」「産業戦士の體驗發表」等、職業指導講座も加へられ、實業科への關聯も密接となつて來た。なほ高等科に於ても高學年の時間の軍事講話・戦線地理が初等科と共通に利用されてよいことは勿論である。國民學校教育の完成期であり、青年前期としての高等科と、學校放送との關聯は誠に深いものがあり、これが同時に自修の態度を養ふことともなると思ふ。

以上大體に於て、科外教育として利用すべき學校放送の目的や、その内容について記した。要するに、單に教科教材の補助的なものとしてのみラジオを局限せず、その獨特の機能を廣く全般の教育に活用し、日々の時局に即した潑刺とした教育を建設しなければならないのである。

科外教育に於ける今一つの利用面としては、校内放送の利用があるが、これは、學校放送とは異つた特殊なものなのでここには省略することとする。

第三章 放送教育の施設と運営

一 放送聴取の設備

學校放送から國民學校放送へと放送教育は躍進の一途を辿りつつある。放送教育の實績を擧ぐるためには、何といつても聴取させねばならず、聴取させるためにはこれに伴ふ設備を必要とする。よりよく聴取させるためには、よりよき設備が必要となることはいふまでもない。しかし要は設備の活用にあることを忘れてはならない。設備のための設備として、稍々設備倒れになつてをり、折角の設備が充分その機能を發揮せずには葬られてゐるとしたならば、甚だ遺憾である。設備の活用は、教師その人にあるので、つまりは教師の熱意と力によつてなされるのである。あのやうな設備があれば放送教育も効果があがるが、この程度では何とも仕方がないと、誰かが設備してくれなければ手をつけられないが如きも、未だ教師の熱意と力の不足によるので、眞にやり抜く至誠を以てすれば、一通りの設備は何とかなる場合が多い。

國民學校の受信設備は、まづ昭和十年四月學校放送開始と共に着々進められて行つたのであるが、昭和十二年七月七

日勃發の支那事變より時局報道を聴取せんとして増設され、昭和十五年の皇紀二千六百年記念事業として設備されたものも可成り多いやうである。勿論これ等のものは必要に迫られて、又その教育的價値を認めてなされたわけである。

國民學校實施と共に、皇國民鍊成の上から益々設備が強化され、特に全校設備の數の増加は、この期を一區劃となすことが出来よう。昭和十六年四月に於て全國二萬五千餘の國民學校中、約二萬の學校に受信設備があるといはれてゐる。併し乍ら一億國民も、國民學校も最も必要に迫られたのは、大東亞戰爭勃發の日からである。恐らく設備の増加は、あの時以來程激増したことはないであらう。設備なき學校に於ては、あの日の感激を充分兒童に與へることは出来得なかつたであらう。あの日以来、大東亞戰爭の戦果の報道聴取に、或ひは戦線の生々しい報道聴取に、或ひは一億一心の決意を固むる報道聴取に、全く皇國臣民の戦時下生活に無くてはならぬ生命ある重要機關となつたのである。さて、現在の全國國民學校の受信設備を大體種類別に分類してみると次の如くにならう。

- (一) 一個の簡單なる据置用受信機を、聴取すべき教室に持ち歩きその都度裝置するもの
- (二) 各學年、または各階の特定室を聴取室とし各別の受信機を備へるもの
- (三) (一)と同様特定の聴取室を設くるものであるが、各別に受信機を備へず、親受信機を職員室に備へ高聲機のみを配置するもの

(四) 親受信機を備へ、講堂・運動場・各教室に高聲機を備へ、高聲機の挿入を各教室にて行ふもの

(五) (四)と同様なるも各高聲機の挿入を親受信機に備へた各別のスイッチにて行ふもの、次に各種裝置の得失を述べらるるならん。

(一)は取敢へず學校放送を聴取したいといふ場合の便法である。電源が各教室にあることと電波強度が大で教室により音量の變ることの無いことが必要である。

(二)及び(三)は、児童をその都度その室に集めねばならない。それ故、その室の選定に考慮を要する。理科室・音楽室等の特別教室をこれに充てるのが普通であるが、その他には低學年の室が便利である。低學年の放送は主として午前中で、高學年の放送のある午後はその室が空くからである。

(四)及び(五)は、児童は自分の教室にのみ乍ら聴取することが出来、また一箇所に集めることなくして校長の訓辭等を全校に傳へたり、學藝會を行つてきかせたりすることが出来る。

特に(五)は緊急信號に用ふることが出来るが、(三)及び(四)は各高聲機が必ずしもいつもスイッチが入つてゐるとは限らないから緊急信號には使へない。

所謂全校設備といふのは、(四)及び(五)の装置をさすのであるが、國民學校の受信設備としては標準的のものである。(四)の特徴は、各室の高聲機毎にスイッチがあるため、放送聴取が各室毎に自由であり、また聴取後その室で直にスイッチを切ることが出来る點にあるが、缺點としては、全校一齊に聴取する場合に各室のスイッチを入れなければならぬことと、聴取始めのスイッチを入れる時刻の按排に細心の注意を要することである。(五)の装置の特徴は、親受信機の各室へのスイッチを入れて置けば、全校一齊に聴取することが出来るし、また各室に於てはスイッチを入れる必要がなく、聴取始めに於て時刻の心配を各室に於てなす必要がない點にある。併し缺點としては聴取後、親受信機にもどつて来てスイッチを切らねばならず、また若しかすると聴取の必要のない室に放送が入る心配があることである。

る。かやうに、(四)及び(五)にも各得失があるが、所謂國民學校放送用受信機としては一般に(四)の方式のものを指すことに考へられてゐる。

親受信機が立派なもので、高聲機の種類と數から受信機の出力を計算し、該出力を有する受信機を装置しても、高聲機の配線如何によつて音の良い悪いが生ずるので、配線工事に十分注意する必要がある。國民學校の受信機では、音質の良いことは第二として、明瞭度を高めることを第一と考へねばならない。この點からいふと、(二)の装置が、受信機の良いものを選べば、最も適するのである。

(四)及び(五)の装置になつてをしても、親受信機とは別に、單獨の家庭用受信機の一・二個の用意は是非必要とする。その理由は、若し親受信機に故障の起つた場合は、全教室とも聴取不可能となり不便を感じるからである。單獨の家庭用受信機の用意があるならば親受信機に故障の生じた場合でも、これを補ふことが出来る。或る學校で放送聴取研究授業を行ひ、多數の參觀者があつたのであるが、聴取開始後間もなく親受信機故障のため、その室の高聲機に入らず困つたのであるが、指導者はかかる場合を考慮して、家庭用受信機を用意してゐたため、早速これを装置し、その指導を繼續出来たといふことを聞いてゐるが、研究授業だけでなく、普通の聴取指導の場合にもかかることは起らないとも限らない。

設備に當つては、信用ある機械器具を購入し、信用ある経験者に工事を行はせることはいふまでもないが、出来得る限り最寄りの業者に行はせ、また、そこより購入し、取附後の修理に對して責任を持つ者を必要とする。機械である以上まづ故障の起ることは當然考へねばならず、その場合取附者が遠方であるため相當期間使用不可能に陥る場合があ

る。勿論、教師自身が簡單なる故障の修理位は爲し得る力を持つてゐることは肝要である。

なほ、機械の取扱ひに對しては、或る特定の教師のみがなし得るのみでなく、全職員が誰でも自由に取扱ふことが出来るのが望ましいのである。全職員が機械を自由に取扱ふことが出来てこそ、全校足並を揃へて聴取指導に當ることが出来るのであつて、然らざる時は、どうしても聴取を怠り勝ちになるのである。

親受信機装置室には、是非各教室と同様の高聲機を取付け、試験機としての役目を果させ、調節することが便利である。

我が校の受信設備

我が校に於ては、最も經濟的な設備を以て、最も効果を擧げ得ることを目標として設備してゐるのである。

(イ) 親 受 信 機

エルマン八二三號型、使用球は八球（五八一五七—五六—四五—^{二二}A₁—^{二二}A₂—^{二二}A₃—^{二二}A₄—^{二二}A₅—^{二二}A₆—^{二二}A₇—^{二二}A₈）であり、出力は十五Wである。出力・波長・音量・音質の調節器がつき、マイクロフォン、ピックアップ、ラジオの切替スイッチ附である。装置室には、職員室に續いた職員更衣室を當ててゐる。これは取扱ひに最も便利であるからで、また運動場に面してゐるからである。

(ロ) 配 電 盤

スイッチは、親受信機用電源のものと、各教室へ接続するものと、トランペット高聲機へ接続するものと三つ附

いてゐる。親受信機の傍に装置してあり、各スイッチは、電源用・教室用・トランペット高聲機用の貼紙を施し誰にもわかるやうにしてある。

(ハ) 高 聲 機

○トランペット高聲機一個(10W)が、屋内體操場、外側、運動場に面して取付けてあり、ラジオ體操、朝禮訓話、音盤用等の全校聴取に當ててある。地形・建物の關係から反響を防ぐために、運動場の正面でなく側面に取付けてある。

○ピクチャー〇六號型、ダイナミック高聲機一個は、屋内に装置し、遊戯用音盤、音楽鑑賞等に使用してゐる。

○試験機用高聲機一個(シーカー、マグネチック高聲機、八吋)は、親受信機装置室にあり、職員室で聴取する場合並に各教室高聲機への調節に使用してゐる。

○各教室用高聲機(シーカー、マグネチック高聲機、八吋)は、普通教室・特別教室・應接室・衛生室等合計廿四個取付けてある。各室に於てスイッチを切ることの出来る装置である。

(ニ) 電 氣 蓄 音 機

電気蓄音機は音楽室と幼稚園の遊戯室に各一臺宛装置され、單獨にラジオの聴取が出来、音楽室の分は専ら音楽鑑賞用に、幼稚園の分は幼児の時間の聴取に當ててゐる。

(ホ) 家庭用受信機一個(エルマンKD四〇號型、ダイナミック、四球使用)は、單獨に職員圖書會議室に装置され、専ら職員の「教師の時間」その他の種目の聴取に當ててある。

(ハ) マイクロフォン一個、當時の放送局選定のもので感度は非常に良好である。これには約五十米程の導線を用意し、運動場、屋上、その他相當のところまで移動式に使用出来るやうにしてある。

以上の設備に配線費を入れて、當時の時價として約二千五百圓程になつてゐるが、現在設備すると、到底この倍額でも不可能であると思ふ。

(ト) 掲 示 板

これは職員室掲示板の端を利用し、毎日の放送種目・朝禮訓話・各學年向・學校新聞・教師の時間の題目・放送者・時刻が記入されるやうになつてゐる。

(チ) 放送聴取揭示札

親受信機装置室の出入口の戸の外側に、一面に「放送聴取中」の文字を記入した札をかけ、親受信機使用中と然らざる時とを明示してゐる。

(リ) 各教室高聲機用臺並に机掛

高學年に於ては、聴取させる場合に高聲機を教卓上に置いては稍々低くなり、兒童に聴取しにくいので、特別に臺を作りその上に高聲機をのせて聴取させてゐる。机掛は、紫の布に校章を白く染抜いたもので、聴取する場合、高聲機をのせる臺・机に掛けるものである。これは高聲機を愛用させるためにも、兒童の氣持を集中させるためにも役立つものである。

二 機 構 と 運 營

放送教育の實績を擧ぐるためには、學校經營全般から考へて如何にこれを採入れるか、その機構と運営の計畫を確立せねばならない。

(一) 研究部の組織

我が校の兒童鍊成部には、訓練 體育・教科・科外の四部を設け、各部門の緊密なる關聯を計り兒童の鍊成に當つてをり、その科外部には、興亞・放送・映畫・掲示・田園教育、讀物指導、校外教授の研究部があり、常に教科と併せ一體に教育を施し、兒童鍊成の實を擧ぐるに努めてゐる。

放送教育研究部は放送聴取により、兒童の文化生活を高め、時局認識を深からしむる目的を以て研究を進めてをり、その組織は企畫・運営係、受信機操作係、掲示係の三部に分れてゐる。

(イ) 企畫・運営係

この系の所管事項は、聴取指導法、聴取種目の選定等の研究並に東京中央放送局との連絡に對する企畫・運営と、毎月のテキスト「國民學校放送」の各學級への配布、或ひは放送教育に關する研究圖書の購入等であり、主として放送教育研究部の主任がこれに當つてゐる。

(ロ) 受信機操作係

この係の所管事項は、受信機・高聲機・マイクロフォンの装置、調節、修理等をなすことであり、主として放送研究部員が當つてゐる。勿論、簡單なる機械の調節、修理は全職員がなし得るやうになつてをり、それであれば全般的に聴取指導の効果を擧げることが出来得ないのである。

(ハ) 掲 示 係

この係の所管事項は、毎月のテキスト「國民學校放送」並に日々の新聞記事ラジオ欄に注意し、毎月・毎週・毎日の放送種目を誤りなく全職員に傳へ、また掲示すること及び、我が校放送教育の研究記録等をなすことである。

(二) 放送聴取と時間割

放送聴取の時間をどこから取るかは、學校・學級經營上大きな現實の問題である。法規の上には別に明示されてゐないため、各學校とも實施の考へ方が種々様々な傾向であるが、これについては、國民學校放送の使命觀に立脚し、日々の放送種目内容と教科・科目の教材は勿論、時局の進展に伴ふ兒童の生活向上とに關聯して按排さるべきである。我が校としては次の如く考へ實施してゐる。

(イ) 放送材料が直接教科・科目の教材と密接な關係のあるものは、その教科・科目から時間を取り、その教材の指導配當時間の中に入れて考へる。

(ロ) 放送材料が或る特定の教科・科目の教材と直接關係はないが、多くの教科・科目の教材と総合的、立體的に關係してゐるもの、または特に教科・科目の教材と關係はないが、兒童に對する時局認識を深めるものや、兒童の生活錬成を目指すものは、國民學校令施行規則に規定された課外指導の三時間の中からとるか、または學年の全教科・科目の時間から、大單元的に考慮して適當にとることにしてゐる。

國民學校放送材料は、次第に直接教科・科目の教材に關係させるものよりは、多面的に關聯させるもの、または時局に則した報道を主としたものへと進展してゐるので、今後の問題としては、(2)の場合が實施上大いに考慮さるべきである。

なほ、聴取時間設定に當つては計畫的、具案的に行ひ、その月のテキスト「國民學校放送」により種目・内容を調査し、その月の教材・行事・錬成目標と關聯して實施してゐる。時によると放送材料が臨時に變更されたり、突發的放送されたりすることがあるが、これ等に對しても細心の注意を拂ひ、最も教育的に取扱つてゐる。

次に日々の聴取時刻と授業の終始時刻との關係であるが、これを考へるには放送時刻に授業の終始時刻を合せ、教育的に無理のないやうなさるべきである。我が校の兒童錬成日時程をかかけてみよう。

(四月より十月まで)

朝 會	七、五〇……八、〇五
第一 時	八、一〇……八、五〇
第二 時	九、〇〇……九、四〇
第三 時	九、五〇……一〇、三〇

教科・科目の指導に関する研究授業を中心としての研究会は、相當多く行はれてゐるが、放送聴取指導に関する研究授業を中心とした研究会は割合に少ないやうである。放送聴取を授業の中に採入れるからには、是非ともその研究授業を行ひ指導法の研究をなすべきことはいふまでもない。

我が校に於ては凡そ毎學期一回位、實際放送聴取指導の研究授業を行ひ、全職員參觀しこれを中心とした研究会を行つてゐる。また、放送研究部員を中心とした小規模の研究授業並に研究会は度々行つてゐる。一昨年十一月の研究会には、文部省、東京中央放送局からも関係者が來會され、また昨年七月の研究会には、東京府、東京市、中央放送局からも関係者が多數來會されたやうな次第である。

放送聴取實地授業の研究は今後に残された問題が可成り多いので、益々これを繼續して進めて行く方針である。

(四) 校内放送の態度

折角全校設備を施してゐるのであるから、これを利用し校内放送に使用することは結構であるが、校内放送に主力を注ぎ過ぎて、局放送を聴取することが少なくなるが如き傾向は甚だ遺憾である。放送設備の使用はどこまでも局放送聴取を主と考へ、校内放送聴取を従と考へるべきである。

校内放送を盛に行へば自然その聴取のために多くの時間を採り、局放送聴取の時間が少なくなつて來る。校内放送を行ふとするならば、局放送聴取を行つて、餘裕のある時間を見出して行ふべきであると思ふ。校内放送の効果ある場合を考へてみるならば次のやうなことになる。

(イ) 防空・防火その他非常緊急の場合に、全校一體となつて、一つの命令、指揮のもとに活動することが出来る。

(ロ) 校内放送の訓練に依り、児童をして文化機械の操作に馴れさせ、科學的な研究心を涵養することが出来る。

(ハ) 特に優秀なる児童に、音楽・朗讀・話方等を放送させ、これを聴取させることによつて興味と向學心を喚起することが出来る。

(ニ) 團體訓練を行ふ時、児童多きため到底話または號令の徹底しない場合、これを補ふことが出来る。

(ホ) 學藝會等を行ふ場合児童數多く一堂に集め兼ねる場合、児童を幾室かに分けて、一ヶ所より放送して聴取させることが出来る。

併し乍ら教育は人と人、人格と人格、魂と魂との接觸によつてなされるべきで、一校内に於て強ひて機械の力を借りなくともなし得ることを、敢へてなしたり、或ひは過度の統制慾またはそれに類似の好奇心から校内放送に力を注ぐとするならば、機械の冒瀆といはねばならない。

我が校に於ては、局放送聴取に主力を置き、校内放送聴取を副と考へ、放送の速報性・同時性・廣播性の機能を充分生かしてゐる。勿論設備を生かす意味に於て、移動訓練・團體訓練等に於ては使用してゐる。

放送教育本來の立場から考へるならば「校内放送は邪道」といはれてゐる言葉をよく味ふべきである。

(五) 聴取種目の選擇とその運営

我が校に於て聴取してゐる種目は、ラジオ體操・朝禮訓話・各學年向放送・學校新聞・教師の時間・幼兒の時間であ

る。幼時の時間を採入れたのは、我が校には幼稚園が附屬してゐるからであり、また特に初一児童の入學當初に於ては幼児の時間を聴取させることに教育的効果を認めただからである。「低學年の時間」は初三以下に、「高學年の時間」は初四以上に、「學校新聞」は初三以上に聴取させてゐる。なほ、全校として、なるべく多くの種目で、出来るだけ多く聴取する方針を取つてゐるのであるが、聴取前の豫想に反して放送内容が児童の心身發達に對して程度の高い場合、放送材料の仕組が児童に感銘を與へない場合、放送者の音聲が不明瞭である場合、その他氣のついた事項を發見したる場合等には、直接放送教育研究部を通じて、東京中央放送局に報告し、改良反省に資し、よりよき材料の放送されるやう、國民學校放送の健全なる歩みを續けるやう協力してゐる。

(イ) ラジオ体操

我が校に於ては暫くの間、音盤によつてのラジオ体操を行つてゐたのであるが、局放送のラジオ体操を採入れることの教育的價値を認め、現在に於ては、これを實施してゐる。現在は午前八時四十七分より音盤をかけ、これによつて全校職員、児童が運動場に体操の出来る隊形に集合し、午前八時五十分よりのラジオ体操をなし、然る後朝會を行ふことにしてゐる。

(ロ) 朝禮訓話

朝禮訓話を聴取するに當つては、外遊び即ち運動場の使用可能なる場合と、内遊び即ち雨天その他に依り運動場の使用不可能なる場合とに依り方式を變へてゐる。

○外遊びの場合

朝會終了後、主事によりその日の朝禮訓話の放送者及びその題目について簡單なる説明があり、後一同禮をして直立のままに敬虔なる氣持を以て聴取し、聴取後一同禮をして終るのであるが、その日の朝禮訓話に對する児童の感想、内容等は各學年に應じて教室入場後、各學級擔任が調査し或ひは敷衍してその徹底を計つてゐる。

○内遊びの場合

児童は各教室に入り、主事室より首席訓導のマイク・ロフオンの合圖によつて朝會を行ひ、然る後主事の放送者及び放送題目の簡單なる説明があり、一同禮をして着席して聴取し、聴取後禮をして終るのであるが、聴取後の指導は、外遊びの場合と同様である。

(ハ) 各學年向放送・學校新聞

各學年向放送・學校新聞放送聴取の種目、材料の選擇は、放送教育研究部と各學年擔任とが月初めにその月の分について打合せをなし、豫め計畫を立て、なほ各學年擔任は毎週金曜日の學年打合會に於て、翌週の實際的な具體案を作成し、實踐してゐる。

(ニ) 教師の時間

教師の時間の聴取利用は教師の修養上非常に効果があるが、複雑多忙な國民學校教師に取つては、中々利用出來得ない現状である。我が校も教生指導、その他の研究會等のため利用率は餘り多くないのであるが、學校の方針としてはなるべく多く利用するやう督勵してゐる。教科・科目に直接關係してゐる材料は、その教科・科目の研究部員が特に責任を持つて聴取し全職員に傳へ、一般的な材料については任意に聴取することにしてゐる。特に重要な材料に

ついでには全員一堂に會して聴取し、聴取後それについての話合を行ふことにしてゐる。利用を多くするには環境を整へる必要がある。各教室の高聲機で聴取する外、教師用として職員圖書會議室に家庭用受信機を用意し、單獨に聴取されるやうにしてある。或る縣の學務部長が、「教師の時間」の放送聴取をうまく利用するならば、何もはるばると東京まで出て行つて講習を受けなくとも立派にその目的が達せられると自己の體驗からいはれたことを聞いてゐるが、確かにその通りである。「教師の時間」の利用については、今後益々聴取回数を多くし、一日の教師の修養時間と考へて實踐されるべきである。

(ホ) 幼児の時間

我が校には附屬幼稚園があるが、幼稚園には單獨に聴取出来る電気蓄音機を用意し、これを遊戯室に備へ、一之組(年少組)・二之組(年長組)を一堂に集めて聴取させてゐる。現在では幼児も放送聴取に對して非常に興味を持ち、午前十時におやつのおやく、その時間の來るのを待遠しくしてゐるやうである。

(六) 學級經營と放送聴取

兒童鍊成の第一戦に立つのは學級擔任であり、學級擔任の學級經營の如何によつて教育の効果に大なる差異が生ずることはいふまでもないのである。

(イ) 放送聴取に當つても、學級擔任が放送教育に充分の理會を持ち、放送聴取の教育的價値を把握し、確乎たる信念を以て學級經營をなすべきである。何となく放送聴取をさせるが如き無定見であつてはならない筈である。かか

ることは如何なる場合にも全校一體化する點からいふならば肝要であるが、特に放送教育の如く比較的新しい試みに對しては猶更である。然らば國民學校放送の教育的價値は何であるかといふことになるのであるが、要約するならば第一に聴取することに依つて兒童の聴覺を鋭敏に、正確に訓練することが出来る。國防的見地からいつても今後耳の訓練は緊急を要する問題となつて來てゐる。第二には、時局に對する生々しい材料を聴取することによつて、兒童の時局に對する認識を深め、國內は勿論世界の大事、大東亞戦争の戦局の進展を知り、日々の兒童の生活に對する心構へを涵養することが出来る。第三には教材を総合的、多面的に理會させることによつて、感激を強め、興味と向學心を喚起することが出来る。第四には音聲言語の醇化により兒童の言語訓練を行ふことが出来る。第五には音楽鑑賞により兒童の情操を醇化すると共に、音楽に對する關心を深めることが出来る。第六にはながらにして日進月歩の文化に接し、或ひは名士の音聲をきくことにより兒童の生活をより向上させることが出来る。第七には全國の兒童が同時に聴取することにより、即ち同時性から一億一心の精神を涵養することが出来る。第八には速報的な文化機關の偉力に感激させることが出来る。

(ロ) 學級擔任は教室經營法に意を拂ふ必要がある。高聲機は全兒童に最も聴取し易い位置に裝置すること、揭示板を用意し毎月、毎週、毎日の聴取題目、放送者、簡單なる解説を揭示すること、聴取前後に兒童の参考となる物を準備すること、毎月のテキスト「國民學校放送」を備へつけておくこと等が考慮されねばならない。

(ハ) 放送材料と教科・科目の教材との關聯を考慮せねばならない。特に教材の進度と放送材料との關係であるが、時によると喰ひ違ひの生ずる場合がある。大體に於て教材の進度が遅れてゐる時が多いのであるが、この場合には聴取

後に教材を取扱ふことになるので、児童は教材に對して稍々興味を缺くことになり易い。従つてこのやうな場合には、聴取前に一寸でもよいから豫め教材に觸れさせておくやうな工夫が考へられねばならない。

(二) 聴取後、その影響が児童の生活に如何に現れて來たかを觀察する必要がある。何等變化がないとすれば児童に對する教育的効果は殆ど無かつたことになるのであるが、細心の注意を拂つてゐないと見逃す場合がある。児童の生活の實踐に影響するやうになつてこそ、生活訓練が徹底することになるのである。なほ、聴取後児童の發展的傾向に對しては大いに賞讃し、よりよく聴取するやうに導くべきである。

(ホ) 放送聴取に對する児童の躰の問題である。單に聴取する時間だけでなく、よりよく聴取するためには、どうなければならぬか。この躰の良し悪しによつて効果に差異が生ずるのである。先づ第一に考へねばならないのは、靜かに正しく大きく態度を養成することである。児童は興味のある材料、感激を興へる材料、よく理解出来る材料等に對しては自然によくきくのであるが、稍々然らざる材料に對しては態度のよくない場合がある。かかる時でも、大勢の者が一生懸命きいてゐるのだ、若し自分が一寸した雑音を出しても、勢に迷惑をかけるのであるといふ自重と根氣を持たせて、常に靜かに大きくやう導かねばならない。かかる訓練はやがて、他人の話をきく場合にも實行されるのである。第二には姿勢であるが、これも大切なことで、靜かにきくだけでなく、正しい姿勢で聴取するやうにせねばならない。堅くならないでもよいから、樂な腰掛方をさせて、注意が持續するやうにする。第三には、常に聴取する種目・材料等の揭示に注意を拂はせることである。換言するならば、聴取しようとする意氣込みで聴取させるやうに導くことである。即ち、この次はあのやうな種目・材料を聴取するのだ、しつかりきかうといふやうな心構へを起させるのである。

である。第四には、受信機・高聲機等に對する感謝の念を持たせると同時に、このやうなものを愛用する態度を養ふことである。ともすれば教室用の高聲機を悪戯して破損したり、スイッチを玩具遊びに使用して役にたたくしたりするのであるが、充分注意を要することである。物を大切にすることを習慣はかかるころでも養ふことが出来る。第五には、受信機・高聲機・スイッチ等の操作に馴れさせることである。これは學年によつて考慮されねばならないし、また機械を愛用するといふことと關聯してなされねばならない。當番を定めて、自發的に行はせる訓練は、やがてかゝした操作に興味を持ち、研究心を起させる動機ともなるのである。

(ヘ) 放送聴取に興味を持たせるやう取扱ふことである。澤山聴取させてゐる間に自然に興味を持たせるといふ行き方がよいのであるが、動もすると如何なる材料でも聴取後に同じやうに感想や發表を無理強ひしたり、餘りに過重な筆記を強ひたり、發展的取扱であると稱して無理な宿題を要求したりすると、児童は放送聴取に對して興味を失ふのみか、嫌ふやうな傾向になるのである。特に聴取指導を始めてなほ日の淺、學級とか、低學年程樂な氣持で聴取させるやうにして、聴取時間を待遠しく楽しみにするやう導いて行くべきである。

(ト) 児童にラジオ帳を用意させ、少なくとも聴取の月日・題目・放送者位は記録させるべきである。聴取の内容の概略について記録させることもよいが、これは學年に應じて精粗の度を考慮せねばならない。但し、聴取中に記録させることは出来る限りさせない方がよい。記録することに餘り力を注がせると、肝心な聴取の力が弱くなり、記録のための聴取となり、動もすると聴取を妨害することになる。どこまでもラジオ帳の役目は、後々の聴取の参考であり、反省である。

(子) 學級擔任の記録用紙の用意であるが、これも後の参考・反省用としてなすのである。参考のために我が校で用ひてゐる用紙の形式を記してみよう。

初等科第 學年第 學級放送聴取調査

方準	目題日	調	者
法備	的目時	査	者
	月 日 () 午 後	時	分より同時
		分まで	

導指の中取聴	導指の前取聴

導指の後取聴

放送の適否及び感想

(七) 教生指導と放送聴取

放送教育の重要性が認められ、昭和十八年四月より實施される新制師範學校教科教授要綱案中にも、放送教育についての理論、放送機械の製作・操作等が採入れられるさうであるが、まことに時勢に即應した計畫であることを嬉しく思ふ次第である。

併し乍ら、日進月歩極りなき時局の進展は、本年四月を待つことを許さない状態に迫つてゐる。我が校に於ては出來得る限り教生諸子が放送教育に理會を持つやう、次の如き指導を行つてゐる。

(イ) 指導講話

指導講話は、教育實習の目的・教育實習に對する心構へ・事務及び勤務・學級經營・各教科及び科目・教科外等の事について行はれるのであるが、教科外の放送教育については放送教育の使命・聴取指導法・受信機の取扱等について、放送教育研究部が適正なる指導講話をしてゐる。

(ロ) 批評授業

教科・科目の批評授業と共に各實習期に於て一回宛放送聴取の批評授業を行つてゐる。これは、實地の聴取指導の授業をなし、主として放送研究部員並に全教生が參觀して、後に批評研究会を行ふのである。

(ハ) 聴取による修練

教生生活の一部として、出來得る限り「教師の時間」の放送を聴取させ、教師としての修養に資してゐる。各配屬學級の教室の高聲機によつて聴取するのであるが、學級擔任が参加して聴取する場合と、教生のみで聴取する場合とがある。何れにしても、唯聴取するだけでなく、聴取した事項について話をしたり、早速明日の教育の上に實踐したりすることによつて、修練の効果を擧げるに努めてゐる。勿論、「教師の時間」だけでなく、家庭に於ても修養として聴取することを勧めてゐる。

本校女子師範最高學年の生徒に、放送教育に對する理解を深めるため、東京中央放送局西本教養部長並に、本校附屬の関係職員を講師として講習會を開催し、教生をも受講させることにしてゐる。

(八) 家庭との連絡

家庭との連絡問題であるが、學校・家庭の密接なる連絡が教育の効果を擧げるに重要であることは今更いふまでもないことである。唯、放送教育といふ作用が現在の家庭に取つては新しい問題であるだけに理會されてゐない場合が多いのである。直接教科・科目に對しては相當家庭に於ても考へてゐるが、放送教育とはどんなことか、どんな教育

的價値があるのか、如何に家庭に於て指導すればよいのか、可成り不可解なやうである。一番手近に放送教育の實際を家庭に理會させるためには、聴取指導の實際授業を參觀させることである。實際授業を參觀させれば成程とうなづく點が多々あると思ふ。また放送内容が如何に苦心されて採入れられてゐるかを理會させることである。我が校に於ては昨年七月、保護者總會を開催して、東京中央放送局西本教養部長並に鈴木教養部員を招き、放送教育の價値並にラジオが電波になるまでの苦心について講話を願つたのであるが、それ以來相當放送聴取に對する關心を持つて來たやうである。兒童が學校を離れて家庭生活を営む場合に於ても、兒童の鍊成に役立つ放送は可成り多くなされてゐるのである。兒童にとつては豫習・復習、その他家事の手傳等の仕事は多いし、家庭の事情からいつても聴取する時間の餘裕が少ないのであるが、現在に於ては受信機を持たぬ家庭はないやうな状況にあるのであるから、折角の設備を活用する點からいつても充分兒童のために聴取させるやう、家庭に對しても切望してゐる。

第四章 聴取指導の實踐方案

一 聴取指導發足の留意點

學校放送の特質は、他の一般放送と異つて、學校教育に直接参加して、教育の効果をより向上させようといふところにある。

したがつて、これを授業の上に利用し活用する場合、

第一に周到な計畫と、綿密な準備が行はなければならない。

世には、放送といふものは教科の教材の如く、前もつて教材の形式なり、内容なりについて詳細に知ることが可能であるから、これに對して計畫とか準備とかいふことはあり得ない。したがつて放送教育はまづ放送の聴取から始まるものである。といった意味のことをいはれてゐる人もある。これは一面如何にも尤なやうでもあるが、いやしくもこれを授業の上に採入れて、兒童鍊成の上に資しようといふ場合、全面的には賛成し得ないのである。

我々はあくまで、教育的見地に立つて手ぬかりなく計畫を立て、準備を行つて授業にのぞまなければならないと信ずるものである。

今これを學校經營と關聯して、基本的なものの一、二についてのべてみる。

(一) 放送聴取と豫定案

放送聴取豫定案を立てる場合、第一に留意すべきことは、學級運營の中に放送を採入れて教科・行事と如何にして一體ならしめるかといふことである。教科・行事の埒外に放送を追出して單に聴取させるといふのであれば、指導者にとつて或ひは安易なものかも知れないが、教育としては甚だ當を得ない次第である。

現在實施中の國民學校放送は、一ヶ月を單位にして番組が編成されてゐるので、豫定案は最大限、その月を見通して案を作る以外に方法はないのである。その中で初等科一年より六年に至る「各學年向放送」は毎月四回の放送が豫定され、その放送内容は、主として、

- 一、時局的教材
- 二、教科補充の教材
- 三、國語教材
- 四、音樂教材

の四つが意圖されてゐるやうである。

この具體的なものは毎月初、日本放送協會より配布されるテキスト「國民學校放送」によつて仔細に検討を加へて豫定案作成にあたるべきである。

今この實際例を、昭和十七年十一月實施の國民學校放送「六年生の時間」にとつてみる。
この月實施の「六年生の時間」の番組は、

五日(木)	音と生活(三)「耳の働き」	解説 岩田直二
十二日(木)	劇「西郷隆盛と勝海舟」	出演 中村仁・他
十九日(木)	お話と實演「末廣がり」	お話 三宅藤九郎 實演 野村萬藏・他
二十六日(木)	音 樂「故郷」	柴田知常・他

「耳の働き」は、前回に放送された第一回の「田園の音、街の音」と第二回の「リズムの世界」の連続教材であり發展である。

しかもこの教材は、理科教材としての「音」の豫備段階として、また一面音楽教材の一資料として扱はうといふところにその目的がある。

「西郷隆盛と勝海舟」の放送目的は劇的表現を用ひて兩雄の會見を中心に、皇國の將來を想ひ、永遠を洞察した人格度量と、叡智の閃き等を感じさせるところにある。國史・修身への直接關聯をもち、國語「靜寛院宮」へも遠くつながるものである。「末廣がり」は國語讀本卷十二、第九「末廣がり」を實演し、狂言一般についてのお話である。

この放送は國語教材への直接關聯をもつと共に、讀本教材指導の總仕上げともいふべき位置に於て、取扱ふべきも

のである。

「故郷」はいふまでもなく、六年の歌唱教材、新訂尋常小學唱歌第六學年用の「故郷」の歌曲について、歌唱及び鑑賞を行ふのが目的である。

右の四教材を週別に、教科への關聯と、時間配當との豫定を考へて、教材の進度もこれに適當するやう大體の腹案を立て、十一月學校放送を採入れることにしたのである。

かうすれば、指導者が直接授業の上に主力を傾注する部分と、他面放送にゆだねる部分とのけじめが明瞭になると共に、授業の運営が極めてなめらかに取り行はれるのである。

たとへば「末廣がり」の指導を豫定する場合、全體の指導に四時間をあて、三時間を直接教材指導の時間に配當し、一時間を讀本教材取扱の發展として放送聴取に配するといふ如きである。

かうすることによつて、我々指導者は、直接指導の時間に於ては、讀みの指導、文意の把握といふ方面に全力を注ぎ、放送聴取において、狂言の成立ち、その歴史、實演といった部面を詳細に理會し、鑑賞させることが出来るのである。豫定案を作ることとは教師の都合といふことにのみ考へてはならない。

兒童にも放送事項を豫告することによつて、彼等の學習動機を喚起し、學年相當の計畫なり準備なりをさせることが、聴取の効果を擧げるため有効な方法であると同時に、自發的な學習に導き、自修の精神を養ふことが出来るのである。

「末廣がり」學習の際など、児童は各家庭より、「狂言の寫眞」「末廣がりの人形」等を互に持寄つて、直接授業の参考とすると共に、放送内容を視覚化するため教師の指導のもとに、児童の手によつて計畫され準備されることが出来たのである。

聴取指導に際して、「聴取前の指導」といふことを考へられるのはよいが、その多くはただ放送聴取、直前、五分乃至十分の範囲内に極限され得ることは、餘りに近視眼的であつて、充分な期待をもつことは出来ないと思ふ。

(二) 聴取の時間配當をどうするか

ここで、「放送聴取の時間」を何れの教科より取つて、ふりあてるかといふ問題にふれて見る。

多くの人が「放送聴取の時間」は何教科より取るかといふことについて、相當疑問をもつやうである。

これは餘りに「時間割」といふものを機械的に考へ過ぎる結果か、もしくは「放送教材」を直接研究しないためであると思はれる。

「放送」は授業の上に役立たせるために活用すべきものであり、利用すべきものである。「放送」を他の授業におきかへて、單なる「放送聴取」に終らせるのは「國民學校放送」の眞意ではないのである。

授業の何れのところに利用するかは、指導者が直接テキストによつて配當教材を研究して、毎月、毎時具體的に處理すべき問題である。

豫め鐵則でも作るが如く「放送聴取の時間」は、國民科より取る。藝能科の時間をあてるといふ具合に杓子定規に

定めて置くと、「放送聴取もよいが、教科が後れて困る。」

などといふことになり勝ちなのである。これによつても具體的に教材を検討して、各月の豫定案を作成するといふことが如何に重要であるかがうなづかれることと思ふ。

聴取指導の時間配當を考へる場合、聴取指導が單に放送を聴取する指導といふ限られた意味でなく、教科の教材と一體たらしめるため、いひかへるならば、放送を授業の中へ有機的全體的に採入れることを中心に考慮すべきである。

(三) 聴覺の異常兒はないか

放送教育が兒童の聴覺を通じて行はれるといふことは、こと改めてのべるまでもないが、我々は日頃受持つ兒童がはたして生理的に充分「ききうる耳」を持つてゐるかといふことについて考慮を拂つてゐるであらうか。

なるほど毎學年の始めに兒童は學校身體検査の實施を受けて、その身體狀況は身體検査表に記されてゐるのである。學校當局に於ても、この検査表によつて、内科的疾患なり、齒牙なり、眼疾、視力等について異常の注意が拂はれてゐる。ところが耳にいたつては、まことに粗末な取扱しか受けてゐないのが現状である。

心理學者の報告によれば、幼稚園・國民學校に於ける普通兒にあつても、その一割五分は、聴力が薄弱であつて、不注意または知能不進の原因をなしてゐるといはれてゐる。

單に放送聴取といふ限定された問題にとどまらず、聴覺訓練といふことは、今後特に、少國民の鍊成上注意を要すべきことである。

國民學校令施行規則中、藝能科音楽に於ては特にこの點について、

「音ノ高低、強弱、音色、律動、和音等ニ對シ鋭敏ナル聽覺ヲ育成ニカムベシ」と示されてある。

我々が學級を編成する際、聽覺計によつて聽力の精密な検査を行つて、教室に於ける兒童の座席等を定めてやることは望ましいことであるが、現在はさうした精密なことをすべての學級に望むことは出来ない。また必ずしもさうした機械を備へつけずとも學校身體検査要領に示された方法で、簡単に兒童の聽力を見定めることが出来るのである。かうした聽力の薄弱な兒童も、談話・唱歌・音楽等を聞くことによつて、ある程度までは聽力を發達させることが出来るのであるから、それらの兒童には、教室の配置を考へ、日常の發問事項等にも注意を加へて、音に對する辨別力を養ふやう工夫指導することが肝要である。

兒童の聽覺に對するかうした思ひやりが、放送聴取指導に際しては、是非共配慮されなければならないことの一つである。

この點の詳細については、高聲機の位置・音量・音質等にも深い關係があるのであるが、今はこの位にとどめておくこととする。

(四) 高聲機の位置

潜望鏡が潜水艦の生命なら、高聲機は放送教育の「かなめ」である。かなめなしの扇が考へられないと同様、高聲機

を持たぬ教室にも放送教育はなりたない。ところが「かなめ」は「かなめ」としての位置にあつてこそ「かなめ」としての使命を果すことが出来るのである。高聲機に於ても、その位置によつて「かなめ」どころを得ることも出来れば、甚だ當を得ない場合もある。

高聲機の位置に關しては、放送教育の他のあらゆる部面が、仔細に研究されてゐるにもかかはらず、餘りにも、ままた扱ひにされてゐるのが現状である。事情にもよるであらうが、廊下の天井や、教室の片隅に高聲機を固定しておいたのでは、かうしたそしりを受けるのもまた當然であらう。

或る人はいつてゐる。

「現在の放送教育を眞に正常な姿におかうとするならば、あの教室の片隅に高く固定された高聲機を、自由な姿に開放して教室正面の教卓上に位置させることである」と。

高聲機が高いところや片隅に固定されてゐるといふことは音質・音量にも影響するのであるが、第一に子供達が親しみをもち得ないのである。それかといつて教室の正面にかかげることも餘りに高聲機がでしやばり出した様である。この點については今後音響學の方面から、兒童心理の方面から、つぶさに研究を進める必要があるが、参考のため次に我が校に於ける現在實施中の高聲機の位置について簡単に述べてみることにする。

教室に於ける高聲機は最初固定式のもので設備したのであるが、數年來、放送指導の經驗により反省して「國民學校放送」の誕生を機會に移動式に改良したのである。

普通、聴取指導に當つてはその時間毎に正面教卓の上に持ち出させ、そこに中心を求めて聴取させることにしてゐる。

る。時に板書を多く利用する授業の場合等は、やや右よりに据ゑて聴取することもある。

これは教室に於ける高聲機の位置であるが、田園教場（板橋區上石神井三寶寺池畔）等に於ける聴取指導に際しては、高聲機を部屋を中心に据ゑて、一同これを圍み聴取させてゐるが、なごやかな氣分の中にも非常にしたしみを感ずるやうである。

右はほんの一例であるが、今後放送教育に於ける高聲機の位置といふことは、それぞれの學校環境に即應して

(イ) 學級聴取と高聲機の位置 (ロ) 全校聴取と高聲機の位置
等につき充分研究をつくし正常なる聴取指導の行はれるやう切に望む次第である。

二 聴取指導の段階と方法

さて、現在實際の聴取指導にあつて、一般的に取り行はれてゐる指導の形式は、

聴取前の指導

聴取中の指導

聴取後の指導

の如く、三段階に區分して研究されてゐるのが普通である。時に、前指導、中指導、後指導などといふ呼稱を用ひてゐる人もあるが、趣旨は同様である。

右の三段階について、その概要ではあるが、その一般について順次説明を加へて見ることとする。しかしこれは、あくまで一般的な方式であつて、多様な放送内容、放送形式がとられる一面、學校放送は、初等科一年より高等科に至る學年的な發達の段階もあること故、その個々については、實際指導にあつて適宜の處置の講ぜらるべきはいふまでもないことである。

(一) 聴取前の指導

聴取前の指導の目標は、兒童が放送への強い期待をおこし、興味を以て聴取すると共に、充分理解の出来るやう適當な方法の考究することである。いひかれば、兒童が、はつきりと聴取の目標をつかみ、進んで聴取しようとする學習意欲を喚起するやうな方途を講ずることである。

聴取前の指導は、扱ひの便宜上二つに分けて考へることが出来る。その一つは聴取前の一週間もしくはそれ以上の稍々長期にわたる指導であり、他の一つは聴取直前の指導である。これは勿論便宜的な分ち方で、この両者が一體となつて聴取前の指導が全うされるのはいふまでもない。

ところが一般に、聴取前の指導といふと、多く聴取直前の指導のみにとらはれて、所謂木に竹をついだやうな、「こんな指導ならなくもがな」と思はれる指導に陥り易い故、注意が肝要である。

大人がラジオを聴く場合は、特殊な場合をのぞいては、恐らく聴く以前に準備をするとか、他の關係事項を調査するとかいふことはしないのである。

當日の新聞の番組表によるか、ラジオの番組豫告によるかして聴取の心組をする。時としては思ひつきに、スイッチを捻つてそれとはなしに聴きひたるといふのが、大人のラジオ聴取に對する凡その態度である。大人はこれで、充分ラジオを自己の生活に採入れて、修養もし、慰安も求めてゐるのである。

我々大人は、文化材を自己の生活に適合するやう積極的に選擇咀嚼してゐるのである。ところが、子供の場合は、これと大分趣を異にしてゐる。

兒童に對して聴取の指導が行はれない場合は、例へ家庭にラジオがそなへつけてあり、學校に堂々たる設備があつても、彼等は進んでこれを「我ものにしよう。」などといふ積極的な態度で聴取しようとはしないのである。

これは、我々が日常接してゐる都會に生活する兒童を眺めた場合のことであるが、恐らく農山漁村に於ける兒童もほぼ同様のことと思ふ。

しかし、かうした状態にある兒童にも、彼等の生活の中へ計畫的に「ラジオを聴くたのしき、面白さ」を導入することによつて、その生活様相は一變して來るものである。

當校附屬幼稚園に於て、ここ數年、入園の當初より園兒に對して、「幼時の時間」を聴取させた結果によると、一・二ヶ月経過の後には、

- (1) 登園後、遊びに熱中してゐる場合でも、「ラジオの時間」には、誰いふとはなしに聴取室に集合して、ラジオを聴かうとするやうになり、
- (2) ほぼ一年間経過して、年長組に進む頃には、聴取室の整頓・準備等を自分達で行ふやうになる。

(3) 幼兒は、「コブトリ」とか「ウラシマタラウ」の如く、連続して放送されるものには、段と興味を感じて一層期待をもつやうである。

これらの詳細については、後出の「幼稚園の放送教育」に於て述べることにするが、要するに、幼兒の生活に於ても「放送聴取」といふことは、指導の如何によつては充分その効果をあらはすものである。

話を前にもどして、國民學校に於ける聴取指導に於ても、兒童が聴取に對して、日頃期待をもち、各自の與へられた時間を待ちわびるといつた態度に誘ふことが、聴取前の重要な指導點となるのである。

今その具體的な一例を、

初等科三年の九月教材として放送された朗讀と音楽「秋」について説明してみる。

朗讀と音楽「秋」の聴取前の指導

「秋」を放送する目的は、初等科國語一及び初等科修身一の「秋」と關聯し、初等科音楽一の「秋」の持つ境地を朗讀と音楽で味はしめ、言葉の指導と共に、音楽を鑑賞させる。——といふところにある。

私はこの放送聴取前の指導として次のことを實踐してみたのである。

- (1) 修身・國語・音楽の教材「秋」を指導しつつ放送に直接關係あることを兒童に前もつて知らせておいた。
- この中特に、國語「秋」の朗讀指導の際は、ラジオでも朗讀が放送されるので、ラジオと力くらべをするつもりで練習するやうにと話合をしておいた。

- (2) 兒童が右の學習に際して、「すすき」「粟」「秋草」等を家庭より持参したので、これは、學習の參考品とする

共に、教室の雰圍氣を作るやう教室の側に陳列しておいた。

(3) 都市の中心にも「秋」はおとづれるが、自然にめぐまれないため、眞の秋は兒童に充分味はれないので、學校の毎月三回の田園教場行きの日を利用して、

(イ) 色づきはじめた稲田・甘藷畠・野菜畠等の觀察をさせ、

(ロ) 秋の野原で、こほろぎ・ばつた取りを行はせ、

(ハ) 眞夏に來た時とあたりの變つたところを中心に田園教場の寫生を行はせたのである。右にあげた事項は、いふまでもなく各教科指導のための取扱である。しかもこれが廣義の放送聴取前の指導となりうるのである。

次に「秋」の聴取直前に行つた指導についてのべてみることにする。

(1) 教室の整備をさせる。

三年生にもなれば、子供達にも先生の手たすけは出来るものである。しかもそれを積極的にさせることが、彼等の學習をより活々としたものにさせることが出来るのである。

(イ) 修身「秋」の掛圖を用意させる。

(ロ) 高聲機を教卓上に用意させる。

(ハ) 秋の寫生畫を四・五枚貼布させる。

2 聴取の目的を指示する。

子供達と今日まで學習し觀察した「秋」について話合ひ乍ら、今日の放送が待ちかねた「秋」であることを知らせる。

(3) 國語教材「秋」の韻文を板書する。

秋

ちんちろ松蟲、

蟲の聲、

庭の畠で

鳴きました。

ざんざら葉の露、

草の露、

月の光が

ぬれました。

とろくもえる火、

ゐろりの火、

栗がはぜます、

にほひます。

第四章 聴取指導の實踐方案

(4) 右の教材を、一・二名に朗讀させ、更に各自に低音讀させて、聴取にとりかかつたのである。

この「秋」は教材が示すやうに、修身・國語・音樂の數教科にわたりこれが総合的に取扱はれ、しかも放送される場面が、季節的な特殊な状況を展開するので、「聴取前の指導」は右にあげた以外にも種々考案され工夫されるであらうと思ふ。

しかしここに注意すべきことは、聴取前の指導が、あまりに多岐にわたり、繁瑣に流れて、兒童の聴取意欲をぶら下げ却つて聴取の障礙になるといつた傾向の生ずることである。

特に、劇教材の聴取の場合など、聴取前の取扱が聴取内容とかけはなれて、場面の展開に即應しないことがおこり易いので、注意が肝要である。したがつて、かうした場合は、餘り仔細な事柄にふれることはさけて、重點的に豫備的指導なり、準備なりをするにとどめるがよい。

今その一例を、

初等科五年十一月教材として放送された、劇「北條時宗」についてのべてみる。

劇「北條時宗」の聴取前の指導

劇「北條時宗」は、我が國未曾有の元寇の國難に際し、學國一致長期に亘つて奮闘し、遂に元の大軍を撃攘した皇軍の輝かしい姿を、北條時宗を中心として描き出したもので、國民科國史上巻、北條時宗の發展的教材である。聴取前の取扱としては、

- (1) 教科書の指導に二時限をあて、教材の精神の徹底をはかり、更に放送の機能を活用してこの二時限の授業の補充強化をはかるために一時限を放送聴取にあてることとしたのである。
したがつて、前二時限の授業をこの際は聴取前の指導として意識的に指導したのである。
- (2) 兒童は、歴史繪圖、防壘の繪葉書等を準備したのである。
- (3) 教師は、國史地圖、神風の圖、元寇襲來圖、北條時宗肖像等を準備したのである。

授業過程は、

(1) 目的指示として、
(イ) 題目「北條時宗」と板書し、作者、出演者の紹介をする。

(ロ) 前時限指導事項の概要を復習。

以上の豫備的操作のもとに、聴取は開始されたのであるが、授業終了後、この聴取前の指導について次のやうな反省が行はれたのである。

第一場

——北條時宗の館の前の大通——

この場面は、あわたたしくも勇しく武士達が出征して行く有様を表現してゐる。

第二場

第四章 聴取指導の実践方案

——北條時宗の館の大廣間——

文章博士源兼章が時宗の怒にふれて、しおきされ、武士の意氣一段と上る。

第三場

——伊勢の大神宮の官司と、龜山上皇の御使との話合の場——

第四場

——元軍襲來と武士の勇戦、神助神風——

第五場

——由比ヶ濱、天地をどよもす勝鬨——

の五場に分れ、國民科國史において取扱ふ教材とは、材料そのものが相當へだたりを感じたのである。

したがつて聴取前の指導が直接に影響、具體的に兒童に理會されたのは第四場の、元軍襲來と、武士の勇戦と、神風の場面であつたのである。

指導者としては、この劇の場面に即して全面的な聴取前の指導は勿論望み得なかつたのであるが、幸ひにも聴取用に準備した、

(イ) 北條時宗の肖像が、劇全體を進めて行く上に利用され、

(ロ) 元軍襲來の圖が、高麗軍と江南軍の進路を示し、

(ハ) 武士の勇戦の圖が、竹崎季長・河野通有等の奮闘を具體化し、

(ニ) 録音によつて表現された颯風吹きまく情景が、神風の圖によつて子供達の印象を深くすることが出来たのであつた。

要するに、結果からみると「北條時宗」の聴取前の指導は、繪畫・地圖等の準備物が、授業の上に活用されて、他は稍々授業には縁遠いもののやうにも思はれたのである。

(二) 聴取中の指導

放送教育の根幹は、教室に送り込まれて來る放送教材を正しく聞き取らせるところにある。正しく聴くための豫備的操作が聴取前の指導であり、聴きとつた事項について、教育的處理を行ふのが聴取後の指導である。

したがつて、聴取中の指導の目標は、教材としての放送内容を、兒童の學習に適應させて、聴取の効果を充分に發揮させるところにあるのである。

この段階における指導要領を大別してみると、その第一は直接「聴き方」の修練に關する方面であり、第二は學習を立體化し、多方面化して、聴取効果をあげる方法に關する問題になると思ふ。

一 放送聴取と「聴き方」の訓練

國民學校に於ける「聴き方」が、音聲言語指導としての「話し方」に相即して、更に將來の研究を要するものときられてゐる現状に於ては「聴き方」そのものの重要性が如何なるものであるかといふことは、説明を加へるまでもないことである。

學校放送がこの重要性の一面を分擔して、今後、國語教育に寄與することは、期して待つべきものがある。我々はここで、放送聴取に際して「聴き方」を修練するといふ場合、放送の「聴き方」と、話し手と聴き手が現實に相對してゐる場合の「聴き方」との差異を充分心得て指導にあたらなければならぬことである。

日常我々が學校に於て、教室なり、運動場なりで兒童に説明をし、問答をする場合、我々の語る言葉そのものを一寸でも注意してみると、「これでよく意味が通ずるものだ。」と思はれるほどきこえないものである。試みに授業の進行状態など速記させて、後にこれを通讀してみると、語法なり文脈なりが自分ながらあきれてしまふ程である。

これに引きかへて、放送される言葉を考へてみる時、これはまた終始一貫文脈の通つた理路整然たるものである。兩者をかりに文字言語に表現して、視覺を通じて理會度をみるならば、前者は放送内容に及ばざること數等であると思ふ。

しかるに實際問題としては、筆録してみた場合には整はざる言葉の如く思はれる教師の生きた言葉が、整然たる放送の言葉よりも兒童にはよく理會されるのである。

現在國民學校の教室で教師の説明する言葉の理解出来ない子供は、特殊兒を除いては殆ど皆無であらう。ところが放送を聴取して、教師の言葉と同様に理會出来る兒童は、はたしてどのくらゐであらうか。

大人もさうであるが、子供は特に言葉の語られる場面なり、話の雰囲気なりから直接話の筋をつかんでしまふのである。

教室なり、運動場なりは、場面・雰囲気を整へられてゐる上に、教師なり學友なりの舉措・動作・顔色といふものが一層理會に好都合なのである。

一方ラジオは、かうした言葉の全體場面といふものを總べて捨て去つて、音聲のみに依存して成立つてゐるものである。したがつて、子供に把握しがたいのも當然なことなのである。我々が常に學校放送に於ける放送用語の平明化を叫ぶのはここにあるのである。

ここに、放送の「聴き方」修練の立脚點があり、聴取指導の特殊性のあることを見出さなければならぬのである。次に「聴き方」の問題につき一、二説明を加へてみることにする。

(1) 靜肅に聴くことの訓練
靜肅に聴くといふことは、「聴き方」訓練に於て、最も重視すべきことである。特に、國民學校に於ては自分一人ではなく、學級なり、學年なり、時には學校一團となつて聴取するのであるから、他人の妨害とならぬやう靜肅に聴取させることが極めて必要なことであり、「放送聴取と羨」の問題もここにつながるが多いのである。

我々はよく經驗することであるが、「聴き方」の訓練を経ない子供は、放送聴取中に、放送の内容が自分のかつての經驗にあつたこととか、特に面白いことなどに遭遇すると、忽ちそれを自分達の話題にとらへて、それからそれへと話を展開してしまふやうなことがある。

「お話の終るまでは靜かにさませう。」といった具體的な事柄を兒童に約束して聴取させ、また聴取後の發表等に於

て、その聴取の適否と聴取態度の良否とを關聯させて反省の機會を與へ、漸次「聴き方」のよりよき態度に培ふことが放送教育建設のための基礎をなすものである。

(2) 動作化させること

靜肅といふことと、動作化させるといふことは甚だ矛盾することのやうであるが、實際に指導して見ると、この點は明瞭になるのである。

子供の言葉が、特に幼稚園、初等科一・二年の兒童にあつては、言葉と動作は一體であつて、言葉が動作をともなひ、動作が言葉をともなふのは、我々がよく経験するところである。

我々大人は言葉と動作が完全に分離してゐるのである。

子供の言葉は未完成な不完全なもので未だ行爲から充分に獨立してゐないのである。

子供はラジオが、「大きな大きなお日様が出ましたよ。」といへば両手をあげて大きな圓を作りながら聴き入つてゐるのである。

ラジオが「ネンネンコロリヨ オコロリヨ」と歌へば、彼等もまたお守になつたつもりで體をゆり動かして聴き入るのである。

前にのべた通り、放送は聴覺のみによつたへる教育機關である。教育はいふまでもなく、聴覺によつたへ、視覺によつたへ、筋肉運動にもよつたへることが、効果を一層發揮するものなのである。

昭和十六・七の兩年、十一月教材として放送された「一年生の時間」の朗讀と音楽「コモリウタ」の實際授業にあつた

つて、経験したことであるが、子供達がこの音楽に聴きひたつた場合は、彼等は自然にゆるやかな動作をともなつてゐるのである。動作化しつつ彼等もまた共に歌つてゐるのである。未だ充分聴きひたれない子供は決して動作によつたへとはしないのである。

特に低學年の聴取指導にあつては、「動作化させる」といふことは、教材に即して考案すべき重要な「聴き方」訓練への課題であると思ふのである。

この點に關しては、今後放送當局者並に放送者自身に於ても、低學年兒童の心理を考慮して、放送内容・放送形式といふ方面にも大いに工夫を要するものと、この際特に注意を喚起する次第である。

(3) 専心聴取へ

放送聴取の指導となると、すぐ視覚化する方法とか、板書の問題とか、筆記帳使用の問題とかが採上げられて來るが、これらも勿論無用なものではない。無用どころではなく、かうした教育的操作と相俟つて放送聴取、即ち放送による教育は効果を全うするのである。

しかしここにまた我々が眞に一考すべきことがある。

「十九世紀の自由國家を創り上げたのは、新聞を以て代表せられる『目の印刷文化』であるとするれば、二十世紀の國防國家を創り上げるのは、耳による放送文化である。」

といはれる如く、我々は現在まで、思へば餘りにも目にのみ、いひかへれば視覺にのみ依存する教育にたよりすぎはしなかつたであらうか。

次代の様相を推知するは容易のことではないと同時に、教育はその容易ならざる次代に適應し得る皇國民の鍊成にあたらなければならないのである。

放送教育が、單に放送される内容を兒童に傳達するといふにとどまるならば知らず、少なくとも、耳による文化の建設」といふことが實踐され、豫想されつつある今日、この生活技術の訓練を抜きにして放送教育は考へ得られないのである。

我々成人は今日講義を受け、講演をきく場合、鉛筆とノートがなくては如何にも物足りなく感じ、またこれがなくては受入れられないやうに訓練され過ぎてゐるのである。

「聴く」ことよりも「書く」ことにすべてが生活化されてゐるのである。

この生活技術をそのまま次代國民に押賣することは、眞に當を得たものであるであらうか。

かう考へた場合、放送聴取の指導にあつて、時には師弟諸共、ノートを捨て鉛筆をさし置いて専心に聴取するといつた指導が是非加へられなければならないものと思ふ。

他の媒介物をかりることなく、かうした「聴き方」の修練を経ることによつて、耳による文化の受容が可能となつて來るものと信ずるものである。

二 放送教材の立體化

放送を聴取させる場合、他の媒介物を用ひず、「専心聴取させる。」といふことを述べたが、これは材料にもよることとて、未發達の段階にある兒童に最初より總べてを要求することは勿論無理な相談である。

放送される教材は、いはば片輪な音聲的材料でしかないのである。

子供は、放送される言語の表現によつて、耳を通じて各種の感覺的經驗を想像するだけであつて、これによつて教育するといふことは種々なる缺陷のあることは免れ得ないことである。

この缺陷を是正し、良導するのが、聴取指導中に於ける主要事項なのである。

(1) 目に訴へること

「目に訴へること」つまり教材を視覚化することであるが、これは聴取授業に於て從來最も研究され考案された部分であつて、ここに事あらためて説明を加へるまでもないことであるかも知れない。しかし方法上考慮すべき點が多々あるので一應さうした點にふれてみることにする。

(イ) 地圖・掛圖・繪畫・寫眞等の利用

高學年の時間に放送される「戦線地理」「大東亞地理」「學校新聞」等に地圖を利用することはいふまでもないことであるが、低學年の「前線だより」などにも簡明な教室用地圖は是非用意したいものである。

日本内地は勿論、大東亞の各地を電波でつなぐ「季節だより」その他「朝鮮だより」「滿洲の冬」「南洋だより」等の形式によつて放送されるものは、地圖を見ることによつて、ゐながらにその地に遊び、その地を見學する氣分で子供達は聴取するものである。

或る授業者は、

戦線地理「ラングーンよりラシオまで」の放送聴取において、黑板にビルマの略圖を描き、これにラングーンより

ラジオまでの交通線を一本強く描いて、授業に活用したのをたまたま参観したことがある。

児童各自は、所持の地図を時々利用するものもあつたが、たくみに描出された黒板のビルマ圖は教室の雰囲気をつくり、しかも放送そのものが旅行談の形式を取つたので、児童達はあたかもビルマの地を旅行でもするかの如き氣分で聴取することが出来たのであつた。しかし、地圖・掛圖等を數多く準備するのみが、視覚化するための良案ではないので、餘りに數多く展覽する時は、子供達がそのものに心をうばはれて、却つて聴取の支障にさへなることがある。

掛圖・繪畫等を利用する場合についても、聴取前の指導の部でふれたのであるが、一例をあげれば、五年生の時間「北條時宗」の聴取授業において、指導者は、

北條時宗肖像、武士勇戦の圖、神風の圖等を黒板脇に展示したのである。

劇の主人公は主として北條時宗であるため、時宗の肖像畫はこの時間全體の雰囲気支配し、河野通有等の敵船に斬込む様は、放送自體と畫面と一體になつて児童達の心に深く喰入るものがあつた。

神風の吹きあれ、大波の奔騰する中に元軍の覆滅する狀況は畫面をどり、これに放送による録音の聽覺的刺戟が加つて、正に視覺・聽覺一體の境地に児童は引入られた感があつたのである。

これは指導者が、放送材料を深く検討し、これに適應した視覺材料を適度に用意展示したため授業を一段と効果あらしめたものであると思ふ。

(ロ) 實物・標本の利用

秋草を教室の花瓶にさして、一莖の草花に「秋」を感じさせつつ「秋」の放送を聴取させるといつたことは、子供

の豊かな想像力を聴取に利用すると共に、多忙を極める國民學校教室經營上、充分心得て置くべきことである。

私は、六年生の時間「末廣がり」の聴取授業の指導に際して、一児童が家庭より持参した「末廣がり人形」を利用したことがあつた。

「末廣がり人形」は大名が冠者のをどりにつりこまれて自分もをどり出す場面を現したものであつたが、子供達は、この人形を見ただけで、「末廣がり」の放送を期待し、放送時間を待ちこがれたのであつた。

いよいよ放送に際しては、「末廣がり人形」を教卓脇に出して、これを見ながら放送を聴取させたのである。

放送内容に、くつくつとをかしみをかみころす子供達はまた「人形」に對しても、その場面を想像して聴取の効果を豫想以上に上げたことがあるのである。

(ハ) 板書の活用

放送聴取指導上、簡便に最も多く利用されるものは板書であらう。

まづ、授業に際して、今日の放送がどんなものであるかを知らせる方法の一つに、放送題目の板書がある。題目を板書してやることは、何でもないうやうであるが、子供達の聴取態度を先づ作る上によい方法である。

聴取中の板書は、

第一に重點的にしかも簡明に行ふことである。只聴き取つた事柄を書けばよいといふのではなく、話の中心を簡明に書きつけるといふことに工夫をこらすべきである。

板書によつて視覚化するといふことを餘りに重視し過ぎた結果が、黒板一杯に放送事項を書きつらねるといつた場

合によく遭遇するのであるが、これでは子供達は、放送を聴くが主か、板書事項を讀むが主か、時としては板書に妨害されて、聴取することが出来なかつたといふやうな皮肉な例さへもあるのである。

第二に板書の時機をはずさぬといふことである。

放送は時間の流れにつれて、連続的にほとんど停滞することなく進行して行くものである。放送事項を視覚化するための板書が時機を失するため、これまた却つて、聴取に支障を來すやうな場合が往々起りうるので、時機をうつるといふことに注意することが肝要である。

放送内容の重要な部分を取り出して板書するといふことは、聴きながら授業者の主観によつてなされるものであるが、最近しばしば放送される韻文教材の「朗讀と音楽」といつた形式のものは、聴取に入るまへ、あらかじめ教材の全部を板書しておいて、聴取中は、教師も児童も共に黒板面より教材をよみとるやうにすることが、便宜な方法であると思ふ。

(二) 筆記帳と放送聴取

放送聴取に際して、聴取事項をノートさせることもまた學習能率を上げる上にはしばしば利用されてゐる事柄である。このノート利用の問題も指導にあたつては放送聴取の特殊性を充分考慮して、「ノートのためのノート」といつた弊

に陥らぬやう注意することが肝要である。次にノート利用について二・三のべて見ることとする。

(イ) 何學年位から使はせるか

我々が普通教室において、児童に書寫させる場合を考へてみても、児童の書寫力といふものは案外弱いものである。

中には相當の速度をもつて書寫する子供もあるが、多くは亂雑に流れる傾向が多いので、この點は指導上困難を感ずるところである。

書寫の一點についてみても、初等科三・四年までは、文字の正確、筆順の練習といふ方面が躰の上に大切な事柄であるので、この時代までの子供には、放送中ノートを使用させることは實際問題として困難なことが、多々もなつて來るのである。

しかもこの期の児童が放送内容を聴取して、その内容を正確に把握するといふことは、これまた児童にはかなり困難な事柄なのである。その困難な事項を選択して記録するといふことに至つては、ますます負擔を過重し、往々聴取に嫌惡をさへ感じさせることがあるのである。

それ故、三年生ぐらゐるまでは、原則として聴取中に於けるノート利用の問題は取上げないのが適當であらうと思ふ。したがつて、ノートを使用させるとすれば、四年生の後期あたりより聴取帳を用意させて、餘り要求を大きくすることなく、記述させることを採入れるがよい。

聴取後、筆記事項を發表させて、放送内容の整理を行ひ、記述事項についても、話合などによつて、その良否を知らせ、以後工夫して書取することを指導するがよい。

時々、教師はノートの檢閲・調査を行ふのは、他のノートの場合と同様であるが、子供達にもその記述の發展ぶりを知らせて、益々児童自身に工夫させるがよい。このことは單に放送聴取に役立つといふのみではなく、將來の生活技術の訓練としても大いに役立つこととなるのである。

(ロ) どんな放送にノートを使ふか

音楽の鑑賞とか、劇の放送といった情感にうつたへる聴取授業にあつては、學年の高低をとはず、これもまた原則としてノートを使はせることなく、専ら聴き入らせるのが適當である。

それ故ノートを利用する場合は、主として、知的教科に關係した放送といふことになるのである。次に聴取指導の實際に現れた、兒童の記載例を示して参考に供することとする。

十一月二十四日、「高學年の時間」の放送。
戦線地理「ソロモン海戦に従軍して」を聴取したものである。
放送聴取帳の一節

ソロモン海戦に従軍して

海軍報道班員

清

進先生

世界の忘物ソロモン群島

カナカ族

四千四百平方杆 四國、九州と同じ

温泉、地震——日本と似てゐる

イルカの齒はお金

日本人はたつた一人

椰子 コブラ四十一萬ポンド

我が艦隊の強いわけ

1. 見敵ひつさつ (一死奉公)

2. 猛 訓 練

3. 陣 頭 指 揮

4. 總力體せい

これが三十分にわたつて放送された放送内容を、初等科六年の一兒童が記録したものである。

もしこの放送を聴取しない者が、右のノートを通覽したとすればどうであらう。ほとんど何の連絡もない語句の並列があるのみで、恐らくそこから一貫した何物をもつかみ得ないだらうと思ふのである。しかしこの放送を聴取し、このノートを取つた兒童は、この要項を飛石として放送内容の大意は物語る事が出来たのである。

かうして記録した材料を手がかりとして、聴取後の指導に入ると、兒童は、放送の要項を正確に把握してゐるので、内容の話し合に於ても、感想の發表に於ても、授業が活潑化して來るものである。

(三) 聴取後の指導

ラジオを聴き終つた後の子供の身ぶり顔つきを眺めてゐると、放送をどの程度に聴き取つたかといふことは大體わかるものである。

「おもしろかつた。」「よかつたね。」と愉快に満ちた場合もある。

聴くことに疲れて、ぐったりとして聲も出さなはいさうな場合も時にはある。

何事もさうであるが放送の場合、特にそれが子供の興味に適しないものであつたら聴取の授業はほとんど成立たないといつてもよいのである。しかしかうした極端な場合は、現在の學校放送に於ては、ほとんどあり得ないのである。學校教育の上に放送の採入れられる以前に於ては、授業に際して、指導者自身はすべての教材に關して、先づ己の身に體し、仔細に検討した上で授業に臨むのが通例であつた。

少なくとも、その授業内容に對して腹案を持ち、大體の見通しはついてゐたものである。ところが、放送の場合は全くこれと趣を異にしてゐるのである。

成程、放送教材の梗概は、テキスト「國民學校放送」によつて豫め承知してゐる筈である。しかしその梗概は正に梗概であつて、内容については、殆ど知る由もないといつてよいのが通例である。

したがつて、我々がその日の聴取指導の體系を立てるといつても、これまた大ざつばな、いはば大綱を持つ以外に道はないのである。

それ故、聴取後の指導といつても、他の教材におけるが如く、指導者にとつては豫め具體案を持合せてはゐらないのである。

いはば教師も兒童も放送教材に對しては、大同小異 同列なのである。

ここから具體即應の指導が展開されるのであるが、これこそ「學校放送」がもたらした新教育様式であるといはな

ければならないのである。

この新なる教育様式を實踐するためには、指導者が高邁なる識見と日々深い修養を積むことが絶對必要な要件となつて來るのである。

放送教育の一大特殊性はその速報性にあるとされてゐる。

もし、かりに指導者が、一日のニュース、一日の新聞より遠ざかつてをつたとしたならば、「學校新聞」「前線だより」の如き時局色ゆたかなる教材の指導には恐らく指導の上に困難を感じるであらうと思ふ。

何れの教育に於ても、このことはいはれるのであるが、わけても放送教育に於ける聴取後の指導の問題は、かかつてこの點にあることを私は痛感するものである。

また人は、「人生は未見の扉を開くことだ。」といつてゐる。兒童が人生に處するためには、必ずしも、定められたコースはあり得ないのである。未見の扉をこつこつ打開いて行くことこそ彼等にあたへられた人生の修行なのである。このためにも、知りつくされた生活材料によつて、日々を教育される中にも、ほとんど未見といふべき放送材料の如き教育機關もまた教育上、充分採上げられなければならないのである。それに處する態度の教育こそ、新なる放送教育の課題である。いひかへるならば、目前にさらけ出された事象事件に對して、如何に處理するか。かうしたことを聴取後に於ける指導の一眼目とするのもまた忘れてならないことである。この意味からも、聴取後に於ける指導方法の問題を充分考究して取扱はねばならないのである。

以下、聴取後の指導に於ける具體的な問題について二・三説明を加へてみることにする。

(1) 主題をつかませる

「主題をつかませる」といふと、何か高遠な指導でもするやうに聞えるが、さうではない。「聴き方」の項に於ても述べたのであるが、放送を聴き取らせる第一の目標は、正しく聴くといふところにある。聴取後の指導にあつて、第一に正すべきことは、子供達が正しく聴いてゐるかどうかといふことである。子供の聴き方を調査して見ると、放送を一全體として把握するといふよりも、放送の部分々に心を引かれるやうである。劇の聴取にあつて、劇そのものの進行などといふことには關係なく、音楽のある特有な音色に興味を持つとか、劇中の人物の特異な笑聲とか、叫びなどといった局部的なものに異常な關心をもつて、それに終始してしまふといふことである。これは學年が低ければ低いほどさうした傾向が強いやうである。

聴取後、子供達に發表させ、話をさせる場合、局部的なことにあまり深入りしすぎて、大綱を失ふことがあつてはならない。それゆゑ指導者は、常に兒童の話し合ひなり、發表なりを綜合して、放送の主題にまとめ上げるやう指導することが肝要である。

かうすることによつて、甲の聴きもらしを乙が補ひ、乙の聴き誤りを丙が訂正するといふ具合にして、放送の全部を正しく再認識することが出来るのである。

この間、教師は常に指導的立場に立つて誘導し、放送教材を驅使して、兒童の錬成にあたることは勿論である。實驗の結果によると、一つの話を聴取させて、その大綱を十二分に把握することの出来る學年は、五年の後期より六年に至る頃とされてゐるのであるが、これによつても、放送聴取に際して、放送の主題なり大綱なりをつかませるとい

ふことが如何に難事であるかがはれるのである。

したがつてこの點は、各學年の發達程度に即して、指導者が意識的に修練するやう實際授業にあたることを希望する次第である。

(2) 放送と生活指導

聴取後の指導に於ては、兒童が放送より享けた新しい知識なり、強い感銘なりを、如何に學習の上に發展させ、生活化させるかといふことが重要なことである。

たとへば、讀本の朗讀を聴取させた場合、唯「上手であつた。」「うまく讀めた。」といはせただけでは不充分なのである。

「コモリウタ」の朗讀を聴取した兒童達が、「僕、ねむくなるやうな氣持がした。」

「赤ちやんをたつこして、お守をしてゐるやうでした。」

などといふ感想を發表した場合は、これを採上げて、兒童にもさう讀めるやう工夫させることが、即ち聴取後の指導である。

指導者は「放送に比べると兒童達の讀みは、速度が速すぎてゐる。」といふことが理會されたとするならばその時「では赤ちやんが、ねんね出来るやうに讀んでみよう。」

と、いつた具合に、兒童の感想にむすびつけて、速度をゆるやかに讀む練習をさせてみるがよい。聲をはりあげて、所謂棒讀にしたのでは赤ちやんはねんねしないからである。

児童は、朗讀に際して、休止、間といふやうなものは仲々読み出せないものである。さうしたところを、「ラジオはどう讀んでゐたかね。」などと思ひ出させて、放送を模範として修練することが必要である。児童に抽象的なことを、長々説明しても、理會の出来るものではないから、彼等の耳にとらへたところを基礎に、學習の發展をはかることが必要である。

私は十二月三日「高學年の時間」に放送された「少年戦車兵の一日」の聴取後の指導に際して、

- 一、聴き取つた事からについて、放送帳に感想を書きつづらせ、
- 二、その書き上げた感想文を一人々に發表させ、
- 三、その文を中心に、子供達に話合を行はせたのであつた。

ところが、この感想の多くは、

少年戦車兵の一日がよくわかつた。

少年戦車兵は規律が正しい。

少年戦車兵になりたい。

などであつたが、話合が進行して行く中に、一児童が、

「少年戦車兵の規律正しいことがよくわかりました。それについて僕は考へたのです。

僕の考へでは、あんなに規律正しい生活をして、毎日をはげむので、原田軍曹や佐藤戦車隊のやうな立派な働きが出来たのだと思ひます。

僕達も學校の最上級生ですから、少年戦車兵を手本にして、もつと規律正しい生活をしようではありませんか。」

と一同に提案したところ、學級全體も、同感々と賛成して、實行にうつすことにしたのである。

私はその後、學級の運営にあつて、子供達の生活を引締める場合、

「さあ、少年戦車兵生活で行かうぞ」

と、かつて子供達がお互に誓合つた放送聴取授業の直後を思ひ出させて鞭撻につとめてゐるのである。

昭和十六年國民學校放送の誕生當時、時の松岡外務大臣が、朝禮訓話の放送に於て、全國の少國民達に、忠孝の道をおさとしになられたことがあつた。

その際、外相は児童の實踐を強調されて、毎朝、

宮城遙拜と伊勢の大神宮奉拜をかかさず行ふべきことをおしめしになられたのであつた。

私の學校でも當時、児童の家庭生活について、朝の行事にこのことを示して實行を誓はせてゐた際であつたので、児童達は非常に感銘を深くし以後このことに對して一層の精進を進めるやうになつたのであつた。

かうしたことは、放送の何れの部分にも要求することは出来ないことであるが、適當な放送教材によつて、教師が適當な指導を行ふ場合は豫想外の好結果を生むものであることを實踐を通じて感じた次第である。

(3) 教科・行事への發展的指導

放送を聴取させてどんな効果があるかといふことを餘りに近視眼的に考へ易い場合がある。

勿論放送教育の目標は、放送による教育の効果を期待するがために我々は日々實踐してゐるのである。

しかし放送に限らず、あらゆる教育が、速効薬の如く、實施したからといって、直ちに眼前にありありと、尺度で物をはかる如くあらはれて来るものではない。

「百年の計は人を教ふるにあり。」といはれるが如く、正に教育は長期の計を立てて眞に次代に培ふべき永遠の工作であるのである。といつて、その一時々々をないがしろにするといふのでは勿論ないのである。

今、放送教育がさうした速大の希望を抱きつつ、しかもその時間々々の指導にあたつて、各教科・行事への直接關聯をもちつつ發展的指導を行ふ方法の一、二について述べてみることにする。

(イ)「話し方」への發展的指導

聴取した事柄を中心に、児童の心に映じたものを、彼等の感想の形式で自由に發表させるのである。その方法としては、

おもしろかつたこと。

珍しいと思つたこと。

感心したこと。

等の内容に關係するものと、

お話がはつきりしてゐた。

「ことば」がよくわかつた。

いひあらはし方がうまかつた。

などといふ表現の面に關するものの両面にわたつて、最初は餘り要求を高くすることなく、個々の児童に斷片的に發表させるがよい。

しかも數多くの児童に機會をあたへて、發表に馴れさせることが大切である。

かうした機會に、發表を嫌ふ児童が往々ありがちなので、さうした児童には、簡単なことでよいから、發表出来るやうに仕向けて、「話し方」への素地を築くやうにしたものである。

學年の進むにつれて、聴取内容のより正確な把握と共に、斷片的な感想發表より、総合的な統一された發表に導くやう指導することが大切である。

「感想發表」による「話し方」指導に際して注意を要することは、それが聴取事項の内容のみにとらはれて、正しい抑揚、正しいアクセントといつた「話し方」の基盤を忘れ易いことである。

「話し方」の修練はいふまでもなく、話材即ち話される内容を如何に正しい言葉に表現させるか、つまり内容形式共に整つた一如の姿において修練されなければならないのである。

子供達は放送の聴取にあつて放送の「ことば」が、自分達の日常使用する發音なり、アクセントなりと異つてゐる場合、鋭敏に聴き分けるものである。

さうした事項が當然、感想發表の上にも現れて来るので、これを適宜採上げて、純正言語の訓練、即ち「話し方」の指導にあたるのが大切である。

(ロ)「綴方」への發展的指導

放送聴取にあつて、學年の進むにつれて、聴取内容のより正確な把握と共に、感想發表も断片的なものより、総合的な統一された發表へと導くやうに指導することが大切である。

このためには「話し方」の形式による口頭發表の修練も必要であるが、時には感想を文の形式によつて、綴方に関連させて表現の指導を行ふことも必要である。

聴いた話を一文章にまとめ上げることは、児童にとつてはかなり困難なことであるから、聴取ごとに實施するといふことは無論出来ないことがらである。

したがつて機會を得て、聴取した事柄を綴方に發展させる場合も、多くは感想文の形をとつて、児童の心に強く印象した部分を採上げさせるのがよいと思ふ。

かうすることによつて、児童の内面生活を表現する能力を養ふと共に、一面放送が如何に児童に聴取されてゐるかを、うかがふことが出来るのである。

これを参考とすることによつて、今後の聴取指導に對する方法なり、計畫なりが一層具體化して來るものである。

次章の指導の實際に於ても現れて來るのであるが、單に聴取内容の記述とか、感想文の作成といふことにとどまらず、聴取した事柄を機縁として、児童が自發的に、一層深い研究を進めて行くといふ態度は、是非長養したいものである。

戦線地理に於て「ビルマ」の旅行を聴取し、それを機會に、ビルマに關する氣候・地勢・風俗といった方面について、一段と研究を深めこれを記述させるといふやうなことも、實際指導の上にはしばしば現れる事柄であるので、よ

りよき指導を加へて児童の學習生活を、より擴充することにつとめることが必要である。

(ハ)「繪畫表現」への指導

聴取後指導の發展的取扱の一つとして考へられるものに「繪畫表現」の指導がある。

これは特に思想畫時代にある低學年児童に好適で、聴取中最も感銘の深い部分を採上げさせて、これを繪畫に表現させることである。

更に、お話・劇といった形式の放送にあつては、その放送の進展につれて場面々々を各個に分擔させ、これを描き出させて、紙芝居を作らせるのもよい方法である。

かうすることによつて、聴取内容が一層明確になると共に、豊かな想像力に培ひ、圖畫の修練をはかることが出来るのである。

一場面を描いたものでも、紙芝居に作り上げたものでも、これを「話し方」に活用させることを、希望するものである。

児童に自分の書いた繪の内容なり場面なりを話させ、紙芝居は各場面を児童に分擔させて、総合的に話させるがよいのである。

かうすることによつて、聴取内容を明確に把握させるは勿論「話し方」「圖畫」を一體とした發展的な興味深い指導を行ふことが出来るのである。

三 聴取態度の躰

或る學校の放送調査報告中に、五年生の兒童で、「ラジオを聴くのは窮屈だからいやだ。」といふ感想をもらしてゐるものが、相當多いといふことを述べてゐられるのを見たことがある。

これは、未だ聴取指導が計畫的に行はれてゐない學級であるとのことであつたが、放送を聴取するにあつて、兒童が、窮屈だとか、聴くのがつらいなどといふ氣分を起すやうでは、放送教育の目的を充分に達することは出来ないのである。

窮屈だらうと苦しからうと聴取するためには、あくまでしのばせなければならぬといふ態度は、聴取指導にあつては餘程考へてやらなければならない。

放送聴取の研究授業などとなると、指導者もこちこちになるが、子供も緊張の極、かたはらで見ても可哀想な感じがする。

聴取に際しては、もつと樂な氣分で、樂しく聴かせるといふことに注意を拂はなければならぬと思ふ。

「樂な氣分で、樂しく聴取」などといふと、聴取の態度などはどうでもよいのか、などと考へる向もあるかも知れぬが、それは非常な誤りである。眞に放送教育の徹底をはかるためには、兒童の發達段階、即ち學年に即して、聴取態

度の確立をはかることが最も緊要なことなのである。

ここに國民學校に於ける聴取態度と、躰の問題が深く研究され、一日も早く實踐にうつされなければならないと考へる次第である。

(一) 入學當初の初歩訓練

入學前の子供が、ラジオに對してどんな關心を持ち、これに對して家庭に於てはどんな指導が必要か、といったことについては別の機會に述べることとするが、現在の一般家庭に於ける「幼兒とラジオ」の問題は餘りに考へられてゐないやうである。

しかし先にも一寸ふれたやうに、五・六歳兒にもなれば、現在放送されてゐる「幼兒の時間」に對しては、指導の如何によつては、團體聴取も可能なことが實驗され、且つ實施中なのである。それ故これらの報告について、仔細に検討を加へ、國民學校初學年の指導にあたるのが肝要なのである。

ここで國民學校入學當初の兒童を如何に指導すべきかについてふれてみる。

幼稚園に於て、聴取態度の訓練を経た兒童については、その發展として指導にあたればよいが、現在の狀況に於ては、特殊な場合を除く以外はそれは望むべくもないことである。

したがつて入學當初の兒童にあつては、ラジオに對しては、斷片的にはともあれ、計畫的な指導は殆どなされてゐないのが常態であるといつてよいのである。

かうした子供達に對して、ラジオ聴取への導入法として、

- (一)「幼児の時間」の利用
- (二)「一年生の時間」の活用
- (三)「一年生の時間」と「幼児の時間」の併用

の如き方法が考へられるのである。

「幼児の時間」の利用は、これが放送の内容形式ともに入學當初の児童に好適なものが多く、且つ連日放送されてゐるので、これらの番組中より指導者が適宜に選擇聴取させることが出来るのである。

「聴取態度の躰」の最初の出發としては、子供達に「ラジオは面白いものだ」「明日もラジオを聴きたいなあ。」といった興味を起させ、期待を持たせることが何より大切である。それと共に相當多く聴取の機会を與へることが一層肝要なことなのである。そのためにも一週一回程度の聴取では稍々間歇的で、聴取の態度を訓練するためには不充分の感がある。

この點について、「幼時の時間」の利用は、放送内容が児童の發達に適應してゐることと、放送が連日行はれてゐるので、利用率が多いため、聴取態度を躰ける初期に於ては活用さるべき方法であると思ふのである。次に「一年生の時間」の活用である。

一年生の入學當初は、放送協會に於ても、聴取の初歩にある學年といふことを考慮して、特に番組編成にあたられてゐるのである。この點は指導者の適切な指導が加へられる以上何等支障はないのである。しかし與へられた一週一

時間の聴取時間は、放送開始時間が十一時であるため、實は児童の下校時刻にあたるのである。これは全國民にみて殆ど同様であらうと思ふ。

したがつて、これを活用するためには、児童の學校生活過程を考慮する必要が生じ、入學當初に於ては、稍々困難な問題がともなふのである。しかしあらかじめ「一年生の時間」の聴取を児童達と約束して、この日の授業時間を二十分程度繰下げるることによつて、充分聴き得るのである。

この點は學級經營の上に、少しく考慮を加へることによつて解決される問題である。

次に、「幼児の時間」と「一年生の時間」の併用であるが、これは前述の兩者の長所を採入れて聴取させることによつて、一層その効果を發揮することが出来るのである。

右にのべた三様式は要するに、入學當初の児童に對して聴取訓練を行ふための一方法をのべたのに過ぎないが、これを出發として、聴取態度の躰が、力強く行はれなければならないのである。

(二) 放送者への挨拶

私の學校では、數年來、學校放送の聴取を実施して、種々教へられ、考へさせられる事柄の多くに遭遇してゐるのであるが、その中の一つが放送者への挨拶を行はせることであつた。

ラジオを餘り機械視する人には、ラジオも教具の一つではないか。

教具に對して一々挨拶などさせてゐたら際限がないではないか。

ラジオは機械なるがため、人間教育上最も必要な人格の接觸がないではないか。などと主張されるのであるが、大いに反省すべきではなからうか。

機械が單に機械たりうる間は眞にその性能は發揮し得ないのである。

帝國海軍の勇士が、あの戦果の陰に、砲彈に魚雷に明日の戦を前に神酒を捧げて拜禮を行ひ、その必中を祈ると報道されてゐる。

物心一如の世界にあつてこそ、眞に人は鍊成されるのである。

放送聴取も單に「教室に送り込まれる電波を利用すればよいのだ。」と考へたのでは餘りに皮相になり過ぎると思ふ。放送者の苦心の結晶、教育的情熱、かうしたものは、残念ながら、時に安價 批評と化して、聴取指導者の側に理解され得ないのではなからうか。この點は、後出「學校放送が電波になるまで」の項を是非共参照されることを望む次第である。

我々は聴取授業に際して、兒童にかうしたことを勿論説明する要はないが「放送者への挨拶」といふことを實踐させることによつて、幾分でもさうした心持を養ひたいと思ふのである。

一・二年の子供はよく、「ラジオが昨日かういひましたよ。」とか「ラジオが歌つてゐました。」などと、ラジオと人とを決して區別はしてゐないのである。

子供にとつては、

「ラジオがお話をして下さる。」

「ラジオが劇をやつて下さる。」

かうした時代から、「放送者に對する挨拶」を行はせることによつて、何の不自然もなく、また何の不思議も感じさせないで躰けられるのである。

(三) 機械の愛護

「機械を愛護する」といふ習慣を養ふことが、また、放送教育上重要なことの一つである。

文字の不思議さに驚いて、書物を食べてみた土人の昔話があるが、つい二十年前に出現したラジオの不思議さに驚かなかつた者があつたであらうか。

しかし現在に於ては文化の恩澤になれすぎて、餘りにも機械器具を輕視し、機械器具の取扱をないがしろにしてはならないであらうか。かうした文化材を生活化して十二分に活用するといふことは大いに修練すべきことであるが、反面粗略にするといふことは、教育上嚴 警戒しなければならぬことである。

三・四年生にもなれば、高聲機の準備や始末等は當番制にでもして是非實施させたいものである。

「私達の大事なラジオは私達の手で。」といった氣持で、高聲機の清掃なども指導するがよいのである。子供に扱はせると機械をこはすからといつて、塵にまみれさせて高所に、なげやりにして置くことは教育上寒心に堪へないことである。

簡単なことであるが、聴取の前後にスイッチの切換など當番に行はせると、放送聴取の授業に對して、子供は非常

に關心を持つて来るものである。

「機械の愛護」といふことは、機械から遠ざけることではなくて、彼等の生活に近づけてやることである。五・六年にもなると、簡単な機械の故障は、指導者が子供達と共に修繕するがよい。私はかつてこんな経験をしたことがある。

昨年の或る日のことである。一児童があはて氣味に職員室へやつて来て、

「先生、僕達のラジオがこはれてしまひました。」

と大事件でも起つたかのやうな口調で告げるのであつた。

「さうか、それは大變だ。一つしらべて見ようよ。」

と、教室に行つてみると、子供達が、ラジオの前に集つて、何やら大事件でも出来したかの様子で話合つてゐる。

「先生。何もいはなくなつてしまひました。」

「變ですよ。さつきまでよくきこえてゐたのです。」

と口々にうつたへて来る。

「よしよし。一つ皆でしらべて見よう。」

と、早速ねじ廻しを持つて来て高聲機を分解することにした。

今まで、高聲機の内部を見せたことがないので、一同大いに興味を覚える。

解體してみると中は至つて簡單。

「何だ。學校のラジオは真空管もないや。」

と、驚く。

私は、學校のラジオが、親受信機と、高聲機から出来てゐることを説明してうなづかせる。

いよいよ故障箇所の發見だが、これは一同難なく發見。

「先生このはんだづけがとれてゐるからですよ。」

成程調節器の接觸部のはんだづけがとれてゐるのであつた。

「困つたなあ。學校のはんだが今品切なんだよ。」

と、私が當惑すると、

「先生、はんだなら僕の家にありますよ。僕持つて來ませう。」

と、工作好きの一児童が申出る。

家は近いので、それではと彼を取にやる。

小使室の火の中にてを突込んで、ジーツとはんだをとかしつけたのは、それから三十分後であつた。

「出來た、出來た。ラジオが出來たよ。」

と、彼等は、何か大修繕でも出來上つた時のやうな喜び方であつた。

折にふれて、かうした指導を行ふと、五年生位でも、簡単な受信機は作れるものである。私の學級では五年の夏期鍛錬期には、鑛石の受信機を六・七人も作つて來たことがあつた。

(四) 聴取の姿勢

今度文部省では、體鍊科教授要項を新たに制定發表した。その中には、立の姿勢と、坐の姿勢と、歩の姿勢について、一年生より指導することになつてゐるのである。

放送聴取に際しての姿勢は主として、坐の姿勢であるが、朝禮訓話聴取の際などは、立の場合が多い。

姿勢の教育的意義をここで採上げる必要もあるまいが、少年時代の姿勢が、如何に成人後の健康に影響をあたへ、大國民的品格に關係するかは述べるまでもない。

姿勢を正すことは無論放送教育のみが擔ふべきものではなくて、児童修練の場面全體が關與すべき態・保健上の重要事項なのである。

しかし放送聴取にあつては、學習中ほとんどの時間が、靜止状態における坐の姿勢をとることになるので「姿勢を正して聴く。」ことの躰をするには恰好の時なのである。

單に放送内容のみにとらはれて、児童の聴取態度に着目しないことは片手落ちの指導でしかあり得ないのである。

別けても姿勢の點については、児童も聴くことに熱中するのあまり、何時しかかんばしからざる不正な姿勢に陥り易いので、終始注意することが肝要である。

この點については、放送材料の編輯に際しても、児童心理の上に立脚して、放送聴取における児童の興味を持續、學年による聴取時間の問題等がづぶさに研究されてゐるので、姿勢保持の修練上時間的に長きに過ぎる如きことはな
いと思ふが、短時日あまりに効果を急いで、負擔を過重させることのないやう指導することが肝要である。

低學年に於ては、十分間より十五分間、高學年に於ては二十分間より二十五分間程度に於て放送されるので、この時間は、全児童が、正常姿勢で學習出来るやう體鍊方面と深く關聯して修練をはかるがよい。

ここに注意することは、正常姿勢による聴取といふことを取りちがへて、宛然硬直人形といった形に姿勢を強ひることである。

前にも述べた通り、放送聴取は「樂な氣分で樂しく聴かせる。」ところにある。しかもこれは眞に正しい姿勢に於て行はなければならないのである。

児童の生活環境に即應して、正常姿勢の訓練と聴取態度の躰とを一體たらしめるやう工夫すべきである。

第五章 放送聴取指導の實際

一朝禮訓話

(一) 大東亞戦争一周年記念行事と朝禮訓話

(イ) 記念行事と朝禮訓話

前週の職員會議で、大東亞戦争一周年記念行事の計畫が立てられ、八日を中心に大いに兒童の士氣を高揚し、米英撃滅の氣勢をあげようといふことにさまる。

幸ひ當日は、文部大臣の朝禮訓話が豫定されてゐるので、この訓話を行事に採入れて細案を作ることとした。

記念行事次第

- 一、職員兒童早曉登校
- 二、大詔捧讀式
- 三、朝禮訓話聴取

- 四、宮城奉拜
- 五、靖國神社參拜
- 六、市中行進
- 七、大東亞戦争完遂の默禱

(ロ) 朝禮訓話まで

職員一同、早曉に出勤。屋上奉遷の皇大神宮前に於て、一年前の當日を回想しつつ、大東亞戦争完遂の祈願式を行ふ。

明治天皇御製を奉誦する主事の聲は清澄の氣に満ちていとも莊重。職員一同は、聖旨ヲ奉體シテ教育奉公ノ誠ヲ竭シ、皇恩ノ渥キニ答ヘ奉ラムトス

- 一、敬神崇祖ノ誠ヲ捧グ
- 一、垂範同行ヲ以テ一貫ス
- 一、濶達剛健ナル心身ヲ鍊磨ス
- 一、沒我協力ノ實ヲ舉グ
- 一、高度國防ノ使命ヲ達成ス
- 一、大國民ノ師表タルヲ期ス

と、「我等の教育信條」を心をこめて齊誦する。

清々しい十二月八日の朝である。

八時二十分より、大詔奉讀式を舉行。奉讀式に於ける主事の訓話は、大東亞戦争勃發當時の思出をのべ、皇軍將兵のあげられた大戦果に答へるために「さあ、第二年目も勝抜かう。」の意氣を發揮すべきことを強調し、これに加へて、本日文部大臣が全國のお友達に朝禮訓話のお話をして下さるので、皆さんと一緒に聴きしよと簡単な聴取前の指導を行ふ。

(ハ) 文部大臣の朝禮訓話

聴取の場所

全職員のもとに、全教生、全兒童一齊に、初霜の朝日にきらめく運動場に集合、文部大臣のお話を待つ。
放送の聴取

「大東亞戦争一周年に際して皆さんへ」と放送員の紹介に、

文部大臣 橋 田 邦 彦先生

一同、敬禮

「全國の皆さん、お早やう。」

兒童達には、もうすっかり聞き馴れた文部大臣のなつかしい聲である。

文部大臣が、全國國民學校の兒童達へ、

「全國のみなさん、お早やう。」

と呼びかけられるのである。

「今日は十二月八日であります。我々が一日も忘れることの出来ない日で、昨年宣戦の大詔が下り、我等一億の民草は感激にもえて米英を破らすにはおかないと深く深く胸の中に、——」

と、説き出されたのである。

初等科一年生には一寸わかりかねるであらう。しかし一所懸命にきいてゐる。」

文相は續いて、皇軍將士の奮戦と銃後國民の奮闘ぶりをのべられて、更に、

「もとより今度の大東亞戦争は、米英の間違つた考へから、東洋での我まな振舞をうちこらすために起つたことは皆さんの知つてゐる通りであります。しかし米英は中々に負けたといひません。

今日までの勝利に油断をしてはなりません。大みことのりを奉戴して立上つた我々は、どこまでもゆつくり腰を落ちつけて勝抜かねばなりません。どんなことがあつても、この一年勝抜いたと同様に、次の一年を勝抜かねばなりません。

一年を勝抜くためには、一月一月を勝抜かなければなりません。一月を勝抜くためには、毎日毎日を勝抜かなければなりません。

毎日を勝抜くといふことはどういふことでせうか。」

と、のべられて、各自がその本分を盡すべきことをとされたのであります。その本分とはどんなものか、文相のお話は更に具體的に進められて、

「みなさんの本分とは何でありませうか。みなさんの本分は「ヨイコドモ」になることでもあります。心も體もみがきにみがき、鍛へに鍛へることでもあります。」

このありがたい日本に生れ、戦争の最中にもかかはらず、いつものやうにかはりなく學校で勉強出来るといふことは何とありがたいことでせう。この御恩、このありがたさを決して忘れないで下さい。もとより先生の御恩、お父様お母様の御恩をも忘れてはなりません。

みなさんは、みなさんの本分を盡して、立派な日本人になつてしつかりと次の時代を受けついで、みなさんの次の時代の人々にゆづり渡して下さい。さうして輝かしい日本の御光が世界の隅々までもみちわたるやうにするのが、みなさんのおつとめです。

さあこれから先、どんなことが起つても、どんな苦しいことがあつても、つき破つて行くのです。

毎日毎日、毎月毎月、勝抜いて行くのです。

みなさん さやうなら。」

これが、文相が子供達の本分として諄々と説かれた梗概である。

子供達の心にはどうひびいたであらうか。

子供達は靜かに聴きをはつて、やがて一同の敬禮にて聴取は終了したのである。

(二) 放送聴取の後

聴取後、主事の「さあ、勝抜くための一日一日です。文部大臣のお話通りしつかり致しませう。これから宮城奉拜と靖國神社参拜を行います。只今のお教へを心にきざんで、大東亞戦争を勝抜くために全校一つ心で第二年目へ出發しませう。」

といった簡明な訓話を加へて、全校が一團となつて宮城前へ行進をおこしたのであつた。

宮城御前、靖國神社社頭には、市民の隊列が、大東亞戦争完遂を誓つて陸續と引きもきらなかつた。

我々の一團もこの隊列の中に加はつて、いよいよ奉公の誠を捧げようと誓ひ合ふのであつた。

朝禮訓話聴取指導

(二) 「皇太子殿下御誕生日に際して」

日 昭和十七年十二月二十三日

放送者

法學博士 穂積重遠氏

第二學期も終りに近づいた十二月二十三日、初冬には稀な暖かい日ざしが、うららかに、校庭一ぱいにさしこんで

れた。

この日「皇太子殿下御誕生日に際して」と題しての穂積重遠博士の朝禮訓話を聴取した。申すも長き極みながら、大東亞戦下特に國民の祈念し奉つて止まないのは、竹の園生の御榮えである。この時に當り、

皇太子殿下御誕生の御目出度き日を迎へ奉ることは特に少國民にとつて限りなきよろこびである。

この日、主事の放送者紹介について穂積博士は慈愛あふるる温容あたかも少國民を目の前にされたやうなやさしいお話ぶりと、明晰な御言葉によつて、少國民にも極めてわかりやすく、殿下最近の御日常を謹話され、お話の内容は幼い一年生にもよく徹した。限りなき感銘を以て一同肅然と聴き浸つた。誠に尊くも申分なき朝禮訓話であつた。

ここに一々その状況を記すことも長多き極みであるから、次に少國民の綴つた感謝の一端を載せて慶祝の微衷を捧げ奉ることにしよう。

穂積先生のお話を聞いて

三年 男 兒

今朝、朝禮くんわで穂積先生のお話を聞いた。

一ばん心にのこつてゐることは、皇太子でん下は學校では、ぼくたちとおなじことをなさつていらつしやるといふことです。それを聞いた時、皇太子でん下のありがたさがしみじみとわかりました。

ぼくたちは穂積先生のおつしやつた通りに、よくべんきやうし、よくおつかひをしようと思ひます。さうして來年も、さらい年もしつかりと心を引きしめてべんきやうし、お國のためにつくして行かうと思ひます。

この日本の國に生れたありがたさをわすれないで、いつしやうけんめいにお國のためにつくさうと思ひます。

また皇太子でん下も三年生。ぼくも三年生だから、今日のありがたさをわすれてはならないと思ひました。

穂積先生の朝禮訓話をうかがつて

三年 女 兒

今日は皇太子殿下のおたんじやう日なので、朝、穂積先生から朝禮訓話がありました。穂積先生がくしゆういんの運動會を見にいらしたことについて、色々お話をして下さいました。皇太子殿下は、そのほかのがくしゆういんの生徒さん方とおなじふくさうにおなりになつて、かうしんや、かけっこや、つなひきを、元氣におやりになり、おかちになるとんでお喜びになり、おまけになつてもここにこして手をおたたきになつたさうです。しまひに、皇太子殿下の方がおかちになつて、とても喜ばれたさうです。見てゐた方々は涙をこぼしたといふ事です。私は、皇太子殿下もこんなに元氣よく運動されるのだから、私たちも皇太子殿下にならつて運動やお勉強をしなければいけないと思ひました。さうして、これからはずっと一生けん命にお勉強をしようと思ひました。

朝禮訓話を聞いて

六年 女 兒

十二月二十三日皇太子殿下の御誕生日にあつて、穂積重遠先生の朝禮訓話がありました。そのお話をお聞きして、私は皇太子殿下のおえらいことがつくづくとわかりました。

九年前の今日皇太子殿下が御生まれになつたのだと思ひながらお聞きしました。

私共は皇太子殿下が同じ國民學校の生徒として勉強してゐられることを本當に光榮に思ひます。穂積先生のお話では、皇太子殿下は運動會の時、學習院のふつうの生徒とかはりなく、お勝ちになれば飛び上つてお喜びにな

り、おまけになると相手に拍手をお送りになつたさうです。そのやうなことをお聞きして、皇太子殿下は宮様と臣民の別をなくしていらつしやることを、本當に／＼ありがたく思ひました。

皇太子殿下は今學習院の初等科三學年に御在學中であらせられます。三年の方達は皇太子殿下と同學年で、私達よりもつと／＼幸ひだと思つてうらやましくなりました。

穂積先生のおかげで私達は皇太子殿下の御日常のありさまをくわしくお伺ひすることが出來て、本當にうれしくありがたく思ひました。そして私は、一生けん命に勉強する事をおちかひしました。

冬休みの前にあたつて本當によいお話をおきさしたと思ひました。それはよい大人になる方法をおしへて下さつたからです。それには今から勉強を一生けん命にしようと思ひます。

二 ラジオ体操

(一) ラジオ体操

「學校の皆さんお早うございます。さあ、みんなそろつて今朝も元氣に体操いたしませう。」すみきつた大空の下に、さびさびとした兒童等の規律正しい生活が、この元氣のよい聲ではじめられるのである。學校生活日々の第一課である。あついだも、さむい日も、のびのびとしかも力づよく大地をしつかりとふまへて全校一心、否全國所々の兒童まで、この流れで同じ號令呼稱に合はせて行ふであらふことを思ふとき、力強い頼もしさを感じざるを得ない。

心一つにして立派な朝會をするためには更に正しい体操がのぞましいのである。音楽にあはせてただ單に手足を動かすだけではあつたら、それは何の意味をも持たないことになり、否それ以上に大きな弊さへ伴ふことにもなり、體育の上からも芳しからぬものとなつてしまふ。ここに直接指揮するといふ指導者の大切さを感じ、また必要缺くべからざる位置をもつてゐるわけなのである。ただ號令臺の上にあつて共にやるといふだけでは何の意味をも有しないのである。立派な指導者のもとに立派な成果を見出し得ることを考へ、兎角陥り勝ちなこの弊をいつものぞくやう充分考慮されなければならない。殊に音盤の使用によつて行ふ場合などはその傾向が著しい。肉聲をもつて行ふことが一番望ましいのであるが、同じやるからには同時性といふ大きな力をもつた、肉聲を通じての國民學校向のラジオ体操を採入れて行ふべきである。新しい體鍊科の教授要項も發表された今日、その意義を十分認識してかからなければならぬと思ふ。そこでこれを如何に朝會の中に採入れたらよいか、次に我が校の朝禮に採入れた實際を説明することとする。

(二) 朝會 (冬季時間割による)

イ、行進曲 午前八時四十七分

ロ、整列 (體操隊形) 午前八時五十分

ハ、體操 (第一體操及び第三體操)

ニ、校章旗掲揚

ホ、整列 (朝會隊形)

へ、まことの鐘
ト、朝の挨拶
チ、宮城遙拜
リ、黙 禱
ヌ、誓ひの言葉

職員朝會が現在午前八時四十分から行はれてゐるが、これは體操の開始される八時五十分の、三分前には必ず終ることになつてゐる。従つてラジオ體操のはじまる三分前に行進曲の音盤がなりはじめると、訓導も教生も児童と共に體操の隊形につくことにしてゐる。八時五十分にはベルの合圖があつてこれによつて音盤はやみ、不動の姿勢にて局からの放送を待つ。シグナルの後放送員の「お早うございます。」にあはせて挨拶をなし、直ちに體操に入ることになる。すべて指導は週番がこれに當ることになつてゐる。體操は第一體操一回連続の後 第三體操即ち大日本國民體操が行はれる。現在の天候氣温にてはこの程度の體操が立派な朝會へのよい準備となり、遊びの後の整理としても結構のやうに考へられる。現在體操の時間は全部で約六分間である。體操が終ると週番の合圖で服裝を整へて校章旗を仰ぐのである。なほ體操隊形に整理するのに音盤一面即ち三分間は要しないのであるが、これが豫令をかねてゐるためと、更に今までの遊びの間の呼吸調整をも考慮に入れてこれだけの時間をとつてゐるのである。この間に行進及び足踏の修練をかねた念願もするのである。この點からするならば體操後の行進曲も採入れたいのであるが、學校独自の朝會のためやむを得ず割愛することにしてゐる。なほ朝會は午前九時五分に終るやうになつてゐる、また月曜日の職員朝會は宣誓會を行ふことになつてゐる。

(三) 朝會とラジオ體操

朝會の際、ラジオ體操を如何に採入れるかといふことについては、いろいろ考へられる問題なのである。朝會に對して局放送のラジオ體操は時間的制約のため實際に行つてゐる學校は非常に少ない事情にあるやうであるが、要するに種々困難はあるとしても相當期間採入れて研究してみなければ何もないと思ふのである。「ラジオ體操はどうなつてゐますか。」音盤によつてやつてゐますよ。局放送はどうも時間がうまく行かないのでね。」採入れてゐない多くの學校での答はこれである。これはやらうとする意志研究への努力を、だし惜しんでゐるとしか思はれない點が多分にある。聞くところによれば國民學校向放送のうちで一番利用されてゐないのがこの體操とかいふことであるが、音盤でやる位ならば、比較にならぬよさ—あらゆる意味で—を有してゐるのであるから、時間的な研究と朝會の形式等を考慮されるならばより大きな効果のあることと信ずる。兎に角採入れて實施してみることが先決問題である。これを採入れるには一般に冬季では午前八時四十五分に豫令をならして體操を行ふやうにしてゐるところが多いやうであるが、これも一方法であつて、かく採入れやうとする意志さへ有するならばすぐ方法は生れてくると思ふ。午前七時五十分始業の際も同様であつて五分繰り上げてはじめるか當校のごとく三分前に行進曲の音盤をかけてはじめてもよいのである。また時間的制約といふことも、一つの生活となるまでに採入れてしまへば、別に難しいことも忙しいといふやう

なことともなくなると思ふ。なほ指導者の生きた態度、係職員の注意、効果のある電力の強さ、音聲の高低なども十分研究さるべきであり、更に朝禮訓話のある場合や、時間的な関係でスイッチを入れたときにはもう第一體操が始まつてゐたといふやうな場合や、始業時刻の變更がラジオ放送時刻變更と一致しない場合等もあるので、これ等も環境に即して種研究考慮さるべきであつて、現状維持のみをこととしてゐてはならない事柄である。更に體操におくれる行進曲なども、地方によつては音盤の手に入りがたい今日など、殊にうまく利用するならば、その効果は大きいものであると思ふ。またこの體操を採入れるといふことには、正しい時刻によつて生活をはじめるといふ大きな意義もあるのであつて、毎日規律正しい生活をするといふ點からも、十分反省してみなければならぬ一面があるやうに思はれる。

ラジオのもつ大きな力即ち同時性のもとに全國二萬數千の國民學校の全職員全児童が一號令によつて行ふといふ大きな意義と、皇國民一億一心、時局下の精神的結合と體位向上への一途をたどつて充分考慮の上、毎日放送されるこの體操を活用したいものである。なれるまで親しみの生ずるまで採入れてみての上でまた反省もし研究もしたいと思ふ。

三 一年生の時間

(一) 朗讀と音楽「お正月」

(イ) 韻の指導と朗讀と音楽の聴取

低學年に於ける韻文の指導は、新字、讀替文字に注意しながら讀みの指導を行ふところから出發するのであるが、この讀みの指導の際に、發音アクセントに注意し、韻律を生かして正しく讀ませ次第に暗誦へと誘導するのである。この讀みの發展の段階に於て、發音アクセントに對する注意や指導は、教師も児童も仲々熱心に行ふものであるが、韻律を生かして正しく讀むといふことが兎も置き去られ勝ちで、特に児童は、機械的暗誦へと一路急ぎたがるものである。

これは讀むといふことを單に文字の音聲化であるとしか考へてゐない低學年の児童の、共通の傾向である。従つて、第一次の扱ひから韻律を生かして正しく讀むといふことを要求することは、それ自體に既に矛盾があるのである。であるから先づ到達した讀みなり暗誦なりに於て、一先づ止めて置いて、話し合ひをすることによつて、教材の精神を正しく理解させ、その理解したる精神を正しく表現するための讀みは、どう讀むべきかについて工夫させるといふやうに次第に讀みを深め、正しい讀みに導くことが肝心である。

また一方既に暗誦に到達したる場合には、何回か繰り返すことによつて、韻律の生かし方が自然に感得されるであらう。

「ヨミカタ」の「お正月」について例示するならば、

お正月 來い、山から 來い。

山の うらじろ 持つて 來い

と軽く呼びかけた命令的句法の親しい味はひが讀み出されて來て、句の中に流れてゐる明るい韻律が児童の讀みを深

め、正しい読みを一步一步高く建設して行くであらう。

正しい読みの建設にはまた正しい朗讀を聞かせるといふことが大切なことである、教材の精神の理會は出来ても、これを如何に表現すべきかについて幾多の困難があるのであるから、この機に模範的な讀みを聞かせて正しい讀みの生長を助けることは、缺くことの出来ない指導上の要素である。

この重點をねらつた放送は即ち「朗讀と音楽」である。この「朗讀と音楽 お正月」は、模範的朗讀を聞かせるばかりでなく、教材たる詩を歌詞として、その韻律を充分に生かして作曲されたる歌曲を配した「ウタノホン」の音楽とを一體として放送し、その総合的な効果を期待してゐるものである。

「ウタノホン上 オ正月」についていふならば、この曲は最も素朴な組立による民謡調の樂曲で、ト音を主音とする陽音階を基礎とする旋律であるが、これが懐しさと淀みない流れの中に嫺々たる餘韻を感じさせるものである。

更に「朗讀と音楽 お正月」の放送に於ては、朗讀に配するに對話を加へて詩の精神の理會といふ點に「勇」「正男」「春枝」といふ兒童に馴染の深い人物を出して話し合ひをさせて、お正月を山から來い、里から來い、海から來いと、いふ新しい着想に對して、眞に對話中の人物と一體たらしめ子供達に楽しい夢にひたらせ、嬉しい待望感を與へるのである。

詩の鑑賞は、解釋説明だけでは到達し得ないところが多い、みづから何回か誦誦することによつて、その詩の眞の味を知り得るものであるが、この「朗讀と音楽」の放送はこの聴取によつて詩の解釋、説明なしに實に自然の中に眞の詩の鑑賞の域に到達し得させるものと思はれる。次にこの放送聴取の實際について略述しよう。

昭和十七年十二月十四日(月)

朗讀と音楽

お正月

出演 音楽 東京市仰徳國民學校
朗讀 東京府女子師範附屬國民學校

音楽 歌唱せず、音楽のみ、ウタノホン上「お正月」全部を靜かに低樂音で

お話 もう幾日たつたらお正月が來るでせう。「早くお正月が來るといいなあ」と皆さんは思ひますね。

「お正月來い。早く來い」

さて、お正月は、どこから來るでせう。

音楽 歌唱せず、音楽のみ。ウタノホン上「お正月」の第一節を、前よりは少し高めに

お話 勇さんと、正男さんと、春枝さんとが三人でお話をしてゐます。

(お話は先生、以後對話の部分は男女兒童)

對話

勇 春枝さん、お正月は、どこから來ると思ひますか

春枝 さあ、どこから來るでせうね……勇さんはどう思ひますか

勇 (一寸考へながら半ば獨自的に) ぼく、きつと、あの山の上から來ると思ふ。すつと向かふの山を越えて、だんだんこちらへやつて來るだらうなあ

春枝 なにかおみやげ持って来てくれるかしら

勇 さあ、なにを持って来てくれるかな。(一寸間) 正男君、きみどう思ふ

正男 お正月のおかざりにするうらじろを持って来てくれるかな

春枝 うらじろを持って、お正月が早く来てくれるといいなあ

正男 では、みんな、お正月を呼んでみよう

朗讀 (ヨミカタ「お正月」第一聯を二度繰返し、児童三人で朗讀)

音楽 ウタノホン上「お正月」の第一節を静かに合唱する聲がどこからか聞えて来る。

勇 どこかで、ぼくたちといつしよに、お正月を呼んでるな

音楽 (再び、ウタノホン上「お正月」の第一節を静かに合唱する聲が聞えて来る)

朗讀 (春枝、獨自的に、ウタノホン上「お正月」の第一節を朗讀する)

春枝 いい歌ね

音楽 ウタノホン上「お正月」の第一節を静かに合唱する聲が聞えて来る。

朗讀 (正男・獨自風にウタノホン上「お正月」の第二節を朗讀する。やや間をおいて)

對話

勇 正男君、「ワカ水」つてなに

正男 元日の朝、神様におそなへするきれいな水だよ。山の谷川を流れてるきれいな水、それをおそなへしたら、

神様も、どんなにかおよろこびになるだらう

春枝 正男さん、わたし、その歌を歌ひたくなりました。みんなで歌ひませうよ。

正男 では、三人で歌はう

唱歌 (ウタノホン上「お正月」を三人で合唱する)

お話 勇さんと、春枝さんと、正男さんと三人で、お正月を呼びましたが、またなかなかお正月はやつて来さうもありません。

對話

勇 お正月来ないかなあ、山からきつと来ると思ふのだけれど……それとも、ほかから来るかな

春枝 (やや間をおいて) きつと里から来てよ。だつてお正月の前になると、あちらのおうちでも、こちらのおうちでも、べつたらこ、べつたらことおもちをつきましたから

正男 さうだ、お正月は里からも来るにちがひない。

勇 おもちをつきつきね。

正男 では、春枝さん、お正月を呼んでごらん

朗讀 (春枝、ヨミカタ「お正月」の第二聯を一回朗讀する。三人でもう一度朗讀)

音楽 ウタノホン上「お正月」を歌ふ聲が前よりも一層高くなる。

お話 三人は

お正月来い、里から来い。
おもち、つきつき、とんで来い。

とお正月を呼びました。皆さんのうちでも、まもなくおもちつきがはじまりますね。おとうさんとおかあさんがおもちをおつきになる。にいさんや、ねえさんや、あなたがたやおとうさんや、いもうとさんも、いつしよにお手つだひをしますね。一家総動員のおもちつきです。うれしいでせう。神様に若水といつしよにおそなへするおかざりもできますね。四角な三寶の上に白い紙をしいて、うらじろをおき、その上におそなへもちを二つかさね、こんぶや、かち栗などいろいろなものをのせて、神様におそなへしますね。神様もどんなにかおよろこびになることとせう。

それから、あなたがたの大好きなおぞうにのおもちもできますね。みんな、お正月がおみやげに持つて来てくれるのですよ。

朗讀 (兒童大勢で、ヨミカタ二「お正月」の第二聯を朗讀する。一回)

對話

正男 (突然に) 勇くん、お正月は、海から来るよ

勇 海からどうして

正男 たから舟にのつてき

春枝 たから舟つて、七福人が乗つて、金や銀や、さんごや、いろいろなたからものをつんで来るお舟でせう。

正男 さうです

勇 ぼく、そんな舟にのつてみたいなあ

正男 のれるよ

勇 のれる、

正男 のれるとも、お正月が来るとのれる。はつゆめで、たから舟にのつたゆめをみるんだよ

勇 なんだ、ゆめなのか

正男 ゆめにも、まさゆめといふのがあつて、ゆめがほんたうになることがあるよ。

勇 ほんたうになるといいなあ

春枝 お正月は、そのたから舟にのつて来るのでせう

正男 さうだと

朗讀 (三人聲を揃へて、ヨミカタ一「お正月」の第三聯を朗讀する。一回)

お話 お正月は、今兵隊さんたちがお國のために戦つていらつしやる南洋の海から、たからのお舟にのつて、きつと皆さんのところへ、もうすぐやつて来ますよ。

唱歌 瀧 廉太郎作曲「お正月」を楽しくにぎやかに歌ふ

(口) 聴取指導

ヨミカタ 二の十五「お正月」は三時限扱とし第一時限に通讀指導を主とし、文字語句を扱ひ、挿繪と關聯して、

話合をする。

第二時限に朗讀と音楽「お正月」の放送聴取をする。

第三時限は放送聴取から發展して、讀みの指導を強化し、眞に韻律を生かした正しい讀みに到達させ、コトバノオケイコによつて、文字の練習をする。以上のやうな豫定でこの授業を實施した。

聴取の時間が来たが、當校では低學年の時間の開始十分前即ち、午前十時五十分前當校の第三時限は始まるので、先づ兒童はヨミカタニ、及びウタノホン上を出して置き教授者はヨイコドモ「シンネン」の掛圖を掛けて聴取の準備を終へた。

放送開始までに七分許りの餘裕があつたので「お正月」の通讀を命じた。やはり「棒讀み」や「ごつごつ讀み」が出て来る。指名讀二回程で開始前の音楽が始まつたので、それを静聽させた。放送員の紹介が始つたときに、お正月と板書し、更に朗讀は附屬國民學校の兄さま姉さま方で音楽は仰徳國民學校の方々であることを話し、聴取に入つた。ウタノホン上「お正月」の方はまだ一時間も指導してなかつた。

ウタノホン上「お正月」の曲が低樂音で響き、やがて勇、春枝、正男の對話が始まる、その頃になると兒童達は靜かに「ヨミカタ」の文章に目をむけて、文字面をたどつてゐる。

「お正月を、みんなでみよう」のあたりから興味深いらしく「お正月」第一聯の二度繰返しの時などは低い聲で唱へ出した。

ウタノホン上「お正月」の合唱が聞えて来て、春枝が「いい歌ね」といつた時に指導者がウタノホンの上「お正月」

を示してやる。もう既にそこに氣付いてゐた兒童も相當にゐた。

三人で合唱するところに来ると兒童達も低い聲ながら合唱を始めてゐる。足で軽く拍子をとつてゐる者もある。併し再び對話になると靜かに傾聽してゐる。朗讀のときは、ついて讀みたがるので、靜かに聽き入るやう注意した。

最後に龍 廉太郎作曲「お正月」の「もういくつねるとお正月」の唱歌がうたはれたときには、自然に始めは低聲で歌ひ出したが、だんだんと高い聲で歌ひ出してゐた。

終つたときは、異口同音に「ああ面白かつた」といふ聲をもらした。やや間を置いて、どんなところがよかつたかと發問すると

「始めの音楽」

「勇、正男、春枝さんの話合」

「お正月こーい」と呼んだところ

「三人が山から、里から、海からお正月が來るといつたところ」

「終りの歌」

「寶のお舟に乗つて來るといふところ」

「寶のお舟は南から兵隊さんの居るところから來るといつたところ」

などの答が出た。教授者は夫々に肯づきを與へ、本讀みではどんなところがよかつたかについて問ひ、その明瞭な發音、アクセント、間、抑揚、調子等について優れてゐた點を明かにして、お家で何回も讀んで來て立派に讀めるやう

にしようとして告げて、この時間を終った。

(ハ) 聴取後の發展

第三時の扱は昨日の放送のよかつたところなどの問答から入つたが詩の意味について殆どよく理解してゐたので、取り立てて補説する必要はなかつた。

そこで「さあ、それではお正月をお呼びするんですから、そのつもりで上手に讀みませう。」といつて指名讀に入つたが、讀みは前にくらべて一段と正確さを示した。暗誦させて見ても棒讀みの者は極めて少なくなり、聴取の効果をあらはしてくれた。

「コトバノオケイコ」により文字の練習をして終つた。

その時間につづいて昨日聴いた放送の場合を繪に書いて、それにその繪のせつめいを書いて見ませうといつて、書かせて見た。いろいろな場面を畫いてゐた。その二三について記して見ると、勇、正男、春枝の三人がお家の庭先に立つて叫んでゐる畫をかいいて、「三三三、デ、『お正月来ーイ。』ト、カハリバンコニ、ヨンドノガ、オモシロイデシタ。」といふのや、三人が山にむかつて立つてゐるところを畫いて、「コノエハ勇サンガ、お正月ハキツト山カラクルトイツテキルトコロデス。サウシテ三人デ、お正月コイ、山カラコイ、山ノウラジロモツテコイトウタツテキルトコロデス。」といふのや「ケフハガツカウデラジオヲキキマシタ。ホンヨミトウタノオケイコデシタ。お正月コイ、山カラコイ、海カラコイ、トイフトコロガ、オモシロカッタデス。ソレカラ一バン、ヲハリノ、コイトイフトコロ

ガ、オモシロカッタトオモヒマス。キイテキルウチニ、モウお正月ノヤウナキガシマシタ。」とあるのや、また、「山カラコイトヨンドノガオモシロカッタ。里カラコイトヨンドノガオモシロカッタ。お正月ヲヨンドノガオモシロカッタ。ウタガオモシロカッタ。オシマイノトキヨンドノガオモシロカッタ。などと書いたのもある。

子供達の無邪氣な感想を見ても、この放送が初一の子供達の心理に合ひ、教材と密接に結びついてゐることがわかつて、聴取させたことを喜んだ次第である。

(二) 劇「サルトカニ」

初等科第一學年(男女) 放送聴取授業案

日時 昭和十七年十一月九日(月)

題目 劇「サルトカニ」 作 安田利一 出演 大阪市會根崎國民學校兒童

目的 ヨミカタニ「サルトカニ」の劇化を聴取させて、學習を深め、話し言葉の修練に資する。

放送形式 音楽効果等に依つて情景的印象を與へ、説明及び時間経過、場所移動等は唱歌によつて行ふ。

場景 一、野道(サルとカニがニギリメシとカキノタネを拾ひ交換する。)

二、カニの家(柿がよく實つた。サルが来る。)

三、カニの家(カニが泣いてゐると、ハチ等がやつて来て、サルをこらしめようと相談する。)

四、カニの家(みんなでサルをこらしめる。)

準備、ヨミカタ掛圖

指導計畫（ヨミカタ二、「サルトカニ」）

配當時間 五時限

第一時 全文の通讀指導

第二時 主として第一、二、三段の精讀指導

第三時 主として四、五、六段の精讀指導

第四時 全文味讀。コトバノオケイコによる話方指導並に書方指導

第五時 劇「サルトカニ」の放送聴取指導（本時）

方法 ○聴取前

一、目的指示

(1) 題目の板書

(2) 放送内容の概略説明

(イ) 掛圖提示

(ロ) 場景板書

二、ヨミカタ教材の通讀

○聴取中

教科書並に板書と合せて聴取させる。

○聴取後

一、感想の發表

二、劇化への發展を暗示

右の授業案によつて聴取指導を行ひ、聴取直後、感想發表をさせたところ、劇が終ると同時に「ああ面白かつた。」と歡聲を發した。全く感心する程熱心な聴取態度であつた。そこで「どんなところが面白かつたか。」との問に對して、

ハチがサルをこらしめるところ

クリがサルをこらしめるところ

ウスがサルをこらしめるところ

サルがアツイといつたところ

などの答が多かつた。やはり兒童は童話劇の本質的な興味を味はひ、その興味から自然に惡を懲らしめるといふ正義觀を得てゐる。

この指導の發展として「コトバノオケイコ」をもととして、やはり四場につくつた對話を劇化させた。聴取によつて話し言葉なども大分板についてゐたり、文句なども殆ど暗誦出来る程になつてゐたので、すらすらと劇化が出来た。

(三) お話 ラジオ

日時 昭和十七年十一月二日(月)

目的 ヨミカタニ「ラジオノコトバ」に關聯し、放送の特殊性について、極く分り易い點をあげ、音楽や録音などを入れて學習を深める。

……この放送をヨミカタニ「ラジオノコトバ」の取扱三時限中の第三時に於て聴取する計畫を立てた。
第一、二時に於て讀みの指導を行ひ、暗誦にまで導き、文字、語句の指導も行ひ、コトバノオケイコによる練習も一通り終了した。

聴取直前

授業開始の挨拶が終ると、今日の放送の題目を板書し、放送者の氏名を紹介した。

ついでヨミカタニ「ラジオノコトバ」の通讀を命じ、つぎに二名ほど指名讀をさせた。鑑賞音盤が終り、放送員の題目並に放送者の紹介があつたので、一同座禮で放送者に挨拶を行つた。それから靜かに聴取に入つた。

放送概略

○ラジオ體操の歌が響いて来る。

「日本ノラジオハ、日本ノコトバヲハナシマス。正シイコトバガ、キレイナコトバガ、日本中ニキコエマス。マンシウニモトドキマス。シナニモトドキマス。セカイ中ニヒビキマス。」

皆さんの御本にあるやうに、ラジオのことは日本中に響きます。

今、私のお話は日本中に聞えてゐます。

○軍艦行進曲が放送されると、つづいてカレントトピックス、つづいて大本營發表の南太平洋海戰戰果報道の録音が放送された。

「今の放送は日本の大戦果を世界中に放送してゐるのです。

米・英では嘘の放送をして、自分の國に都合の良いやうにしてゐますから、日本では正しいことを世界中に知らせて間違つた考へを直して行くのです。

○それだけでなく、ドイツや、イタリー等仲のよい國と、お話することも出来ます。解説

ドイツからの録音放送

イタリーからの録音放送

○また音楽でも劇でも日本中に聞えます。

ラジオ體操が放送され、日本中の國民學校の生徒が同時に元氣よく體操をしてゐます。解説

○ジャワと東京を結ぶ放送

愛國行進曲の一番を東京の子供が歌ふ。

二番を ジャワの子供

三番を 一緒に齊唱

○大東亞戦が始まつてから昭南島、ジャワ等では日本の言葉を習ふ人が多くなつて來ました。これはラジオで放送されて來たものです。解説

五十音 アイウエオの歌 録音放送

○皆さんも南の子供に負けないやうに、日本の正しい言葉を話させう。

○十二月八日の感激 録音（大本營發表）

以上のやうな順序で放送された。兒童は今更のやうにラジオの使命、特性の偉大なのに感激を深くしたやうに聞き入つてゐた。

聴取の準備としては世界地圖と、大東亞共榮圈地圖を掲出しておいた。

放送中にドイツ、イタリー等が出來た時、指導者は靜かにドイツ、イタリーといつて地圖を指示した。昭南島、ジャワの場合も同様。

愛國行進曲が奏せられた時は兒童は低聲で歌つてゐたが、別に止めなかつた。

聴取後

話合、

「どんなお話がありましたか、」

「ヨミカタのオハナシがありました。」

「大本營發表がありました。」

大本營の發表はどこまで聞えたでせう。

「世界中に聞えました。」

世界にはどんな國がありますか。

「ドイツ、イタリー、イギリス、アメリカ。」

大本營發表のラジオをきいてどんな國が喜びましたか。

「ドイツ、イタリー。」

驚いた國は、

「アメリカ、イギリスです。」

その外どんな放送がありましたか、

「昭南島の子供が日本語を話しました。」

どこかの國のことはありましたか、

「アメリカのことは。」

何のためによその國のことは話したのでせう。

（答へられない。）

外國語で放送した意味を説明する。ラジオの速報性、廣汎性について補説して、この時間の指導を終つた。

四 一二年生の時間

音楽放送の聴取

(イ) 授業案

初等科第二學年(男女) 放送聴取授業案

日時 昭和十七年十二月一日(火)

場所 音楽教室

題目 音楽「冬」

中野 義 見氏・他

目的 銃後の冬を如何に鍛へるか。冬の少國民鍊成の姿を歌唱と鑑賞によつて表現した音楽放送を聴取させ、情操の陶冶に資すると共に、冬季に於ける身體の鍛鍊にも留意させたい。

内容 冬に關する初二の歌唱教材は「たきぎひろひ」(うたのほん下)「きたへる足」(初音一)「雪」(新訂尋常小學唱歌)等鑑賞教材は「氷すべりの圓舞曲」(うたのほん下)である。

解説を附して、興味深く放送される歌唱の教材は、單に冬に鍛へる姿のものばかりでなく「冬」の季節の自然觀賞に資するものを採入れてゐる。

鑑賞教材の「氷すべりの圓舞曲」については、取扱方法が教師用書に詳細に書かれてゐるのでその趣旨によるが、特に「圓舞曲」即ち「ワルツ」について充分の理解を與へることに力點がある。この取扱ひに當つては、兒童に拍子を探らせ、その他の動作を求めたいとの放送者の希望があるので、放送と共に動作させて充分に會

得させたい。

準備 教師 よみかた掛圖(十 滿洲の冬) 雪景色や冬季の體育運動の寫眞繪畫、鑑賞音盤「氷すべりの圓舞曲」

兒童 うたのほん下、よみかた四、ミハルス(一個づつ)、「雪」「きたへる足」の印刷物

方法

聴取前の指導

一、目的指示

(イ) 題目及び放送者の板書

(ロ) 放送内容の説明

二、三拍子のとり方練習

聴取中の指導

一、鑑賞音盤の聴取

二、放送者に對する挨拶

三、歌唱及び鑑賞音盤聴取

四、掛圖・繪畫の指示、適宜板書、或ひは板畫

五、必要に應じて補説

六、聴取中の姿勢・態度・動作等事に注意。

七、放送者に對する挨拶

聴取後の指導

- 一、放送内容の想起
- 二、既修事項と結びつけての感想發表
- 三、冬季鍛錬の覺悟と、冬の自然美の感得
- 四、特に印象強いものを繪畫に表現

(ロ) 聴取前の指導

放送局に於て番組を作製される時には、いふまでもなく國民學校教科の實際進度を考慮されて、既修教材を放送することを本體とし、放送日時は充分な餘裕を見込んできめられてゐる。しかし乍ら單に教科の進度順によつてその取扱方法上毎週劇が続いたり、音楽が重なるといふことも面白くない。従つて同じやうな放送種目が續かないやうに劇、お話、音楽等といった風に組合はせることも必要であり、更に加へて、「二年生の時間」といふのは火曜日だけ、即ち一週間目毎に廻つて來る關係から、決定された題目が、學校に於ける實際の教科進度に比べ、案外早目に放送されるやうなことが無い譯でもない。

ところが低學年兒童は、自分の知らないこと、歌曲などについてはどうかするとあまり關心を持たない傾向がある。例へば遠隔の地方の局からの耳新しい歌や、劇放送の際、劇の前後、或ひは中間に於ける合唱の部分などは、喜ばない風がある。思ふにそれは歌詞も不明であり、曲も聞き慣れない點にあるためではなからうか。従つて授業者は、前以て、自分の學級の學習進度と放送番組との連絡を考へ、放送を餘分なものとして附け加へるのでなく、該當教科の授業計畫の中に一體として採入れ、総合的取扱ひをなし得るやう考慮したい。即ち、テキスト「學校放送」により、前以て分る樂曲名の中、うたのほんにある曲なら、なるべく一應は取扱つて置くこととし、他の書物からのものも、出来るだけ兒童に親しみを感ぜさせるやう、それぞれに適當な取扱ひを考へたい。

さて、音楽「冬」の放送は、月の一番始め十二月一日であつたため、「學校放送」十二月號はまた學校に届かなかつたが、幸ひ放送局から十二月前半の放送種目をタイプライターで印刷したものを届けてくれたので、それに従つて準備をした。

先づ教科書としては、稍々早目のものもあつたが、季節的に關聯あるものとして、

よいことも下 十五 コウエンノシバフ

よみかた四 十 滿洲の冬

うたのほん下 十四 たきぎひろひ

鑑賞音盤「氷すべりの圓舞曲」

てほん下 さむざらゆき

の指導に一通りは入つておいた。

次に、テキストで分つた「雪」「きたへる足」は印刷して與へ、教師が歌つて、聽かせておいた。なほ、特に自然の觀察を兼ねて、石神井にある田園教場行の際、雪をいたいた富士山や遠い山々を眺めさせ、冷